

## 「第6次普代村総合発展計画」の策定にあたって

本村では、総合発展計画をむらづくりの羅針盤としながら、これまで5次にわたりそれぞれの時代背景の要請に応え、村のあるべき姿を目指して策定してまいりました。

このたび、社会情勢の変化や村民の皆様需要に応えながら、総合的かつ計画的なまちづくりの推進にあたるため、令和8年度から令和12年度を計画期間とする第6次普代村総合発展計画を策定いたしました。

社会動向に目を向けますと、村を取り巻く環境は刻々と変化し、人口減少・少子高齢化、気候変動、デジタル化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、物価高騰など、様々な課題に直面しています。

こうした、村を取り巻く社会潮流は、村にも大きな荒波となって押し寄せており、「郷土の雄大な自然、伝統ある文化」を村の優位性として生かし続けていくためには、村民一人ひとりの力をより一層に結集し、以って、一人ひとりの幸せの醸成へとつなげることが求められるところであります。

村を発展させてきた先人たちのたゆみない努力と、我々が幾多の困難から学んだ教訓や多くの方々とのつながりを生かし、第6次普代村総合発展計画では、目指すべき将来像を『一人ひとりが幸せなチーム「北緯40度の地球村ふだい」～個性が織りなす村民幸福度100%～』と掲げて、その実現を目指してまいります。

これまで、幾多の困難を乗り越えた村民の多くの思いが込められた本計画のもと、新たな困難をも乗り越え、輝かしい未来を切り拓き次代につなぎ続けることを改めて決意するものであります。また、村民、議会、行政が互いに役割を担い、協働の力で歩み続けることが、一層の発展に資するものと確信しています。

結びに、本総合発展計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました普代村総合発展計画審議会委員の皆様、村議会議員の皆様、そして、アンケート、村政懇談会やパブリックコメント等において貴重なご意見をお寄せいただいた多くの村民の皆様、関係各位に心より感謝を申し上げますとともに、今後とも本計画の推進につきまして、皆様の特段のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

令和8年3月

普代村長 梶屋伸夫

# 目次

<b>第1部 序論</b> .....	1
<b>第1章 計画策定の位置づけと背景</b> .....	2
1 計画策定の目的.....	2
2 計画の性格と役割.....	2
3 計画の構成.....	3
4 包含する計画.....	3
5 一体的に策定する計画.....	3
6 計画の期間.....	5
<b>第2章 普代村を取り巻く社会潮流</b> .....	6
<b>第3章 村の現状</b> .....	8
1 産業.....	8
2 村民意識.....	10
<b>第4章 人口ビジョン</b> .....	13
1 人口の推移.....	13
2 人口増減の特徴.....	14
3 これまでの人口展望.....	15
4 新たな人口展望.....	16
<b>第2部 基本構想</b> .....	19
<b>村が目指す将来像</b> .....	20
<b>施策実施の視点</b> .....	20
<b>基本構想の体系図</b> .....	22
基本目標1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり.....	22
基本目標2 魅力的な産業のあるむらづくり.....	22
基本目標3 健やかで安心して暮らせるむらづくり.....	22
基本目標4 自然と共生するむらづくり.....	23
基本目標5 安全・安心で快適なむらづくり.....	23
基本目標6 みんなで明日を拓くむらづくり.....	23
基本目標7 持続可能な基盤のあるむらづくり.....	23
<b>むらづくりの体系</b> .....	24

<b>第3部 基本計画</b> .....	27
基本目標・基本施策・主要施策一覧 .....	28
基本計画の見方 .....	30
基本目標1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり .....	33
基本目標2 魅力的な産業のあるむらづくり .....	45
基本目標3 健やかで安心して暮らせるむらづくり .....	55
基本目標4 自然と共生するむらづくり .....	63
基本目標5 安全・安心で快適なむらづくり .....	69
基本目標6 みんなで明日を拓くむらづくり .....	83
基本目標7 持続可能な基盤のあるむらづくり .....	95
<b>第4部 第2期国土強靱化地域計画</b> .....	103
第1章 基本的な考え方 .....	104
第2章 地域特性と想定するリスク .....	106
第3章 脆弱性評価及び対応策 .....	111
第4章 計画の推進と進捗管理 .....	129
<b>第5部 健康ふだい21プラン（第3次）</b> .....	131
第1章 計画に関する基本的事項 .....	132
第2章 本村の人口等の現状 .....	133
第3章 第2次計画の最終評価 .....	141
第4章 目指す姿と基本的な方向 .....	153
第5章 基本的な方向を実現するための取組と目標 .....	154
第6章 計画の評価 .....	163
<b>資料編</b> .....	167
普代村の現状分析 .....	168
人口推計の前提 .....	172
地区ごとの人口推計結果 .....	173
事業実施計画 .....	178
策定経過ほか .....	187

### 1 計画策定の目的

本村では、総合発展計画をむらづくりの羅針盤とするとともに、村の最上位計画に位置付け、各施策を推進しています。村の取組の進む方向性を定め、各種取組を総合的に進捗管理し、住民の皆様にはわかりやすく伝えることを目的としています。

本村を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化による気候変動、情報技術の進歩などにより大きく変化しており、それぞれがもたらす課題に対して適切な対応が求められています。

こうした状況の中、本村の持続可能なむらづくりのため、村民と行政が協働しながら、地域の資源を生かし、創意工夫を重ねて活力あるむらづくりを推進していく必要があります。

この計画は、これまでのむらづくりの成果を継承しながら発展させることを踏まえつつ、今後5年間の本村の施策・事業を総合的に推進するために策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

本計画は、本村の発展に向けた将来像と基本目標を定め、その実現に向けて様々な分野における道筋を示すものです。

むらづくりにおける総合発展計画は、次のように位置付けます。

- ・本村が総合的かつ計画的にむらづくりを進めるための指針となる最上位計画です。
- ・村民、企業、団体、行政が適切な役割分担のもと、協働のむらづくりを推進していくための指針となるものです。
- ・村民や県、国に対してむらづくりの基本方針を示し、その理解と協力を得ていくための役割も担います。

### 3 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」により構成します。

#### ■基本構想

村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像、基本目標を明らかにするものです。

#### ■基本計画

基本構想に掲げた将来像、基本目標を実現するため、今後推進すべき基本施策、主要施策を体系的に示したものであり、分野ごとに施策の基本的な方向性を明らかにするものです。

### 4 包含する計画

本計画には、「第3期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含して策定しています。

国は、急速に進む少子高齢化に対応すべく、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させました。そして同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、その後全国の地方自治体で地方版総合戦略が策定されました。

本村でも、直近では令和2年度に第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」と略。）を策定し、人口減少対策に努めてきました。総合戦略では、総合計画と一体的な策定に取り組みましたが、本計画ではさらに進め、総合発展計画の基本計画の中に総合戦略を包含する形で統合しています。これは、本村では総合計画のすべての取組が人口減少対策につながっていると考えられるため、基本計画のそれぞれの取組を総合戦略の取組と位置付けています。

### 5 一体的に策定する計画

本計画には、以下3つの計画を一体的に策定しています。

#### (1) 普代村国土強靱化地域計画

平成25年12月、東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定されました。この基本法に基づき、平成26年6月に、国土の強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定され、さらに全国の地方自治体で「国土強靱化地域計画」が策定されました。

本村でも、直近では令和2年度に初版となる「普代村国土強靱化地域計画」を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

本計画では、計画策定と計画の進捗管理の効率化を図るため、「第2期普代村国土強靱化地域計画」を本計画と一体的に策定することとします。

## (2) 普代村健康増進計画

岩手県では、国において平成12年3月に策定された「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を踏まえ、「岩手に生まれ、生活できる喜びを実感できる健康安心・福祉社会」を実現するため、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質（QOL）の向上を目指して、令和6年3月に「健康いわて21プラン（第3次）」を策定しました。

本村では、これらの計画を踏まえ、「健やかに、そして安心して暮らせる普代村」のために、村民一人ひとりが健康を維持・増進できるよう、「生涯を通じた健康づくり」、「生活習慣病予防・重症化予防」、「地域みんなで取り組む健康づくり」をねらいとして、平成28年3月に「健康ふだい21プラン（第2次）」を策定し、村民の健康増進を計画的に推進してきました。

本計画では、計画策定と計画の進捗管理の効率化を図るため、健康増進法に基づく「健康ふだい21プラン（第3次）」を一体的に策定することとします。

## (3) 普代村食育推進計画

岩手県では、国において平成17年7月に施行された食育基本法を踏まえ、岩手県の食育推進に総合的かつ計画的に取り組むため、平成18年2月に岩手県食育推進計画を策定しました。その後、国が「実践の環（わ）を広げよう」をコンセプトとした「第3次食育推進基本計画」を策定したことに合わせ、平成28年度に改定を行い、最新の状況に合わせるために、令和3年度に改定を行いました。

本村では、これらの計画を踏まえ、「食で育む人づくり」のために、村民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で生き活きと暮らし、健康寿命の延伸、生活の質の向上をねらいとして、平成27年度に「普代村食育推進計画（第2次）」を策定し、村民の食育を計画的に推進してきました。

本計画では、計画策定と計画の進捗管理の効率化を図るため、食育基本法に基づく「普代村食育推進計画」を「健康ふだい21プラン（第3次）」に包含し、一体的に策定することとします。

## 6 計画の期間

基本構想及び基本計画は、令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とします。

総合戦略や国土強靱化地域計画は、過疎地域持続的発展計画と共に極めて重要であり、関連性も高く、整合性を図り一体的に推進しなければならないことから、総合計画と同じ5年間の計画期間とします。

なお、健康ふだい21プランは、計画期間を10年間とし、令和12年度に中間見直しを行います。

### 基本構想 【期間】5年間(令和8~12年度)

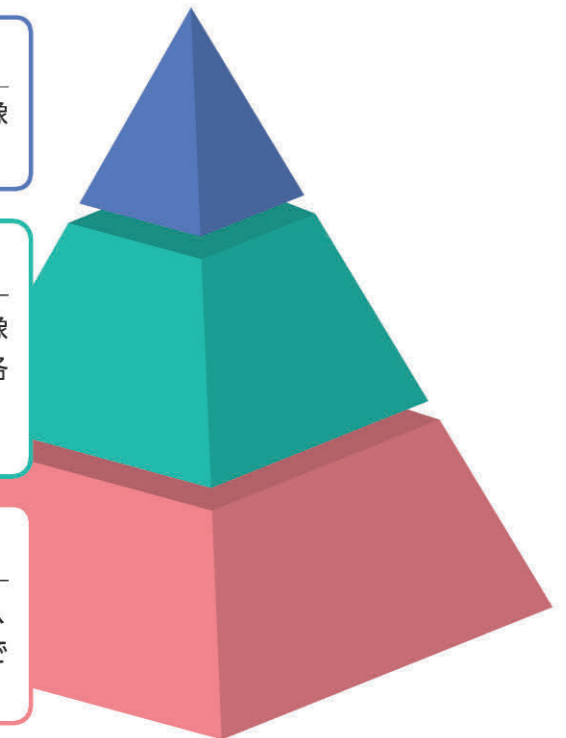
まちづくりの方向性を示し、村の目指す将来像を明らかにしたものです。

### 基本計画 【期間】5年間(令和8~12年度)

基本構想で示したまちづくりの方向性や将来像を実現するために、必要な施策を体系化し、各施策の展開方針を明らかにしたものです。また、総合戦略を包含するものです。

### 実施計画 【期間】5年間(令和8~12年度)

基本計画で示した各施策の展開方針に基づき、年度ごとに実施する事業を明らかにしたものです。毎年見直しを行います。



	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合発展計画					
基本構想	5年				
基本計画	5年				
総合戦略	5年				
国土強靱化地域計画	5年				

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
健康ふだい21プラン	10年（令和12年度に中間見直し）									

### 人口減少・少子高齢化

- 少子高齢化の進展による、様々な分野での人手不足・担い手不足の顕在化



### 気候変動への対応

- 自然環境の変化とそれに対応する漁業や農業の取組
- 施設設備等の改善支援



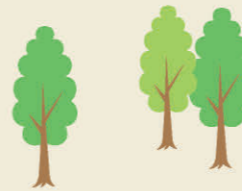
### SDGsの達成に向けた取組

- 世界的な気候変動や社会的課題への取組



### デジタル化の進展

- 情報技術の進展
- デジタルデバイドの解消



### ライフスタイルや価値観の多様化

- 若者が村にとどまれるコミュニティづくり
- 誰もが生きやすい価値観の醸成



# 1 産業

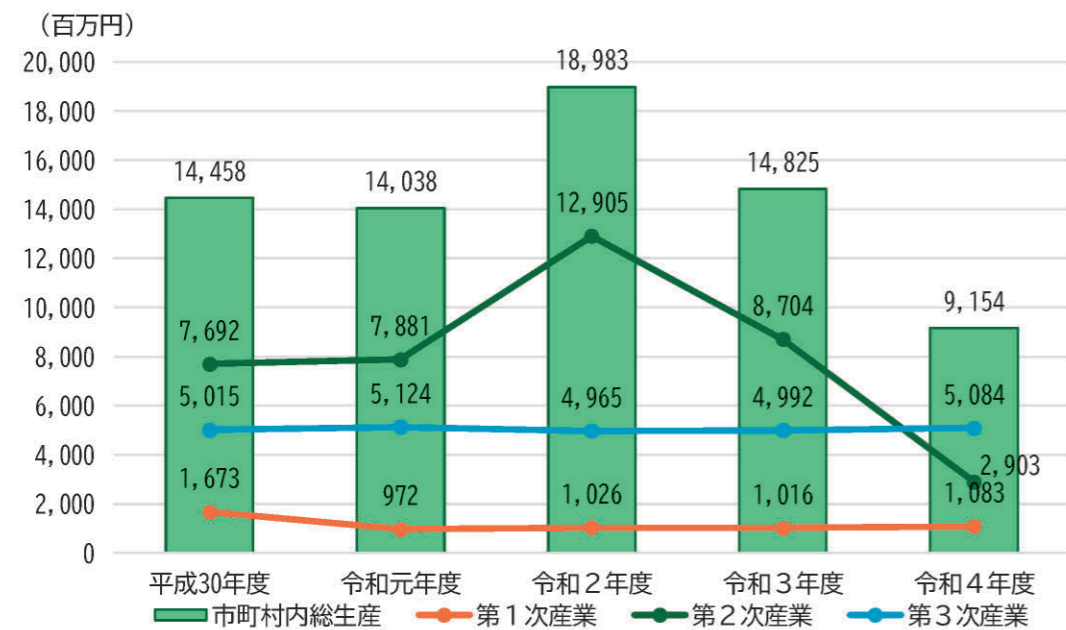
## (1) 村内総生産

～第1次産業は水産業が主軸、第2次産業は建設業の影響大～

本村の村内総生産額の総額は、140億円前後で推移していましたが、令和4年度は100億円を下回り約92億円となっています。

産業分類別にみると、平成30年度から令和3年度までは第2次産業の総生産額が最も高いものの、令和4年度では大きく落ち込み約29億円となっています。第2次産業の大きな割合を占めていたのは建設業で、村内で災害処理・対策などが生じた場合に高くなる傾向があります。第1次産業については、総生産額の約11億円のうち8億円は水産業の生産額となっています。

産業別村内総生産額の推移



出典：岩手県「市町村経済計算年報」

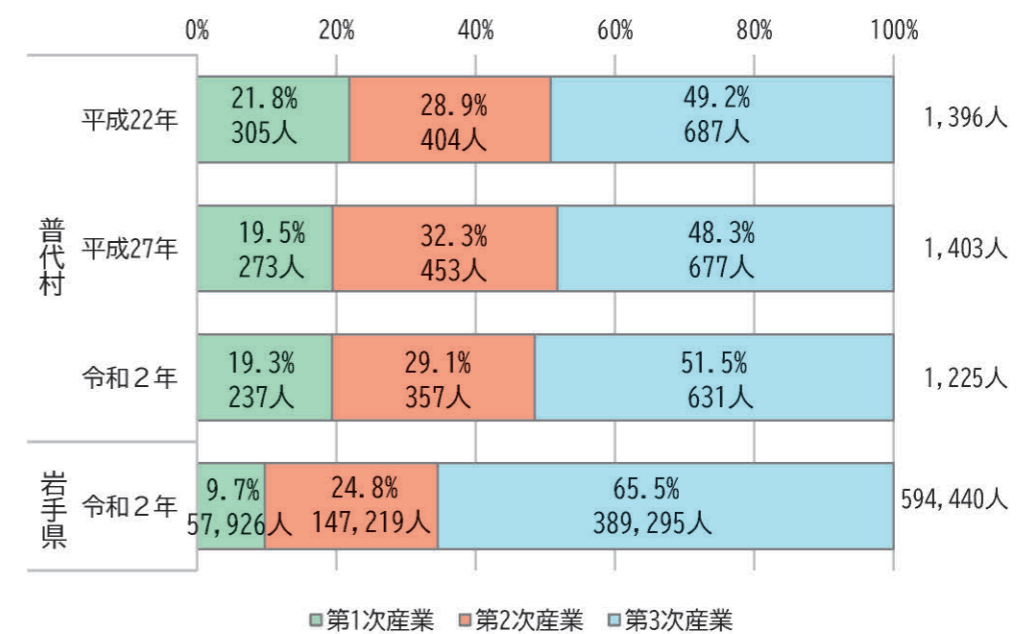
## (2) 産業別人口

～県平均と比較し第1次産業の割合が高く、第3次産業が低い～

令和2年の産業別就業人口の割合をみると、第3次産業が51.5%と最も高く、次いで第2次産業が29.1%、第1次産業が19.3%となっています。

平成27年と令和2年を比較すると、構成割合は大きく異なっていませんが、就業者は全体的に減少しています。

産業別就業人口割合の推移(普代村と県)



出典：総務省「国勢調査」

## 2 村民意識

(「普代村まちづくりアンケート調査結果」より)

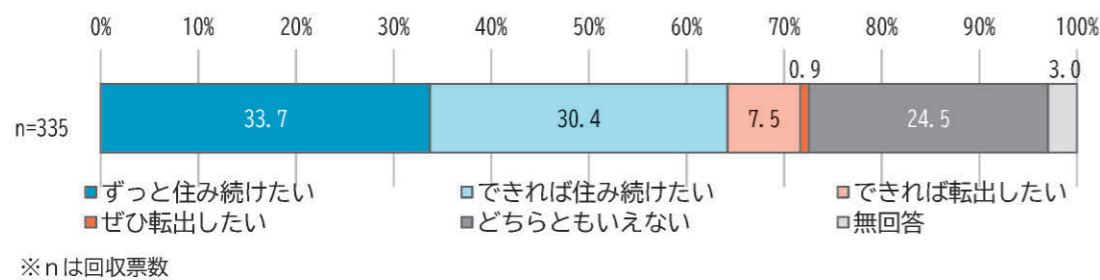
「普代村まちづくりアンケート」は、「一般住民アンケート」と「転出者アンケート」の2種を、令和7年5月26日～6月20日で実施。一般住民アンケートの回収率は30.8%（回収票数335票）、転出者アンケートは回収率15.8%（回収票数21票）。

以下の結果は一般住民アンケートより。

### (1) 居住意向

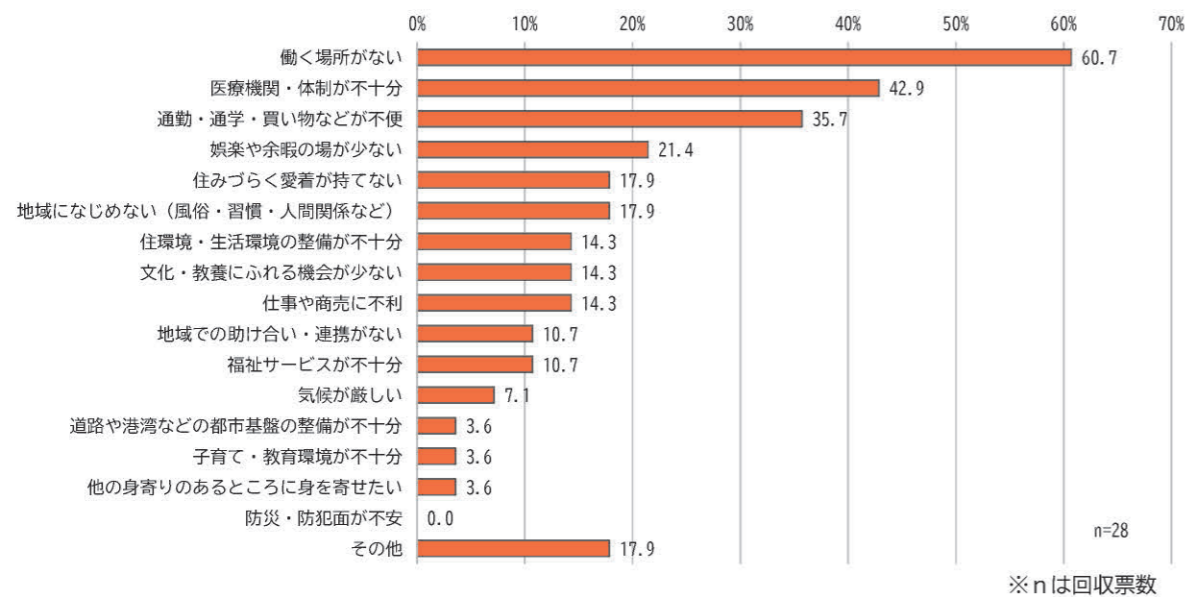
「ずっと住みたい」が33.7%、「できれば住みたい」が30.4%となっており、合計でみると村民の64.2%が住みたいと感じています。

一方、「できれば転出したい」(7.5%)と「ぜひ転出したい」(0.9%)の合計は8.4%にとどまっています。



### <住み続けたくない理由>

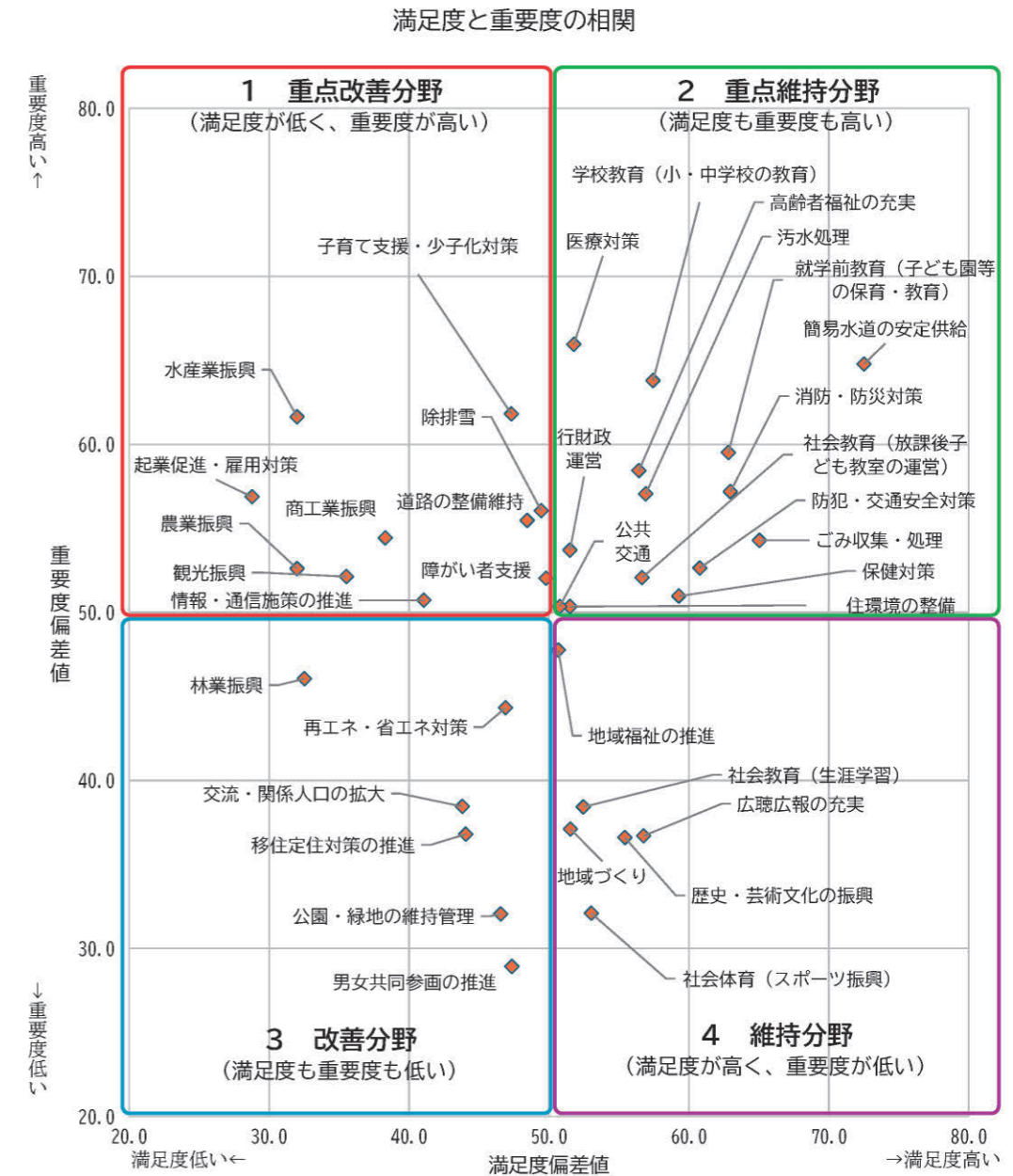
普代村に住み続けたくない理由は、「働く場所がない」が60.7%、「医療機関・体制が不十分」が42.9%、「通勤・通学・買い物などが不便」が35.7%となっています。



### (2) 各分野の満足度と重要度の相関

下記の図は、各分野の満足度と重要度の偏差値を算出し、両者の相関を示したもので、横軸は右へ行くほど満足度が高く、縦軸は上へ行くほど重要度が高くなります。つまり、図の左上に位置するほど「満足度」が低く「重要度」が高いと評価されているもので、今後の重点的な取り組みが必要であると考えられます。

左上の「重点改善分野」にある施策は、重要度順で見ると、「子育て支援・少子化対策」「水産業振興」「起業促進・雇用対策」「除排雪」「道路の整備維持」などが位置づけられています。

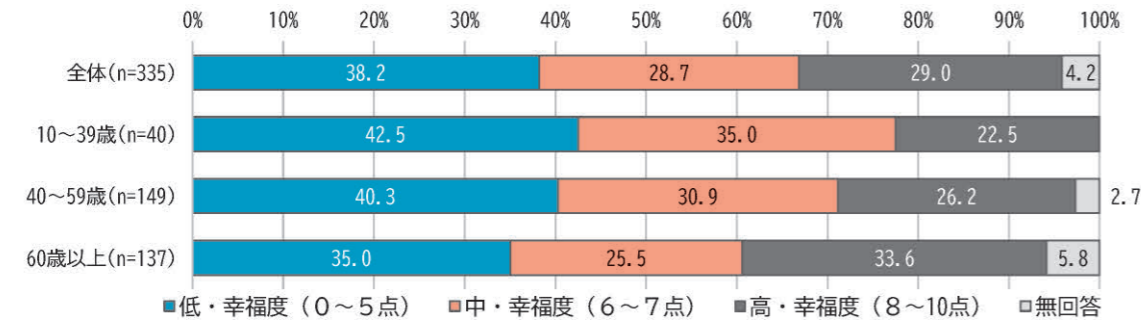


(3) 幸福度と暮らしの満足度

① 現在の幸福度

現在の幸福度について全体でみると、「0点～5点」(低幸福度)が38.2%、「6点～7点」(中幸福度)が28.7%、「8点～10点」(高幸福度)が29.0%、となっています。

年代別にみると、年代が高くなるにつれ、幸福度が高くなる傾向が見られます。

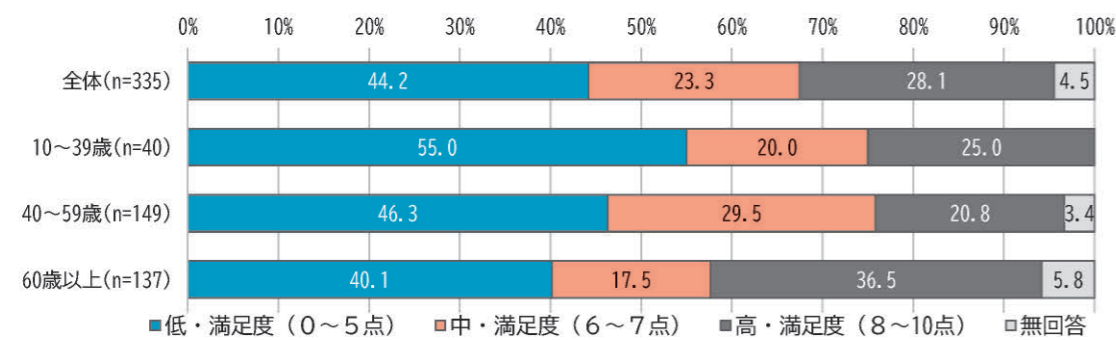


※nは回収票数。なお、「全体」には年齢無回答の人が含まれるため、各年代の合計と「全体」の数は一致しません。

② 暮らしの満足度

現在住んでいる地域の暮らしの満足度について全体でみると、「0点～5点」(低満足度)が44.2%、「6点～7点」(中満足度)が23.3%、「8点～10点」(高満足度)が28.1%となっています。

年代別に見ると、年代が高くなるにつれ、暮らしの満足度は高くなる傾向が見られます。



※nは回収票数。なお、「全体」には年齢無回答の人が含まれるため、各年代の合計と「全体」の数は一致しません。

1 人口の推移

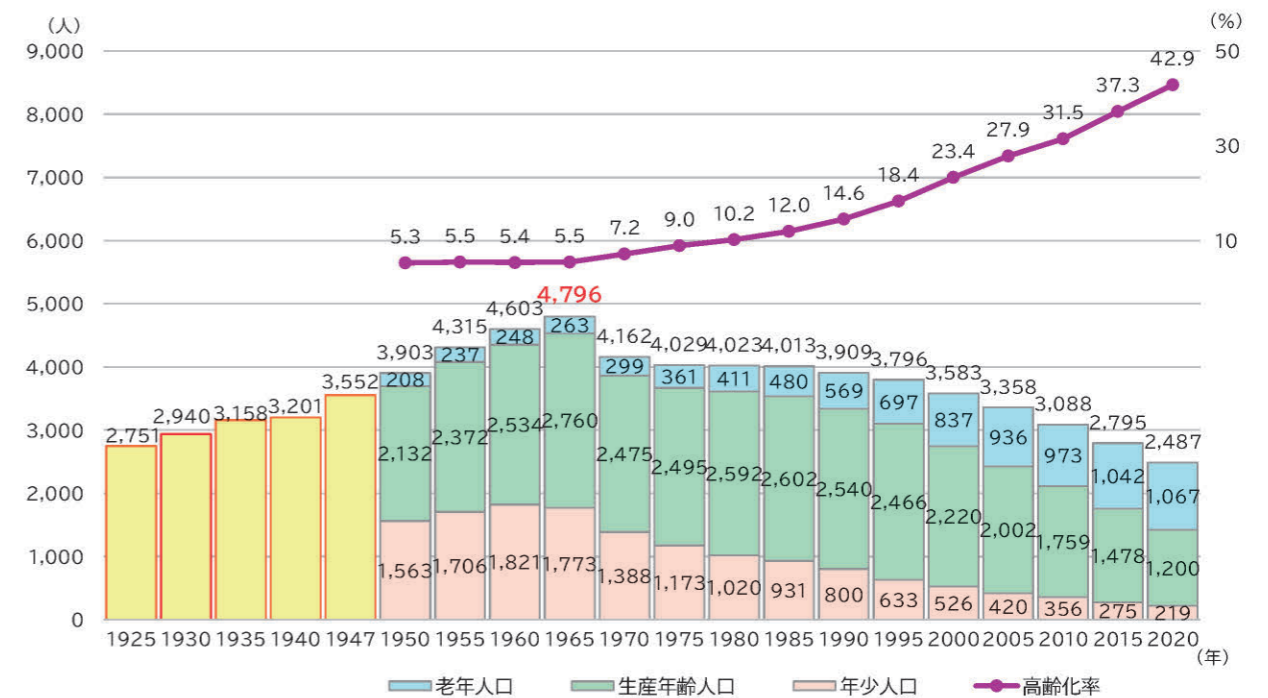
～長期的な人口減少・少子高齢化～

普代村の人口は、1965年(昭和40年)をピークに減少に転じ、1990年(平成2年)に4,000人を割り込んでいます。2020年(令和2年)には2,487人とピーク時より2,309人減少しています。

生産年齢人口は、ピーク時である1965年(昭和40年)と比べ1,560人、年少人口はピーク時である1960年(昭和35年)と比べ1,602人減少している一方、老年人口は最も少なかった時期である1950年(昭和25年)と比べ859人増加しています。

高齢化率は1970年(昭和45年)以降、増加傾向にあり、2020年(令和2年)には42.9%となっています。

人口推移

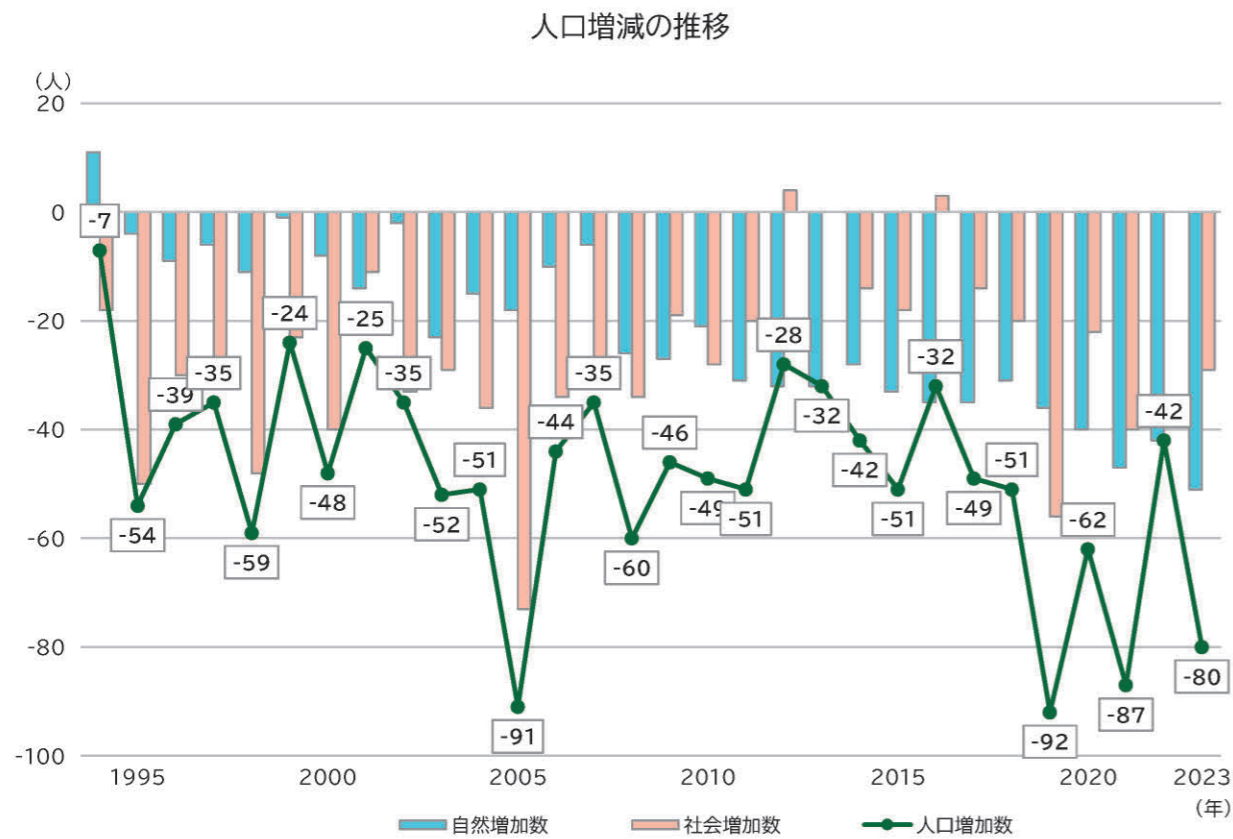


出典：普代村史(1925、1930)、総務省「国勢調査」

## 2 人口増減の特徴

～近年の人口減少の主な要因は自然減～

普代村では、2007年（平成19年）頃までは、社会減が人口減少要因の年が多くみられましたが、2011年（平成23年）以降は自然減が人口減少要因の年が多くみられます。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## 3 これまでの人口展望

これまでの人口ビジョンは、2040年（令和22年）に1,800人程度の人口を確保することを掲げてきました。その前提として、合計特殊出生率を2030年（令和12年）までに1.8、2040年（令和22年）までに2.07の水準を実現するとともに、社会増減ゼロを実現することでありました。

結果として、2020年（令和2年）の総人口実績は、推計値よりも45人少ないものとなっています。

推計値の比較

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
これまでの人口展望(人)	2,532	2,159	1,838	1,555	1,345
国勢調査実績(人)	2,487	—	—	—	—

これまでの人口ビジョンは、国、県の総合戦略に掲げる目標を勘案して検討されたものですが、結果として上記の比較にあるように、すでに乖離がみられており、より本村の実情にあわせた人口展望を検討していく必要があります。

このことから、本計画における人口ビジョンでは、厳しい現状を踏まえ、実現不可能な前提による人口を目指すのではなく、実現に向けたイメージしやすい人口展望を検討します。

そのため、出生や社会移動において現実的な数値設定を行い、その結果として実現可能な推計値を本計画の人口展望とします。

# 4 新たな人口展望

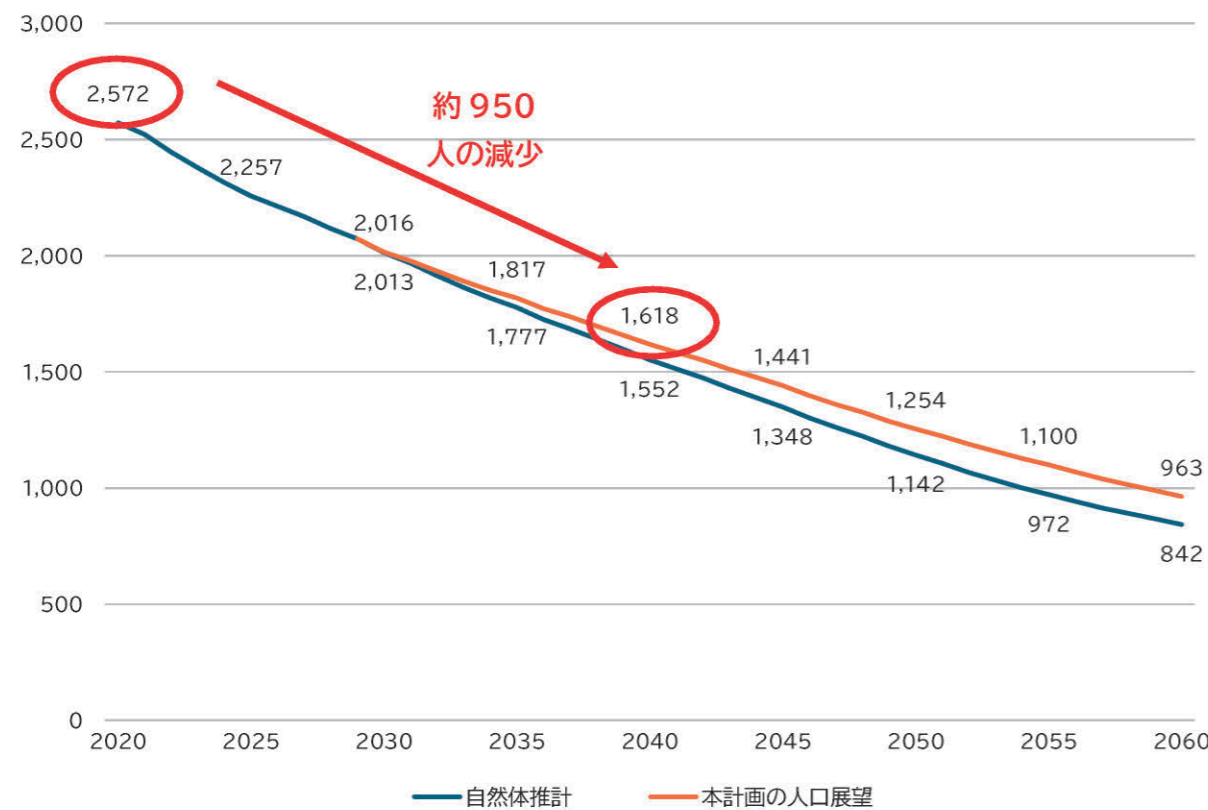
～人口減少対策に取り組み、2040年に1,600人の人口の確保を図ります～

前述の前提条件のもとで行った本計画の「人口展望」は、次の表のとおりです。2030年までは年間50人を超える人口減少が継続しますが、合計特殊出生率や社会減の改善により、2030年以降は年間30～40人の人口減少に抑制ができるものと見込みます。

これにより、高齢化の進行は鈍化し、より望ましい人口構造に向かうことができますが、大幅な人口減少は避けられないため、引き続き全村をあげた人口減少対策への取組が求められます。

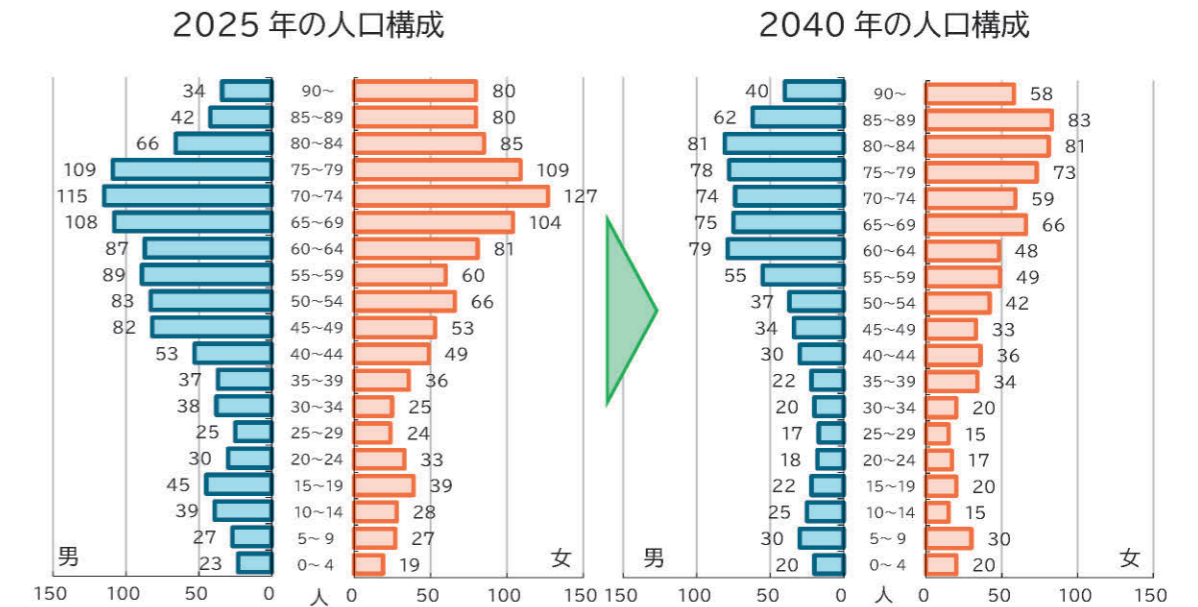
	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
自然体推計(人)	2,572	2,257	2,013	1,552	1,142	842
高齢化率(%)	41.9	46.9	49.2	53.5	57.1	57.1
年少人口率(%)	8.7	7.2	6.7	6.2	5.4	5.7
生産年齢人口率(%)	49.4	45.9	44.1	40.3	37.5	37.2
女性人口率(%)	50.1	49.8	49.3	49.0	49.9	51.4
<b>本計画の人口展(人)</b>	<b>2,572</b>	<b>2,257</b>	<b>2,016</b>	<b>1,618</b>	<b>1,254</b>	<b>963</b>
高齢化率(%)	41.9	46.9	49.1	51.3	52.0	50.7
年少人口率(%)	8.7	7.2	6.7	8.7	9.5	10.4
生産年齢人口率(%)	49.4	45.9	44.2	40.0	38.5	38.9
女性人口率(%)	50.1	49.8	49.3	49.4	50.2	50.9

※2025年（令和7年）までは住民基本台帳の実績



年齢別人口構成図で比較してみると、2025年の住民基本台帳人口では、男女ともに70代前半の年代が最も人口が多くなっていますが、15年後の2040年には、男性では80代前半、女性では80代後半が最も人口が多い年代となります。

また全体的に人口が減る中で、相対的に生産年齢人口が減り、高齢者人口が増えていく傾向が見て取れます。



第2部

# 基本構想

# 一人ひとりが幸せな チーム

# 「北緯40度の地球村ふだい」

～ 個性が織りなす 村民幸福度 100% ～

## 一人ひとりが幸せな チーム「北緯40度の地球村ふだい」

村民一人ひとりが幸せを感じられるような村づくりを目指すこと、また、同時に村の中で各々自分ができる役割を分担し、互いに尊重し合いながら、だれひとり取り残さない、チームとしてのむらづくりを目指すことを意味しています。本村は北緯40度に位置しており、この緯線には、中国の北京や敦煌、アメリカ合衆国のフィラデルフィアやニューヨーク、スペインのマドリードなど、歴史と文化が息づく都市が点在しています。

この北緯40度線上にある地球空間を感じさせてくれる普代村が、世界に開かれたグローバルな地域社会となり、そこに住む村民一人ひとりが普代村の一員としてのアイデンティティとグローバルな視点を持ち、地球規模の発想のある地球人として暮らしながら、主体的に地域社会で行動しつつ、世界に広く周知される姿を目指しています。



## 個性が織りなす 村民幸福度100%

「ウェルビーイング<sup>i</sup>の実現」を施策実施の視点とし、むらづくりにおいても、村民の幸福度や満足度につながっているのかを検討しながら取組の実施に努めることとしています。

村民一人ひとりの行動により、これからの一人ひとりの幸せの醸成へとつながっていく、むらづくりを目指すことを意味しています。



マドリード

敦煌

北京

普代村

フィラデルフィア

ニューヨーク

北緯40度



### 施策実施の視点

すべての施策に共通する視点を「施策実施の視点」として示します。

視点

## 1 人口減少を踏まえた取組

全国的に人口減少が進む中、本村においても、様々な施策分野において、人手の不足、担い手の不足が顕在化してきており、それぞれの取組において、人材を確保していくことが重要な課題となっております。

人口減少を緩やかにするための取組は、最大限遂行することを前提としながらも、人口減少の現実を踏まえながら、人手不足への対応を、それぞれの分野で進めていきます。



視点

## 2 デジタル化の推進

人手不足に対応するための一つの手段が、デジタル化などを通じた、業務やサービスの効率化と考えられています。様々な分野において、デジタル化に取り組むことで、業務改善やサービス水準の維持・向上につながっていきます。



視点

## 3 SDGsの推進

SDGsの推進は、全国的にも、また世界的にも、引き続きあらゆる場面で求められています。気候変動が激しさを増し、また国際情勢の悪化など、SDGsの推進には、さまざまな逆風と考えられる状況が生じていますが、SDGsの目標達成に向け取組を推進します。

視点

## 4 ウェルビーイングの実現

ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、近年まちづくりの成果を測る指標として重視されてきています。本村のむらづくりにおいても、住民の幸福度や満足度につながっているのかを検討しながら取組の実施に努めます。

i グローカル：グローバルとローカルを組み合わせた造語で、「地球規模の視点を持ちながら、地域に根差した行動を行う」という考え方。

ii ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

将来像

# 一人ひとりが幸せな チーム

施策の大綱

将来像を実現するために、7つの「基本目標」として定めます。  
基本目標ごとに、基本方針、実施する基本施策を示します。



基本目標

## 1 学ぶ喜びを生み出す むらづくり

子どもから大人まで、いつでも誰でも学ぶ機会にふれあえる環境をつくり、学ぶ喜びを感じられるむらづくりを推進します。

家庭、地域、学校などの連携・協働により、子どもたちが不安なく学びチャレンジできる環境を形成し、基礎学力の向上だけでなく、「確かな学力」「豊かな心と生きる力」「豊かな人間性と郷土愛」を育みます。

また、大人になっても学び続けられる環境をつくるため、住民や各種団体等と連携しながら、スポーツ、歴史、文化、芸術など幅広い学びにふれあえる場を形成していきます。さらに、互いを尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮できる環境づくりを推進します。

このような場を通して学ぶ喜びを感じ、地域や社会とつながり生きがいを感じられる、むらづくりに取り組んでいきます。

基本目標

## 2 魅力的な産業のある むらづくり

魅力的な働く場を維持し、そして生み出していくことで地域経済の活性化に努めます。また、社会の新しい潮流に応じた村の産業の発展を図ります。

各産業において、地域資源の活用を前提としつつ、各事業者や広域との連携を図りながら、経営基盤の強化、村外へのPR、生産性の向上、担い手育成等に努め、事業者がチャレンジできる環境づくりを進めます。

地域経済の維持・拡大、人口流出の抑制、雇用や生活インフラの維持等につながるよう、魅力ある村内産業の発展に努めていきます。



基本目標

## 3 健やかで安心して 暮らせるむらづくり

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、健やかに、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指します。

医療や福祉、妊娠・出産等における住民ニーズに応える体制づくりを通して、村民一人ひとりが日常的に活動し、社会や地域とつながる場を形成していきます。また、様々な分野で担い手の育成に努め、村民や地域、各種団体等が連携し合い、村全体で助け合う環境づくりに取り組んでいきます。



# 「北緯40度の地球村ふだい」

## ～ 個性が織りなす 村民幸福度 100% ～

基本目標

## 4 自然と共生する むらづくり

持続可能な社会を実現するため、村の豊かな自然を生かし、共生する環境づくりを進めます。

循環型社会を構築するために自然環境を守り、その恵みを楽しむ再生可能エネルギーの有効利用や環境教育に取り組んでいきます。



基本目標

## 5 安全・安心で快適な むらづくり

安全・安心で快適な生活環境を実現するため、近年の気候変動や自然災害を踏まえた生活インフラの計画的な整備、維持管理を進めます。

また、一人ひとりの防災意識と行動の下で地域や各種団体との協力体制を構築していきます。



基本目標

## 6 みんなで明日を拓く むらづくり

豊かな暮らしのあるコミュニティの維持・形成のため、村民と行政の協働のむらづくりに推進します。

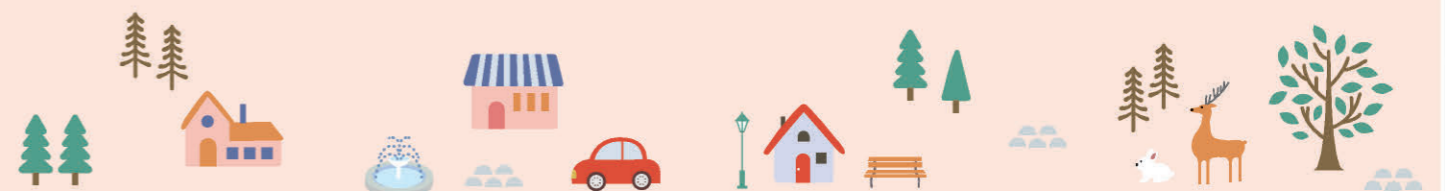
コミュニティの存続のため、広聴・広報の充実を図り、移住定住支援と関係人口の拡大、空き家対策にも取り組みます。また、地域活動の基盤となる地域公共交通の充実を図ります。

基本目標

## 7 持続可能な基盤の あるむらづくり

基礎自治体としての役割を維持するため、効率的で自立した行財政運営の実現を目指します。

そのために、誰もがデジタルの恩恵を受けられる基盤整備とデジタル技術の利活用を推進します。また、社会経済情勢の変化に柔軟に対応可能な行財政基盤を構築し、健全で持続可能な行政運営に取り組んでいきます。



将来像

一人ひとりが幸せな チーム「北緯40度の地球村ふだい」  
個性が織りなす 村民幸福度100%

基本目標

基本目標 1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり

基本目標 2 魅力的な産業のあるむらづくり

基本目標 3 健やかで安心して暮らせるむらづくり

基本目標 4 自然と共生するむらづくり

基本目標 5 安全・安心で快適なむらづくり

基本目標 6 みんなで明日を拓くむらづくり

基本目標 7 持続可能な基盤のあるむらづくり

基本施策

1 就学前・学校教育の充実  
2 社会教育の充実  
3 生涯スポーツの推進  
4 歴史・芸術文化の振興  
5 多様性社会の実現

6 水産業の振興  
7 農林業の振興  
8 商工業の振興と雇用対策の推進  
9 観光の振興

10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進  
11 子育て支援の充実  
12 健康づくりの推進

13 地球温暖化対策の推進  
14 循環型社会の実現

15 消防防災体制の強化  
16 交通安全・防犯体制の強化  
17 道路・橋梁・河川の整備  
18 簡易水道の整備  
19 汚水処理対策の推進  
20 住環境の整備

21 地域づくりの推進  
22 広聴・広報の充実  
23 関係人口の拡大  
24 空き家対策の推進  
25 地域公共交通の充実

26 行財政基盤の維持・向上  
27 村有財産の有効活用  
28 デジタル化の推進

第3部

# 基本計画

基本目標・基本施策・主要施策一覧

基本目標 1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり	
基本施策 1 就学前・学校教育の充実	
主要施策	1 就学前教育の充実 2 学校教育の充実 3 時代の変化に対応する教育環境の整備と村の活性化
基本施策 2 社会教育の充実	
主要施策	1 生涯学習社会の推進体制の整備 2 社会教育団体の育成と活動支援 3 各種学習講座の充実 4 子どもを育む地域教育力の向上
基本施策 3 生涯スポーツの推進	
主要施策	1 多様な健康づくりとスポーツの振興 2 多様なスポーツ活動を通じた交流促進
基本施策 4 歴史・芸術文化の振興	
主要施策	1 伝統文化の振興 2 芸術文化の振興
基本施策 5 多様性社会の実現	
主要施策	1 多様性を尊重するむらづくり 2 人権尊重の取組の推進 3 男女共同参画社会の推進
基本目標 2 魅力的な産業のあるむらづくり	
基本施策 6 水産業の振興	
主要施策	1 水産業の基盤強化 2 漁業経営の安定化支援 3 高付加価値化の推進 4 水産業の担い手の確保・育成
基本施策 7 農林業の振興	
主要施策	1 農業経営の安定化と耕作放棄地対策 2 環境と人にやさしい農業の促進 3 農業の担い手の確保・育成 4 森林環境の保全 5 特用林産物の振興 6 林業の担い手の確保・育成
基本施策 8 商工業の振興と雇用対策の推進	
主要施策	1 商工業の経営基盤強化 2 商工業を担う人材育成と新規起業・事業継承の支援 3 雇用対策の推進
基本施策 9 観光の振興	
主要施策	1 コンテンツ開発の推進 2 広域連携観光と効果的な宣伝活動の展開

	3 観光客の受入体制の強化 4 観光施設の上質化
基本目標 3 健やかで安心して暮らせるむらづくり	
基本施策 10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	
主要施策	1 「支え合い」意識の醸成 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者福祉の充実 4 医療の充実
基本施策 11 子育て支援の充実	
主要施策	1 子育て世代への支援の充実 2 地域の子育て支援体制の充実 3 子どもを授かりたい方への支援 4 安心して妊娠・出産ができる環境の充実
基本施策 12 健康づくりの推進	
主要施策	1 生涯を通じた健康づくりの推進 2 特定健康診査の受診率の向上 3 健康指導の充実 4 こころといのちを守る

基本目標 4 自然と共生するむらづくり	
基本施策 13 地球温暖化対策の推進	
主要施策	1 脱炭素社会の実現に向けた普及啓発の促進 2 再生可能エネルギーの有効利用 3 環境教育の推進
基本施策 14 循環型社会の実現	
主要施策	1 循環型社会への意識の醸成 2 不法投棄の防止 3 広域処理の推進
基本目標 5 安全・安心で快適なむらづくり	
基本施策 15 消防防災体制の強化	
主要施策	1 防災・減災対策の推進 2 地域防災力の向上
基本施策 16 交通安全・防犯体制の強化	
主要施策	1 交通安全対策の推進 2 防犯対策の推進
基本施策 17 道路・橋梁・河川の整備	
主要施策	1 道路交通網の整備 2 道路環境の適正な維持管理 3 橋梁の計画的な維持管理 4 河川整備の推進
基本施策 18 簡易水道の整備	
主要施策	1 安全で安心な水道水の安定供給 2 老朽管の更新 3 安定供給のための経営基盤の強化
基本施策 19 汚水処理対策の推進	
主要施策	1 効率的な水洗化の促進 2 汚水処理体制の基盤強化
基本施策 20 住環境の整備	
主要施策	1 良質な住宅環境の形成 2 公園等の適正な維持管理
基本目標 6 みんなで明日を拓くむらづくり	
基本施策 21 地域づくりの推進	
主要施策	1 地域づくり団体の形成・活動支援 2 活動拠点の整備
基本施策 22 広聴・広報の充実	
主要施策	1 広聴の充実 2 広報の充実
基本施策 23 関係人口の拡大	
主要施策	1 多様な交流機会の創出 2 移住者の受入環境の構築

基本施策 24 空き家対策の推進	
主要施策	1 空き家の適正管理 2 空き家の利用促進
基本施策 25 地域公共交通の充実	
主要施策	1 三陸鉄道の運営支援 2 村営バスの充実
基本目標 7 持続可能な基盤のあるむらづくり	
基本施策 26 行財政基盤の維持・向上	
主要施策	1 行財政運営の効率化 2 自主財源の確保 3 人材の育成と働きやすい職場環境づくりの推進 4 行政手続のデジタル化の推進 5 広域行政の推進
基本施策 27 村有財産の有効活用	
主要施策	1 施設の総量の適正化 2 既存施設の有効活用 3 効率的な管理・運営
基本施策 28 デジタル化の推進	
主要施策	1 地域情報化の推進 2 デジタル社会に対応した人材確保と人材育成

# 基本計画の見方

基本計画は、村の将来像や、施策の大綱を実現するために、必要な取組を体系化し、各基本施策にまとめ、さらに基本施策ごとに主要施策を位置づけたものです。

基本計画は、1つの基本施策ごとに、見開き2ページで示しています。

**目標とする姿**  
5年間で実現したい姿を示しています。

**現状と課題**  
村の現状と課題を示しています。

基本目標1

**1 就学前・学校教育の充実**

目標とする姿

生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)をもち、豊かな人間性と郷土愛をもった子どもたちが育まれています。


現状と課題

**生きる力の基礎を育む「はまゆり子ども園」**  
就学前の教育がその後の人生を左右する重要なものであることをしっかりと認識し、生きる力の基礎を育むため、保育・教育内容の充実を図っています。保育型認定こども園「はまゆり子ども園」は、園内には、子育て支援センターを併設し、子育て支援、遊びの広場の提供を行っています。

**子どもをまんなかに据えた学校教育の充実**  
本村の子どもたちが郷土を愛し、ふるさと普代への愛着や誇りを持つ人となるよう、また、日々変容する社会に適應し、未来を創造するための「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)」を育むとともに、「学習の基礎となる言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」などの育成に向けて、子どもをまんなかに据えた教育に努める必要があります。

**少子化等に対応した義務教育提供体制の改革**  
児童生徒の減少を受け、より効率的な学校経営や、学びの系統性や連続性を保障することを目指して小中を義務教育学校として統合します。このため、新たな学び舎の建設をはじめ、9年間の学びの連続性を踏まえた教科課程の編成や、子どもの発達段階に即した指導の在り方などを確立し、普代村の特色を生かした学校教育の推進が求められています。

**「普代型スクール・コミュニティ」構想の実現**  
地域と共にあり、地域の力を生かし、地域の核となる学校、そして地域も学校から力をもらい、学校と地域が一体となって活力を生み出していく「普代型スクール・コミュニティ」の実現が求められています。



学ぶ喜びを生み出すむらづくり

関連するSDGs

**主要施策**

**1. 就学前教育の充実**  
保育士一人ひとりの資質向上を図る研修機会を拡充し、創意ある保育・教育を実践するなど、生きる力の基礎を育む保育・教育内容の充実に努めます。また、5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」における幼小連携教育の充実を図るとともに、幼小におけるより一層の連携強化に努めます。

**2. 学校教育の充実**  
児童生徒一人ひとりに確かな学力を育成するため、学習の「見通し」、「課題解決」、「振り返り」といった「いわての授業づくり3つの視点」を取り入れた授業づくりや「つまづき」を生かした学習指導に取り組めます。「豊かな心の育成」のため、生命や自然、伝統・文化を尊重し、自他の命を大切にすることを育む道徳教育や復興教育、安全教育、キャリア教育を計画的・実践的に推進します。健やかな体を育むため、児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を形成することにより、健康の保持増進を図ります。また、一人ひとりの教育的ニーズや特性に応じた特別支援教育の充実にも努めます。

**3. 時代の変化に対応する教育環境の整備と村の活性化**  
義務教育学校「普代村立普代学園」の令和9年4月の創立に向け、新校舎の建設をはじめ、9年間の学びの連続性を踏まえた教科課程の編成や、子どもの発達段階に即した指導の在り方、学力保障、諸行事の在り方などの教育基盤を整備し、普代村の特色を生かした学校教育を推進します。また、開かれた学校を中心とする地域の活性化プランである「普代型スクール・コミュニティ」構想の実現を目指します。

**目標指標**

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
はまゆり子ども園の利用満足度(まちづくりアンケート結果)	単年	81.9%(令和7年度)	90.0%
学校生活を楽しいと感じる児童の割合(普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)	単年	68.9%(令和7年度)	90.0%
学校生活を楽しいと感じる生徒の割合(普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)	単年	84.6%(令和7年度)	90.0%

**わたしたち(住民)のできること**

地域の力を生かし、地域の核となる学校から力をもらい、地域と学校が一体となって村の活力を生みだします。

**主要施策**  
個別の主要な施策を示しています。

**SDGs**  
基本施策と、SDGsの17の目標の関連性を示しています。

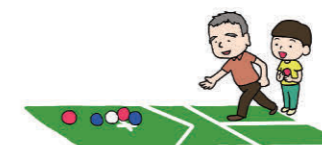
**目標指標**  
基本施策の達成度を測るための指標を示しています。

**わたしたち(住民)のできること**  
住民の一人ひとりが日常の中で取り組めることを示しています。

基本目標1

学ぶ喜びを生み出す  
むらづくり

- 1 就学前・学校教育の充実
- 2 社会教育の充実
- 3 生涯スポーツの推進
- 4 歴史・芸術文化の振興
- 5 多様性社会の実現

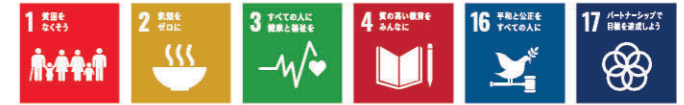


基本施策

# 1 就学前・学校教育の充実



関連するSDGs



## 目標とする姿

生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)をもち、豊かな人間性と郷土愛をもった子どもたちが育まれています。

## 現状と課題

### 生きる力の基礎を育む「はまゆり子ども園」

就学前の教育がその後の人生を左右する重要なものであることをしっかりと認識し、生きる力の基礎を育むため、保育・教育内容の充実を図っています。保育型認定こども園「はまゆり子ども園」は、園内には、子育て支援センターを併設し、子育て支援、遊びの広場の提供を行っています。

### 子どもをまんやかに据えた学校教育の充実

本村の子どもたちが郷土を愛し、ふるさと普代への愛着や誇りを持てる人となるよう、また、日々変容する社会に適応し、未来を創造するための「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)」を育むとともに、「学習の基盤となる言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」などの育成に向けて、こどもをまんやかに据えた教育に努めることが必要です。

### 少子化等に対応した義務教育提供体制の改革

児童生徒の減少を受け、より効率的な学校経営や、学びの系統性や連続性を保障することを目指して小中を義務教育学校として統合します。このため、新たな学び舎の建設をはじめ、9年間の学びの連続性を踏まえた教科課程の編成や、子どもの発達段階に即した指導の在り方などを確立し、普代村の特色を生かした学校教育の推進が求められています。

### 「普代型スクール・コミュニティ」構想の実現

地域と共にあり、地域の力を生かし、地域の核となる学校、そして地域も学校から力をもらい、学校と地域が一体となって活力を生み出していく「普代型スクール・コミュニティ」の実現が求められています。



## 主要施策

### 1. 就学前教育の充実

保育士一人ひとりの資質向上を図る研修機会を拡充し、創意ある保育・教育を実践するなど、生きる力の基礎を育む保育・教育内容の充実に努めます。また、5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」における幼小連携教育の充実を図るとともに、幼小におけるより一層の連携強化に努めます。

### 2. 学校教育の充実

児童生徒一人ひとりに確かな学力を育成するため、学習の「見通し」、「課題解決」、「振り返り」といった「いわての授業づくり3つの視点」を取り入れた授業づくりや「つまづき」を生かした学習指導に取り組めます。「豊かな心の育成」のため、生命や自然、伝統・文化を尊重し、自他の命を大切にすることを育む道徳教育や復興教育、安全教育、キャリア教育を計画的・実践的に推進します。健やかな体を育むため、児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を形成することにより、健康の保持増進を図ります。また、一人ひとりの教育的ニーズや特性に応じた特別支援教育の充実にも努めます。

### 3. 時代の変化に対応する教育環境の整備と村の活性化

義務教育学校「普代村立普代学園」の令和9年4月の創立に向け、新校舎の建設をはじめ、9年間の学びの連続性を踏まえた教科課程の編成や、子どもの発達段階に即した指導の在り方、学力保障、諸行事の在り方などの教育基盤を整備し、普代村の特色を生かした学校教育を推進します。また、開かれた学校を中心とする地域の活性化プランである「普代型スクール・コミュニティ」構想の実現を目指します。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
はまゆり子ども園の利用満足度(まちづくりアンケート結果)	単年	81.9%(令和7年度)	90.0%
学校生活を楽しんでいる児童の割合(普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)	単年	68.9%(令和7年度)	90.0%
学校生活を楽しんでいる生徒の割合(普代村の学校やふだんの生活についてのアンケート結果)	単年	84.6%(令和7年度)	90.0%

## わたしたち(住民)のできるこ

地域の力を生かし、地域の核となる学校から力をもらい、地域と学校が一体となって村の活力を生みだします。

基本施策

## 2 社会教育の充実



関連するSDGs



### 目標とする姿

世代を超えたすべての村民が、さまざまな場所で、  
学ぶよろこびを感じています。

### 現状と課題

#### 時代の流れに即した学びの環境の必要性

人生100年時代とともに、超スマート社会（Society5.0）の到来を見据え、多様化・高度化する村民の学習ニーズに応えるような事業を展開し、子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や豊かな地域づくりにつながるよう、生涯学習環境と推進体制の整備・充実が必要です。

#### ウェルビーイングの実現

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものです。

#### 学びの現状

普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、現在、習い事や学習活動をしているかを聞いたところ、「している」との回答は2割弱にとどまっています。一方、村での習い事や学習活動をしやすいためには、どのような取組が必要と思うかを聞いたところ、「気軽に参加できるような雰囲気づくり」、「指導者の確保や育成」、「家族や友人で参加できるような講座の開設」とする回答割合が高くなっており、さらなる生涯学習環境の整備が求められています。



### 主要施策

#### 1. 生涯学習社会の推進体制の整備

本村における生涯学習の推進については、「普代型スクール・コミュニティ」の実現に向けて、学校を核にした推進体制への移行を目指します。

このため、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める学校運営協議会と社会教育活動の第三者評価機関である社会教育委員会とが連携し、学校教育と生涯学習に関する行政施策の総合的・体系的な整備に努めます。

#### 2. 社会教育団体の育成と活動支援

社会教育の効果的・効率的な推進に向け、芸術文化協会や体育協会、サークル活動団体、子供会などの自主的活動への支援や団体育成に取り組みます。

#### 3. 各種学習講座の充実

地域社会の変化に対応する学習機会をはじめ、新たな発展や生きがいづくり、心豊かな生活の実現に向け、村民のニーズに応じた各種学習講座の開催に取り組みます。

#### 4. 子どもを育む地域教育力の向上

「普代型スクール・コミュニティ」の取組により、社会教育と学校教育との連携を推進します。

異年齢交流や子どもの体験学習の推進に向けて、放課後子ども教室やふれあい交流センターの充実、矢巾町との交流事業などに取り組みます。また、学校教育分野の施策と連携し、地域と子どものふれあいの機会の拡充に努めます。さらに、体験学習指導者の育成・支援に向けて、指導者養成セミナー等の開催、部活動の地域展開の推進を図ります。

### 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
ふれあい交流センター延べ利用者数	単年	1,924人 (令和6年度)	3,000人
普代村図書室の村民一人当たり 図書貸出冊数	単年	0.7冊 (令和6年度)	1.0冊
放課後子ども教室の利用満足度 (まちづくりアンケート結果)	単年	72.4% (令和7年度)	90.0%

### わたしたち(住民)のできるこ

学びを愛することで、豊かな生活と人間関係を育みます。

基本施策

# 3 生涯スポーツの推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

世代を超えたすべての村民が、さまざまな場所で、スポーツ等に取り組み、健康な生活を送っています。

## 現状と課題

### スポーツを通して豊かな人間関係の形成と、村の活性化へ

本村では、はまゆりスポーツクラブの充実を図り、幼児から高齢者まで、健康で、明るく過ごせるよう、様々な運動機会の提供に努めています。

生涯スポーツは、健康づくりや社交の場を目的として、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも親しめるスポーツのことをいいます。生涯スポーツの振興は、村民がスポーツを通して豊かな人間関係を形成し、地域、そして村を活性化するために、極めて重要と考えられます。

### 村民の運動習慣

普代村の教育振興に係るアンケート調査で住民に、週に1回以上からだを動かす活動（軽い体操、運動、スポーツを含め）をしているかを聞いたところ、「している」が4割弱、「していない」が6割強で、していない人の割合が高くなっており、運動習慣をさらに定着させる取組が求められています。



## 主要施策

### 1. 多様な健康づくりとスポーツの振興

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動や健康増進活動に参加できる環境づくりに向け、各分野の施策と連携し、総合型地域スポーツクラブ「はまゆりスポーツクラブ」や各種スポーツ団体・サークル活動、職場や地域での自主的なスポーツ活動への支援に取り組みます。また、生涯スポーツ分野におけるデジタル技術の効果的な活用を推進し、事務や手続の効率化を進め、村民の利便性向上を図ります。

### 2. 多様なスポーツ活動を通じた交流促進

はまゆりスポーツクラブや各分野の施策と連携し、村民だれもが参加できる新しいスポーツや、日々の生活の中でも活動できる機会の創出を図り、村民相互の交流促進に取り組みます。また、学校を核とした「普代型スクール・コミュニティ」の取組により、多様な交流を推進します。特に、世代を超えた村民同士の交流と健康増進を図るため、子どもから高齢者までが一緒に取り組める活動について、調査研究し、導入・取組の促進を目指します。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
人口に占める「はまゆりスポーツクラブ」登録者率	単年	6.1% (令和6年度)	7.5%
週に1回以上「からだ」を動かす活動をしている村民の割合(普代村の教育・生涯学習等に関するアンケート調査結果)	単年	35.7% (令和7年度)	50.0%

## わたしたち(住民)のできるこ

スポーツを愛することで、豊かな生活と人間関係を育みます。

基本施策

# 4 歴史・芸術文化の振興



関連するSDGs



## 目標とする姿

村民が芸術・文化を楽しみ、村の伝統芸能や文化を次世代に受け継ぎ、村内外に発信しています。

## 現状と課題

### 後継者の掘り起こしや人的・物的支援が必要

国の重要無形民俗文化財に指定された鶴鳥神楽をはじめ、中野流鶴鳥七頭舞、ふだい荒磯太鼓、盆踊り太鼓など、本村では郷土芸能伝承活動や新しい文化の創造に取り組んでいます。

しかし、伝統文化については、担い手の高齢化、後継者不足などの課題もあり、後継者の掘り起こしや子ども神楽の実施などによる人的・物的支援が必要です。

### 芸術文化に触れる機会の創出を

芸術文化は村民の生活に潤いや安らぎ、感動をもたらしますが、本村では多様な芸術文化に接する機会が少ないため、芸術文化に触れる機会の創出や村民自身の芸術文化活動への参加促進を図っていくことが必要です。



## 主要施策

### 1. 伝統文化の振興

学校教育や生涯学習を通じて、村の歴史や郷土文化の普及活動を推進するとともに、郷土芸能の継承に向け、鶴鳥神楽保存会や各郷土芸能団体への活動支援・援助、後継者の確保及び育成支援に努めます。

鶴鳥神楽をはじめとする村の郷土芸能について、後世に確実に伝承していくため、映像による記録を行い、記録の保存と村の活性化につながる情報発信などへの活用を推進します。

また、「神楽（鶴鳥神楽）」のユネスコ無形文化遺産登録の実現、長い歴史の中で育まれてきた「普代弁」という言葉の文化を、後世に残すための取組を推進します。

さらに、「普代型スクール・コミュニティ」の取組により、伝統文化の振興を図ります。

### 2. 芸術文化の振興

芸術文化活動の促進のため、村民が多様な芸術文化に接する機会の提供や村民の芸術文化活動を奨励するとともに、芸術文化協会や多様な芸術文化活動団体への支援・援助に取り組みます。

また、交流活動の促進のため、村内の芸術文化活動に関する情報収集と積極的な情報発信に努めます。

さらに、「普代型スクール・コミュニティ」の取組により、芸術文化の振興を図ります。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
芸術文化協会加入団体数	単年	5団体 (令和6年度)	5団体
ユネスコ無形文化遺産登録件数	単年	— (令和7年度)	1件

## わたしたち(住民)のできること

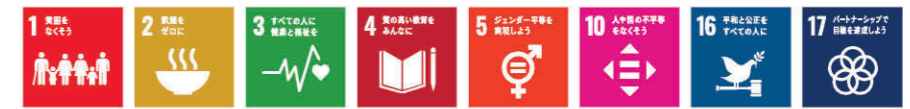
芸術・文化に親しみ、伝統文化を継承し、村の活性化を目指します。

基本施策

# 5 多様性社会の実現



関連するSDGs



## 目標とする姿

誰もが認め合い、尊重され、  
それぞれの個性と能力を発揮して活躍しています。

## 現状と課題

### 一人ひとりが尊重される社会の実現

近年、全国的に、インターネットやSNS上での誹謗中傷や、性同一性障害、性的指向などを理由とする偏見や差別といった新たな課題が表出しています。

性別や国籍などを問わずお互いの人権を尊重し、多様性を認め合える人の育成と、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、誰もが活躍できる社会の実現が必要です。

### 男女共同参画社会の現状

社会や企業を取り巻く環境の大きな変化に伴い、女性の活躍は一層期待されていますが、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や社会経済条件の格差は依然として根強く残っているため、男女共同参画の意識の醸成を図っていくことが必要です。

普代村まちづくりアンケートで、村民に男女共同参画の施策の満足度と重要度を聞いたところ、満足度も重要度も低い結果となっています。今後は、男女共同参画の取組の周知や、村民の男女共同参画への意識の醸成が求められます。



## 主要施策

### 1. 多様性を尊重するむらづくり

一人ひとりの人権が尊重され、性別、国籍、価値観などにかかわらず、誰もが活躍できるむらづくりを推進します。その実現のため、就学前・学校教育、社会教育において、子どもの権利の擁護や人権教育・人権学習、そして、多様性を尊重する教育と学習を推進します。

### 2. 人権尊重の取組の推進

あらゆる人の人権が尊重されるよう、人権侵害や人権問題についての情報提供や相談体制の充実を図ります。

### 3. 男女共同参画社会の推進

広報活動や教育活動等を通じて、男女の固定的な役割分担意識の是正や男女共同参画社会の考え方など、男女共同参画に関する積極的な情報提供や意識啓発に努めます。また、女性の意見をむらづくりに反映させるよう、各分野の審議会や委員会など、あらゆる政策及び方針決定の場への女性の登用に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
男女共同参画社会の認識率 (まちづくりアンケート結果)	単年	61.3% (令和7年度)	70.0%
男女共同参画に関する研修・啓発事業の実施回数	単年	- (令和7年度)	1回以上

## わたしたち(住民)のできること

自分の意見や生き方を尊重すると同時に、  
他者の意見や生き方を尊重します。

基本目標2

## 魅力的な産業のある むらづくり

6 水産業の振興

7 農林業の振興

8 商工業の振興と雇用対策の推進

9 観光の振興



基本施策

# 6 水産業の振興



関連するSDGs



## 目標とする姿

魅力的な水産業が根付き、新規の漁業者も増加し、  
村に活力を与えています。

## 現状と課題

### 基幹産業としての基盤強化

水産業は村の基幹産業であり、三陸沖の恵まれた漁場環境を将来に継承し、漁業基盤をより確かなものとする必要があります。村では、東日本大震災から漁港・漁場の整備、水域環境保全や水産資源の確保を図り、漁業関係者が安全・安心に操業できる水産経営基盤強化に取り組んできました。

### 新規漁業者の確保

担い手確保対策では、協議会による新規就業者支援により、平成28年度から令和7年度まで17人の新規漁業者の確保・育成が図られています。

### 生産量の減少

度重なる台風災害、病害虫の発生や海洋環境の変化により、生産量・取引量は減少傾向となっています。



## 主要施策

### 1. 水産業の基盤強化

水産資源の生産力の向上及び漁港・漁場の水域環境の改善を図るため、漁港・漁場の一体的な整備や施設の長寿命化対策に取り組めます。

関係機関・団体と連携を図りながら、堆積物の除去や底質改善、漂流・漂着ごみの処理など、生物多様性や生態系に配慮した取組を推進します。

関係機関・団体と連携し、デジタル化を含めた最新技術の導入や種苗生産施設等の有効活用や藻場造成など磯焼対策に取り組めます。

### 2. 漁業経営の安定化支援

漁業経営の近代化、経営の安定化のため、村・漁協・県で策定する「浜の活力再生プラン」に基づき、資源管理や栽培漁業、養殖業による「つくり育てる漁業」を積極的に推進し、漁家経営の安定化支援に努めます。

### 3. 高付加価値化の推進

県内で一番新しい衛生管理型の荷さばき施設である強みを生かした付加価値向上等に取り組めます。

関係機関・団体と連携し、天然海産物の高付加価値化に向けた研究開発に努めます。また、普代産の水産物の認知度が全国的に高まるよう、各種イベント等の開催による情報発信の強化や効果的な販売促進活動に取り組めます。

### 4. 水産業の担い手の確保・育成

後継者の確保・育成のために、関係機関と連携を図り新規就業者支援に取り組めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
漁業者一人当たりの漁業販売取扱高/金額 (普代村漁業協同組合業務報告書)	単年	4,522千円 (令和6年度)	4,522千円以上
漁業者一人当たりの漁業販売取扱高/数量 (普代村漁業協同組合業務報告書)	単年	32.2t (令和6年度)	32.2t以上
漁業就業者支援による新規就業者数 (H28～R7)	累計	17人 (令和7年度)	25人

## わたしたち(住民)のできること

地元の水産物を積極的に消費します。

基本施策

# 7 農林業の振興



## 目標とする姿

農林業を目指す人が普代村で就業し、  
魅力ある農林業を営み、村に活力を与えています。

## 現状と課題

### 農業の後継者不足と経営環境改善の必要性

農地は山間地に多く小規模で零細であり、農家数の減少や高齢化、後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加などが進んでいます。また、近年、生産資材等の高騰、有害鳥獣による農畜産物被害が拡大するなど、厳しい経営環境が続いており、中心経営体（担い手）や生産組織の確保、農地の集積・集約化を図ることが重要となっています。

### 林業の後継者不足と森林の荒廃

林業では、林業従事者の減少と高齢化による林業産出額の減少や自然災害や有害鳥獣による被害の拡大など様々な課題に直面しています。また、若年層の林業離れ（後継者）の影響が所有者不明森林の増加や間伐不足など、適切な手入れがされていない森林が増加し荒廃が進んでいます。森林は、水源の涵養、生物の多様性の保全等、多面的機能を有しており、森林を適切に整備・保全していく必要があります。

関連するSDGs



## 主要施策

### 1. 農業経営の安定化と耕作放棄地対策

気象条件を踏まえながら、新たな作物導入の支援に取り組みます。

農畜産物の生産・流通コストの低減と高付加価値化、ブランド化を促進し、特色を生かした多角的な展開や差別化を図り、農業経営の安定化に努めます。

農地の集積・集約化を積極的に推進し、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図ります。また、発生防止や解消のため、国や県の補助事業などの活用にも努めます。

### 2. 環境と人にやさしい農業の促進

低農薬・減化学肥料栽培の促進、農業関連廃棄物や畜産排泄物の適正処理の促進など、食の安全・安心と環境に配慮した環境保全型農業の推進に努めます。同時にスマート農業導入の支援などに取り組み、農業の効率化や省力化を促進します。

### 3. 農業の担い手の確保・育成

新規就農者や農業後継者の確保・育成のため、受け入れ支援体制の確立、担い手の多様な発掘・育成・確保、企業参入体制の整備に努めます。

認定農業者の育成強化や組織化の促進に積極的に取り組むとともに、施策の集中化、重点化を推進します。また、女性の参画の促進と家族経営協定の推進等に努め、女性の認定農業者の確保・拡大に努めます。

### 4. 森林環境の保全

森林経営管理制度による取組を推進し、適切な造林、間伐等を実施し、継続可能な森林資源の有効活用を図ります。また、手入れの行き届かなくなっている森林に対し、各種施策の推進と併せて森林環境譲与税の活用等の検討を進めます。

土砂災害の防止や水源の涵養、環境や景観保全など、森林の多面的機能を踏まえた治山・治水事業の推進に努めます。

有害鳥獣被害の軽減と住民の安全確保を図るため、注意喚起や支援事業に取り組みます。また、森林病虫害被害の拡大に対し、森林の保全や復旧に努めます。

### 5. 特用林産物の振興

特用林産物の更なるブランド化や生産所得の向上が図られるよう、生産施設整備や改修、適正な維持管理に努めます。また、経営安定のため、引き続き植菌支援に取り組みます。

### 6. 林業の担い手の確保・育成

幅広い新規就業者の確保・育成のため、経営・管理のための情報提供、各種研修会等への参加促進、林業労働における就業環境の向上に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
農業粗生産額(JA出荷額)	単年	146,115千円 (令和6年度)	146,115千円以上
耕作放棄地面積	累計	25.7ha (令和6年度)	25.7ha以下
乾しいたけ販売数量 (JA、久慈地方森林組合出荷数量)	単年	2,048.2t (令和6年度)	2,048.2 t 以上

## わたしたち(住民)のできること

地元の農産物・林産物を積極的に消費します。

基本施策

# 8 商工業の振興と雇用対策の推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

事業者の経営が安定し、新しい事業所も生まれ、  
魅力的な職場が村内に増えています。  
また、村内で仕事を求める人が、希望する仕事に就き  
生き生きと働いています。

## 現状と課題

### 時代の潮流と商工業の低迷

事業者の高齢化や購買力の村外流出、ネット販売の普及などにより、商工業の環境は今後も厳しくなると見込まれます。

### 各産業連携の必要性

地域の商工業を守り育てるため、関係機関と連携し、観光客を含む集客力向上や経営改善を進めるとともに、産業間の連携を深めながら地元産品を活かした商品開発や地産地消・地産外消の推進が必要です。

### 新規雇用の創出

若い世代が就学・進学を機に村外の都市部に移り住み、そのまま定住するケースが、依然として続いています。若年層の定住を促進するために、久慈地域キャリア教育実行委員会と村と地元企業が連携を図りながら、若年層や女性が働きやすい職場環境・起業しやすい環境づくりを推進することが重要です。

### 生産年齢人口の減少

人口減少及び生産年齢人口の減少により、村内で事業維持や事業拡大のための人材の確保が困難となりつつあります。



## 主要施策

### 1. 商工業の経営基盤強化

商工業者の経営の強化・充実のための資金融資、利子補給など各種事業支援制度の周知や活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行いながら経営基盤の強化に努めます。

また、普代商工会の組織活動の強化に向け、経営相談の充実、情報通信機器の活用促進、企画・開発力の向上が図られるよう、普代村商工業振興補助金による支援に取り組みます。

プレミアム付商品券や地域資源を生かした青の国ふだいブランド商品の開発や販路拡大への支援に取り組みます。また、「道の駅青の国ふだい」への集客力と商店街や各観光地への周遊効果をより高める取組を推進し、地域の活性化やにぎわいづくりに努めます。

### 2. 商工業を担う人材育成と新規起業・事業継承の支援

起業人材育成に向けた技能講習や職業能力開発などの支援に努めるとともに、デジタル化などの社会潮流に対応しつつ、時代や地域のニーズにあった新たな仕事の創出に向けた起業しやすい環境づくりに取り組みます。また、県や商工団体等と連携し、異業種交流の促進や新技術の導入、情報の受発信、意欲ある起業人材の確保・育成に努め、新規起業業者や村内企業の事業継承の支援に取り組みます。

### 3. 雇用対策の推進

久慈地域での雇用対策に、より連携を強化し、村内事業所の就業実態の把握や適正な就業条件及び就業環境の向上に向けた啓発活動の促進により、求職者、特に若年層に魅力的な雇用環境の改善に努めます。また、引き続き、積極的な就労情報の提供や相談体制の強化に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
商工会会員数	単年	96人 (令和6年度)	96人以上
村支援制度による新規起業数 (普代村企業支援事業補助金)	累計	2人 (令和7年度)	7人
人口一人当たり村民所得水準 (※市町村平均=100)	単年	91.3 (令和4年度)	100

## わたしたち(住民)のできることに

地元の商店を積極的に利用し、地元の商品を積極的に消費します。  
新規事業に積極的に取り組むとともに、外部からの求職者を歓迎します。

基本施策

# 9 観光の振興



## 目標とする姿

“青の国”が村外にも広く認知され、多くの観光客が訪れ、村がにぎわっています。

## 現状と課題

### 道の駅を中心とした集客

村では、広域市町村との連携を図りながら、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、普代浜園地などの観光資源や、観光交流の拠点として整備した道の駅を活かした、体験型観光の推進に取り組んできました。また、みちのく潮風トレイルなどオープンフィールド型のイベントでは、地域一体となった来訪者へのおもてなしが推進されています。

### 村全体での体制づくりと観光コンテンツの充実にむけて

年間を通じて安定した観光客を確保するため、日常的な取組や新たな観光資源に対する村民との共有意識をより深め、村全体でおもてなしを行う体制づくりを進める必要があります。また、来訪者の滞在時間の延伸、満足度の向上を図るため、各観光施設を結ぶ体制づくりも推進する必要があります。さらに、“青の国”のキャッチフレーズの定着とともに、昆布ブラザーズ、恋する灯台、普代浜園地キラウミなどの観光コンテンツの長期的な活用や関連する商品化の展開も視野に観光振興を推進することが求められます。

関連するSDGs



## 主要施策

### 1. コンテンツ開発の推進

三陸復興国立公園内の黒崎を中心に、雄大な自然景観や特徴ある農山漁村を生かした、トレイルやビーチヨガなどオープンフィールドイベントの推進と観光資源の適切な管理運営に努めます。また、陸中黒崎灯台をはじめとする地域資源を生かした、積極的な観光コンテンツ開発に取り組めます。

さらに、体験・交流型観光の推進のため、鶴鳥神楽定期公演、ふだいまるごと観光物産事業の開催により、伝統芸能・文化、食のブランディングを通じた、誘客促進と交流人口の拡大に取り組めます。



## 2. 広域連携観光と効果的な宣伝活動の展開

関係機関・団体と連携を強化し、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの観光コンテンツによる広域連携観光の推進に取り組みます。

昆布ブラザーズを中心に、多様なメディアを活用した宣伝活動を拡大します。また、関係団体と連携した旅行代理店等への訪問活動を展開し、安定した観光客の確保に努めます。

## 3. 観光客の受入体制の強化

「観光協会」や「株式会社青の国ふだい」など観光推進団体の組織強化に向け、関係機関や各分野の施策と連携し、観光推進団体の主体的活動への支援に取り組めます。

村民だれもが、日常的に観光案内や広報宣伝活動が行えるよう、観光情報の情報共有機会の創出に努めます。また、村民やグループの主体的なイベント開催やイベント参画に向けた支援に取り組めます。

## 4. 観光施設の上質化

黒崎園地周辺の観光施設の維持管理を徹底します。また、黒崎オートキャンプ場や黒崎灯台の修繕及びバリアフリー化に向け、引き続き、国や県への要望活動に取り組めます。

国民宿舎くろさき荘、普代浜園地キラウミ、普代村観光センターなどの観光施設は、利用者ニーズに対応した施設整備を計画的に推進します。また、国民宿舎くろさき荘の経営安定化に向けた対策に取り組めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
観光入込客数(岩手県観光統計)	単年	44,644人 (令和6年版)	49,000人
道の駅青の国ふだい来客数(株青の国ふだいレジカウント数)	単年	37,977人 (令和6年度)	41,000人

## わたしたち(住民)のできるごと

来訪者を歓迎し、外部の人に村の良さを積極的に伝えます。

基本目標3

健やかで安心して暮らせる  
むらづくり

- 10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進
- 11 子育て支援の充実
- 12 健康づくりの推進



# 10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進



## 目標とする姿

人生の始まりから最後まで、誰もが安心して  
支え合って暮らしています。

## 現状と課題

### 村民との協働の取組の必要性

少子高齢化や家族形態の変化に伴い、福祉需要が増加・多様化しており、公的支援のみでは、全てのニーズに適切に対応することができない社会構造となっています。公的サービスと住民同士の共助活動を両軸として、地域福祉力の強化を図ることが求められます。

村では、地域住民や福祉関係機関との連携、福祉意識の醸成やボランティア活動の促進などに取り組んできました。度重なる台風災害への対応を契機に、庁内連携の強化が図られるとともに、福祉関係団体・住民グループとの連携が定着しつつあります。

### これからの地域福祉の体制づくり

今後においても、福祉・協働の意識が地域全体、村民一人ひとりに醸成されるよう、関係団体等との連携をより強化した推進体制を構築し、積極的な情報共有機会の創出を図りながら、みんなで支え合い、助け合う福祉の村づくりを推進することが求められます。

関連するSDGs



## 主要施策

### 1. 「支え合い」意識の醸成

住民ニーズに沿った支援体制の充実のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、地域包括支援センター等の各機関と連携を図り、支援が必要な住民の個別ケースの検討に努めます。また、全ての村民を地域の一員として包み込み、共に支え合う意識の醸成のため、村広報紙やホームページ等を活用した各種制度、サービス内容や取組等のわかりやすい情報提供に努めます。

### 2. 高齢者福祉の充実

地域包括支援センターを拠点とし、社会福祉協議会やシルバー人材センターなど各関係機関と連携を図り、高齢者が生きがいを持ちながら暮らせるよう、老人クラブや地域交流サロン等の活動支援、就労支援活動の推進、シルバーリハビリ体操指導者、介護予防ボランティア、認知症サポーターの養成・確

保に取り組みます。

訪問活動などにより高齢者世帯のニーズを把握し、配食・買い物サービス、移動支援、見守り支援、介護用品の給付など、きめ細かな日常的在宅支援サービスの提供に取り組むほか、要配慮者や避難行動要支援者の情報把握に努めます。

奨学資金貸付金制度による医療・介護に携わる人材の育成・確保のほか、住宅改修に関する相談、改修費用の支援など生活環境のバリアフリー化に向けた支援事業、デジタル技術を活用した緊急通報体制等の充実に取り組みます。

### 3. 障がい者福祉の充実

久慈地域自立支援協議会等との広域的な連携のもと、相談支援体制の充実、サービス提供体制の確保、地域生活支援ネットワークの構築、権利擁護などの推進のほか、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、多様な居住の場の確保に努めます。

また、特別支援学校等の生徒に対する就労を含む進路支援の強化のほか、一般就労への移行を促進するため、障がい者雇用の拡大に向けた事業者への積極的な働きかけに努めます。

### 4. 医療の充実

包括的な地域医療体制を構築し、近隣の中核病院等と地域医療連携を図り、広域医療体制の充実に努めます。また、誰もが安心して住み慣れた地域で人生の最期まで生活できるよう、往診、訪問診療や訪問看護、訪問歯科診療等により在宅医療や看護サービスの充実を図るほか、医師の養成を継続し、常勤医師の確保に取り組みます。

受診者の利便性向上のため、計画的な施設・設備等の整備に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
シルバー人材センター登録者数	単年	44人 (令和6年度)	50人
地域交流サロン延べ参加者数	単年	2,718人 (令和6年度)	3,000人
看護・介護・保育職養成奨学資金利用者数(H29～R7)	累計	6人 (令和7年度)	11人

## わたしたち(住民)のできるこ

地域に関心を持ち、支え合いの活動に参加します。

# 11 子育て支援の充実



関連するSDGs



## 目標とする姿

地域全体で子育てを支援し、  
子どもの笑顔が村中にあふれ、活気に満ちています。

## 現状と課題

### 多様化するニーズに対応した子育て支援

保育サービスに対するニーズが多様化する中、子どもたちが健やかに成長できるよう、ライフステージに応じた子育て支援体制の強化の推進が求められます。

### 経済的支援

村では、認定子ども園での全年齢の保育料や給食費の無償化、医療費の無償化などの経済的支援に取り組んでいます。一方で、全国的に子どもの発達に関する支援や貧困などの子育て環境に関する支援など、新たな課題も生じています。

### 子育て環境の充実

今後においても、新たな課題に的確に対応できるよう、きめ細かな相談体制や地域における子育て支援体制の充実と、仕事と家庭の調和を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することが求められます。



## 主要施策

### 1. 子育て世代への支援の充実

子育て世代の経済的負担の軽減のため、児童手当などの諸手当や子ども・妊産婦医療費助成をはじめとする各種支援に取り組みます。

### 2. 地域の子育て支援体制の充実

個々の育児不安の軽減と子ども一人ひとりに合った子育て環境の実現のため、オンライン健康相談や発達に関する相談など相談体制の充実に努めます。

支援を要する子育て世帯への適切な支援が講じられるよう、地域での見守りネットワークの構築に取り組みます。

### 3. 子どもを授かりたい方への支援

不妊に悩む夫婦へのサポート体制の充実のため、特定不妊治療や不妊検査などへの経済的支援や相談体制の充実に努めます。

### 4. 安心して妊娠・出産ができる環境の充実

安心して妊娠・出産ができるよう、保健センターを中心に地域の保健医療・福祉等に係る各関係機関と連携し、きめ細かな情報提供や相談体制の充実に努めます。

仕事と家庭の両立が円滑かつ継続的に図られるよう、各分野の施策と連携し、特定事業主行動計画の見直しや村内企業等への普及啓発に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
保育・子育て支援に満足している村民の割合 (まちづくりアンケート結果)	単年	60.5% (令和7年度)	70.0%
合計特殊出生率(保健福祉年報)	単年	1.62% (令和5年度)	1.80

## わたしたち(住民)のできるごと

こどもたちをあたたかく見守り、  
地域全体で子育てをする意識をもって接します。

基本施策

# 12 健康づくりの推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

誰もが主体的に楽しく健康づくりに取り組み、心身ともに健康に暮らしています。

## 現状と課題

### 村民の健康状態

村では、生活習慣予防と重症化防止の徹底や体制整備、村民の主体的な健康づくりの推進、医療体制の整備など保健・医療サービスの充実に取り組んできましたが、脳卒中死亡率が国や県平均よりも高くなっています。

引き続き地域住民や関係機関との連携をより深め、専門人材の確保による体制強化を図りながら、村民の健康への関心を高め、心身の健やかな暮らしを支える保健・医療体制を構築することが求められます。



## 主要施策

### 1. 生涯を通じた健康づくりの推進

がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化を防止するため、関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から高齢期とライフステージに応じた疾病予防や生活習慣改善対策を充実し、生涯を通じた心身の健康づくりに取り組みます。

### 2. 特定健康診査の受診率向上

特定健康診査の受診率を向上させるため、情報提供や健診実施上の取組の改善に努めます。

### 3. 健康指導の充実

村民が自らの心身の健康づくりに主体的に取り組めるように、保健推進員や関係機関と連携を図り、健康・医療情報の提供、地域の健康課題に応じた効果的かつ効率的な保健指導体制の充実に努めます。

また、後期高齢者の保健事業と介護予防の取組を充実させ、健康寿命の延伸を図り医療費の抑制に努めます。

### 4. こころといのちを守る

こころの不調に即時・適切に対処するため、関係機関と連携を図り、こころの健康づくりに関する普及啓発活動、教育活動、広報活動等に取り組みます。

村民のこころの健康といのちを守るため、医療・福祉・生活支援・地域社会生活における各部署・関係機関等と連携を図り、切れ目のない支援に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
内臓脂肪症候群及び予備群該当者割合	単年	33.2% (令和6年度)	33.2%以下
特定保健指導の終了者の割合	単年	82.8% (令和6年度)	100%
自殺者数	累計	0人 (令和6年度)	0人

## わたしたち(住民)のできるこ

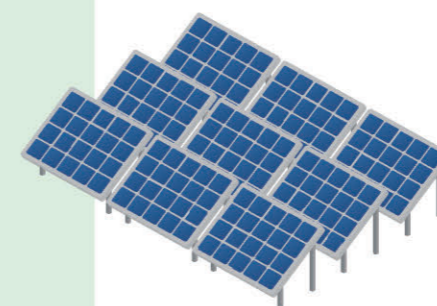
健康に関心を持ち、健康につながる生活習慣を身につけます。

基本目標4

## 自然と共生する むらづくり

13 地球温暖化対策の推進

14 循環型社会の実現



基本施策

# 13 地球温暖化対策の推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

地球に住む一員としての自覚をもちながら、  
地球環境問題に取り組む意識が醸成されています。

## 現状と課題

### 村の環境問題と地球環境問題とのつながり

今日の環境問題は、地域の公害問題とともに地球温暖化問題など、地球規模での環境対策が求められています。

地球全体の環境問題に寄与するため、また、「地球村ふだい」の豊かで美しい自然環境を後世に残すために、自然と共生する意識のもとで、村全体及び村民一人ひとりが環境に配慮した行動を取ることが重要です。

### 様々な主体との連携

村では、SDGsの普及啓発をはじめ、村民が自然に親しみ学ぶ環境づくり、環境保全活動、エネルギーの有効活用、廃棄物処理対策などに取り組んできました。「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」の実現に向け、横浜市「再生可能エネルギーに関する連携協定」、北岩手9市町村「北岩手循環共生圏」結成を契機とし、自治体連携の加速化、「普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定や「普代村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しも図られました。

また、公共施設をはじめ一般家庭への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、カーボン・オフセットなどを推進しています。

さらに、主要公共施設における発電量及び二酸化炭素排出削減量の見える化などの取組が検討されています。



## 主要施策

### 1. 脱炭素社会の実現に向けた普及啓発の促進

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現を目指し、普代村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）による温室効果ガス排出量の削減や、施設の照明・空調設備の高効率化や運用改善を実施し、地域への行政モデルの普及促進に取り組みます。また、ブルーカーボン・オフセット制度の構築、横浜市との連携によるクレジットの販売・周知活動をはじめ、村民の理解のもと、新たなクレジットの創出に取り組みます。さらに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）による村内企業・事業所・各家庭への広報活動に取り組むと同時に、省エネ等の導入促進を目指し取り組みます。

### 2. 再生可能エネルギーの有効利用

国や県、関係市町村との連携を図り、太陽光発電等の環境に配慮した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。また、引き続き、家庭用太陽光発電システム等の導入支援による普及促進に取り組みます。

### 3. 環境教育の推進

村民意識の醸成のため、学校教育及び生涯学習を通じた環境教育や清掃活動など交流機会の充実に努めます。また、観光客に対しても、環境保護の観点からごみの持ち帰りなどの積極的な呼び掛けに努めます。

チョウセンアカシジミなどが生息する貴重な地域での生態系の維持に向け、村民参画による動植物の生息・生育状況の継続的な調査・把握、希少生物や在来種の保護、外来種の移入防止などの保全措置、開発行為の際の環境影響評価の実施に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
温室効果ガス総排出量(その他部門)削減率 (※2013年基準値)	単年	37.3% (令和5年度)	67.4%
住宅用太陽光発電システム等助成件数 (H24~R7)	累計	40件 (令和7年度)	60件

## わたしたち(住民)のできる事

環境問題に関心を持ち、地球のため地域のための行動を実践します。

基本施策

# 14 循環型社会の実現



## 目標とする姿

循環型社会の実現に向け、村内の様々な場面で環境負荷を低減する取組が進んでいます。

## 現状と課題

### 循環型社会への意識

限りある資源の消費を最小限に抑え、環境負荷を低減することは世界的に求められている課題でもあります。ごみの減量化や、消費財のリサイクルなどは、以前から必要性を求められている取組ですが、本村においても環境問題意識の十分な浸透に至っておらず、特に廃棄物処理対策は、ごみ減量化に関連した事業や普及啓発活動を推進していますが、一人1日あたり生活系ごみ排出量は県内でも多い状況です。

村民一人ひとりの環境問題への意識変化と環境に配慮した行動につながるよう、多様な情報提供、必要な支援や普及啓発活動の展開を図り、村民一人ひとりの主体的な取組を推進することが求められます。



## 主要施策

### 1. 循環型社会への意識の醸成

循環型社会形成に向けた、減量化（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組をより一層推進するため、引き続き、使用済小型家電と雑紙のリサイクル、家庭ごみの分別収集の強化、リサイクル団体などへの支援、生ゴミ処理機及びコンポストの普及促進に取り組みます。また、村内のごみの減量化・再資源化の実用に向けた、調査研究や実証事業に取り組みます。

### 2. 不法投棄の防止

循環型社会に向けた村民活動の活発化のため、不法投棄への意識啓発やパトロールの強化に取り組みます。

### 3. 広域処理の推進

久慈広域連合の各処理施設の機能維持・強化に、構成市町村とともに取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
一人1日あたり生活系ごみ排出量	単年	678g (令和6年度)	572g以下
一人1日あたり事業系ごみ排出量	単年	250g (令和6年度)	250g以下

## わたしたち(住民)のできること

ごみ問題に関心を持ち、ごみの排出量を減らします。

基本目標5

安全・安心で快適な  
むらづくり

15 消防防災体制の強化

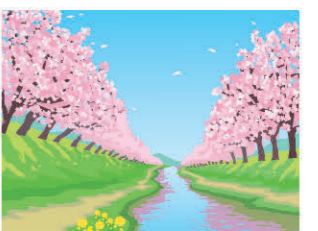
16 交通安全・防犯体制の強化

17 道路・橋梁・河川の整備

18 簡易水道の整備

19 汚水処理対策の推進

20 住環境の整備

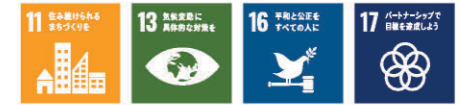


基本施策

# 15 消防防災体制の強化



関連するSDGs



## 目標とする姿

自助・共助・公助が機能し、  
火災や災害に強い、安全で安心な暮らしが実現しています。

## 現状と課題

### 消防について

消防では、消防団員の確保が喫緊の課題となっています。これまで、消防団員の待遇改善や機能別消防団員の制度化などの団員確保に取り組んできましたが、団員数の減少に歯止めがかかっていないのが現状です。人口減少や団員の高齢化が進む中、さらなる団員確保対策に取り組む必要があります。

そのほか、防災訓練や消防演習、ポンプ運用訓練等を通じて、住民の防災意識の高揚及び地域の消防力の向上にも取り組んでいく必要があります。

### 防災について

防災については、上区地区排水ポンプ場や災害後方支援拠点広場等のハード事業のほか、防災マップの更新等のソフト事業に取り組み、防災機能の充実強化を図りました。

また、「自助」「共助」の取組として自衛消防組織を制度化し、3団体を自衛消防組織として認定したほか、防災士養成事業を実施し、令和6年度末で19名が防災士<sup>※</sup>の資格を取得しています。

一方、感染症対策にも配慮した避難所運営や避難が長期にわたる場合の避難者のQOL向上対策、避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定等にも取り組む必要があります。

そのほか、防災行政無線の更新を年次計画で進めるとともに、現在、全世帯に設置している告知端末に代わる防災情報の提供方法について、防災行政無線の更新と併せて検討を進める必要があります。



<sup>※</sup>防災士：平常時は防災訓練の企画・実施、災害時には避難誘導や初期消火、救出活動などを行う、地域の防災・減災活動をリードする人材

## 主要施策

### 1. 防災・減災対策の推進

自助・共助・公助による防災・減災対策を推進するため、防災マップの活用促進、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に取り組みます。

災害に強いまちづくりの推進に向け、普代村国土強靱化地域計画に基づき、公共施設及びライフラインや通信設備の耐震性・耐水性の向上、洪水・津波避難施設の確保、情報収集・伝達体制の整備、安全な避難誘導対策の推進、住宅の耐震診断・耐震改修の促進、洪水対策及び治山・治水・砂防事業など総合的な防災・減災対策に取り組みます。

普代村地域防災計画に基づき、防災資機材及び防災用備蓄資材の整備に取り組みます。また、老朽化が進んでいる防災無線の更新に年次計画で取り組みます。

各種交付金等を活用し、消防団の消防車両の整備に取り組むとともに、老朽化が進んでいる消防屯所の建替え等に取り組みます。

道路整備や水道施設整備に併せ、必要に応じた消火栓や防火水槽等の消防水利整備など、総合的な消防力の充実に努めます。

### 2. 地域防災力の向上

常備消防と消防団の連携強化を図り、消防団員の教育・訓練の充実に努めます。

積極的なPR活動等を展開し、消防団員の確保に努めます。また、平時の消防団活動に係る団員の負担軽減に取り組みます。

自主防災組織の結成促進及び活動支援と防災士の養成及び活動支援に取り組みます。

村民、自主防災組織、小中学校及び関係機関が、実践的な防災訓練を主体的に実施する仕組みづくりに取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
消防団員数	単年	121人 (令和6年度)	121人以上
自主防災組織数	累計	3団体 (令和6年度)	8団体
防災士育成者数	累計	19人 (令和6年度)	30人

## わたしたち(住民)のできること

消防・防災の意識を高め、普段から支え合いの体制づくりに参加します。

基本施策

# 16 交通安全・防犯体制の強化



関連するSDGs



## 目標とする姿

交通安全の環境が整い、防犯対策が充実し、  
村民が安全・安心に暮らしています。

## 現状と課題

### 交通安全対策について

村内の道路は、高低差がある村内を蛇行するように走る箇所も多く、少しの操作ミスが大きな事故につながることもあり、引き続き交通安全への啓発が求められています。

また、カーブミラー等の交通安全施設については、計画的な修繕・更新が必要となっています。

### 防犯対策について

防犯対策は、学校、地域、行政機関、住民等が連携し、犯罪の抑止や未然防止に向けた啓発活動、周知広報活動に取り組むほか、高度化、複雑化する犯罪に対応するため、情報リテラシーの向上にも取り組んでいく必要があります。



## 主要施策

### 1. 交通安全対策の推進

道路や通学路の安全点検を定期的を実施し、危険箇所の把握及び解消に取り組みます。

警察、交通指導員、地元商店街等が連携して、飲酒運転根絶のための普及啓発活動に取り組みます。

### 2. 防犯対策の推進

犯罪の未然防止に向けた情報共有や注意喚起、住民の情報リテラシーの向上に取り組みます。

防犯灯の整備、門灯点灯の推奨、住宅建築時における防犯対策の指導に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
交通死亡事故の発生件数	累計	0件 (令和6年度)	0件
詐欺被害の件数	累計	0件 (令和6年度)	0件

## わたしたち(住民)のできること

交通ルールを遵守し、防犯意識を高めます。

# 17 道路・橋梁・河川の整備



関連するSDGs



## 目標とする姿

道路・橋梁・河川が計画的に整備され、  
誰もが快適に暮らしています。

## 現状と課題

### 道路整備の状況

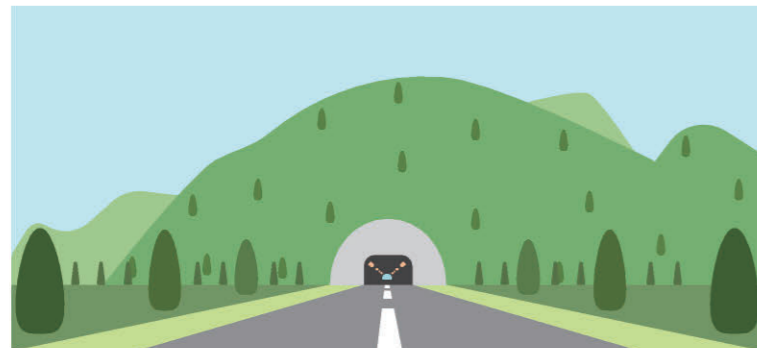
道路整備等では、度重なる台風災害により復旧対応を優先しながらも、村民ニーズを踏まえた計画的な村道改良整備や、国道・県道の整備推進に向けた要望活動に取り組んできました。一方で、一部路線の用地交渉が難航しており、今後の具体的な対応が求められます。

### 橋梁の状況

本村が管理する橋梁は、令和7年度現在で51橋あり、その半数以上が1970年代から1990年代に建設されています。今後、一斉に大規模な修繕や更新時期を迎えることが想定されており、計画的かつ予防的な修繕管理が必要となっています。

### 河川の状況

村内を流れる普代川の下流域は、本村の市街地を流れており、近年において洪水や津波の被害を受けていることから、防災の視点からの整備が重要となっています。同時に、良質な水質が保たれ、豊かな自然や景観を有しており、河川環境の保全や動植物の保護の視点からの整備も必要となっています。



## 主要施策

### 1. 道路交通網の整備

道路交通網の整備にあたっては、安全性や周囲の自然環境、道路景観、防災、地域住民生活との深い関わりなど多面的に配慮した整備に努めます。

三陸沿岸道路については、村民生活の広域化への対応や地域産物の輸送、観光誘客等の恩恵を十分に享受できるように、関係機関との連携を強化し、国に対する適時適切な要望・要請活動に取り組みます。また、一般県道普代小屋瀬線をはじめ、主要地方道岩泉平井賀普代線など県道整備や改良促進に向け、県に対する要望・要請活動に取り組みます。

### 2. 道路環境の適正な維持管理

安全・安心な交通確保のため、適正な維持管理に努めるとともに、橋梁やトンネル等を含めた道路施設の長寿命化対策に取り組めます。

冬季における幼児の通園や児童・生徒の通学、高齢者等の通院や買物、障がい者の社会参加などを容易にするため、適切な除排雪及び凍結路対策に努めます。

### 3. 橋梁の計画的な維持管理

今後予想される橋梁の老朽化を踏まえて、予防的な修繕等、全体の修繕コストを抑制する方法を導入し、持続可能な橋梁の維持管理に努めます。

### 4. 河川整備の推進

防災の観点や親水環境保護の観点などを含め、必要な河川整備について、県等と協議しながら整備を推進します。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
村道改良率	累計	54.1% (令和6年度)	54.1%以上
村道舗装率	累計	57.6% (令和6年度)	57.6%以上

## わたしたち(住民)のできるこ

道路や河川の美化活動に参加し、劣化等を行政に伝えます。

基本施策

# 18 簡易水道の整備



関連するSDGs



## 目標とする姿

安全で安心な水道水が、安定的に供給され、利用できます。

## 現状と課題

### 上水道の状況

村の水道普及率は県内でも上位に位置し、十分な給水量を有しています。度重なる台風災害により復旧対応を優先しながらも、計画的な老朽施設や老朽水道管の更新に取り組んできましたが、引き続き、安全かつ安定した給水能力の向上を図っていく必要があります。



## 主要施策

### 1. 安全で安心な水道水の安定供給

安心・快適な給水サービスを提供するため、水道水の安定供給と水道事業の健全な経営に努めるとともに、重要なライフラインとして、給水タンク及び応急復旧資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化など災害時に対する危機管理体制の構築に取り組みます。

### 2. 老朽管の更新

各種補助事業の導入により、給水能力向上や防災機能強化を踏まえた老朽管の更新対策に取り組まます。

### 3. 安定供給のための経営基盤の強化

将来にわたり持続可能な経営を確保するため、「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められていることから、「普代村上下水道事業経営戦略」に沿った健全な運営に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
老朽水道管の残存率	累計	5.40% (令和6年度)	5.00%
有収水率	単年	81.3% (令和6年度)	81.3%以上

## わたしたち(住民)のできること

水道のあり方に関心をもち、水道水の長期的な安定供給に協力します。

基本施策

# 19 汚水処理対策の推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

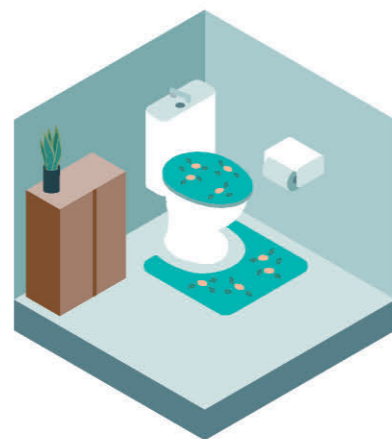
環境に配慮した排水対策がとられ、  
快適で安全な生活環境が維持されています。

## 現状と課題

### 汚水処理の状況

村の汚水処理施設は太田名部地区の漁業集落排水施設のみとなっており、汚水処理人口普及率は県内で最も低い状況にあります。

汚水処理は、快適で都市的な生活環境を図る上でも、自然環境保全の面からも非常に重要なため、引き続き、本村の実情に応じた、各家庭への合併処理浄化槽の普及を進める必要があります。



## 主要施策

### 1. 効率的な水洗化の促進

太田名部漁業集落排水施設の適切な維持管理に努めます。  
各家庭への合併処理浄化槽の設置による水洗化率の向上のため、引き続き、合併処理浄化槽設置補助の普及促進に取り組みます。

### 2. 汚水処理体制の基盤強化

将来にわたり持続可能な経営を確保するため、「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められていることから、「普代村上下水道事業経営戦略」に沿った健全な運営に努めます。

## 目標指標

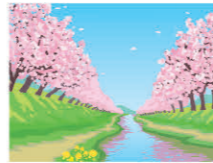
項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
汚水処理人口普及率(水洗化率)	累計	46.9% (令和6年度)	49.2%
浄化槽等普及率	累計	36.3% (令和6年度)	38.6%

## わたしたち(住民)のできること

排水に関心を持ち、地域全体の水質の維持に努め、  
必要に応じて合併処理浄化槽を設置します。

基本施策

# 20 住環境の整備



## 目標とする姿

快適で安全な住環境が整備され、安心して暮らすことができます。

## 現状と課題

### 人口減少と住宅環境

これまで、村営住宅整備をはじめ、定住促進団地の分譲、住宅関連の各種支援制度の推進に取り組んできました。

少子高齢化や人口減少、過疎化が進行し、人口減少対策の観点からも引き続き、社会動向を踏まえた、適切な住宅施策を推進していく必要があります。

### 公園整備の状況

これまで、農村公園（黒崎・堀内机）、親水公園（普代ダム）、ふれあい公園（緑区・太田名部）は、村民の遊び、運動、交流、憩いの場として提供されていますが、設備など老朽化が進む施設もあることから、今後は、誰もがより利用しやすい多面的な魅力ある施設として計画的に再構築する必要があります。



## 主要施策

### 1. 良質な住宅環境の形成

村営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、村営住宅の新規整備や住宅環境の改善に向けた各種支援に取り組みます。

### 2. 公園等の適正な維持管理

各地区のふれあい公園、農村公園や普代ダム親水公園については、村民が安全に快適に利用できるように、引き続き、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めるとともに、村民のニーズに応じた施設機能強化に取り組めます。

また、「華のまち・普代村」構想プロジェクト<sup>iv</sup>による河津桜の植樹活動を通じた、村民の緑地保全に対する意識醸成を図り、各地域の主体的な緑化推進への助長に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
村営住宅の整備戸数	累計	— (令和7年度)	4戸
村営住宅の入居率	単年	95.9% (令和6年度)	100%
普代村定住促進団地分譲区画の成約数	累計	2区画 (令和7年度)	6区画

## わたしたち(住民)のできること

地域の住環境の維持整備に協力します。

<sup>iv</sup> 「華のまち・普代村」構想プロジェクト：約300本の河津桜を村内に植樹するプロジェクトで総務省の支援事業を活用（H28-30）

基本目標6

みんなで明日を拓く  
むらづくり

21 地域づくりの推進

22 広聴・広報の充実

23 関係人口の拡大

24 空き家対策の推進

25 地域公共交通の充実



基本施策

# 21 地域づくりの推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

誰もが地域づくりに参加し、活気のある地域活動が  
村のいたるところで展開されています。

## 現状と課題

### 村民との協働について

人口減少、村民の生活様式や価値観の多様化等によって発生する様々な問題に対応するためには、村民と行政のより一層の協働、村外の方々との交流による村の価値の再発見や教育文化の向上など、新しく多様な考え方に触れながら発展的なまちづくりを推進することが求められます。

地域づくりでは、自治会や各種団体への活動支援、地域活動拠点施設（集会施設）の整備などに取り組んできました。各種支援事業により地域団体活動は維持されていますが、活動を主導するリーダーやメンバーの高齢化が進展する状況から、移住者や村外関係者の関わりをより強化しながら、新たな交流から若者の参加促進や継承が生まれ出される仕組みづくりを推進する必要があります。



## 主要施策

### 1. 地域づくり団体の形成・活動支援

多様な地域づくり団体の形成支援を図るため、各地域の活動などの情報収集に努めるとともに、国や県などの支援制度に関する積極的な情報提供、地域の実情やニーズを踏まえた必要な支援に取り組みます。

また、地域協働意識の醸成、若者の参画やリーダーの育成を図るため、各種イベントや諸会議等への参画機会の創出に努めます。

### 2. 活動拠点の整備

各地区集会施設の照明・空調設備等の省エネ化やバリアフリー化に取り組みます。また、避難所指定の集会施設は、防災・減災効果、二酸化炭素排出削減効果、費用対効果等を踏まえた上で、再エネ設備導入計画の策定に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
地域振興施策に満足している村民の割合 (まちづくりアンケート結果)	単年	64.9% (令和7年度)	70.0%
まちづくりへの参画意識の割合 (まちづくりアンケート結果)	単年	79.4% (令和7年度)	90.0%
LED照明・空調設備導入の集会施設数 (H28～R7)	累計	9施設 (令和7年度)	13施設

## わたしたち(住民)のできること

地域での支え合いの活動に積極的に参加します。

# 22 広聴・広報の充実



## 目標とする姿

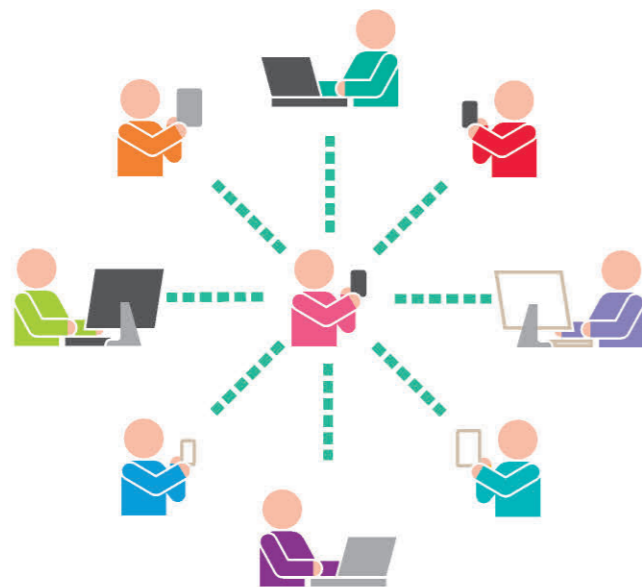
村民の意見が行政に届き、行政の情報が村民に届く  
双方向の情報共有ができています。

## 現状と課題

### 広聴・広報について

広聴・広報活動では、情報公開体制の構築や村政参画の促進機会の創出に取り組んできましたが、「村政懇談会」など若者の参画は少ない状況となっています。

今後においても、村民と行政の相互理解が図られるよう情報共有機会を拡大し、ニーズに応じた多様な媒体を活用した情報発信を推進することが求められます。



## 主要施策

### 1. 広聴の充実

「多様性社会の実現」施策とも連携し、若者、特に女性の参加者の増加を図り、より一層、広く村民の意向の把握に努めます。

各種審議会や委員会などの開催にあたっては、幅広い村民の参画促進を図り、村民の理解や協力を得ながら各種計画等の策定に取り組みます。

### 2. 広報の充実

広報ふだい、ホームページ等のSNS媒体や新聞・テレビ等のメディアを有効活用した、積極的な情報発信に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
村政懇談会参加者数	単年	138人 (令和7年度)	138人以上
村ホームページアクセス件数	単年	56,000件 (令和6年度)	62,000件
村SNSフォロワー件数	単年	11,268件 (令和6年度)	12,500件

## わたしたち(住民)のできること

積極的に情報を収集し、必要な意見を適切に村に伝えます。

基本施策

# 23 関係人口の拡大



関連するSDGs



## 目標とする姿

村の環境を好んだ移住定住者が増え、移住定住につながる関係人口が拡大し、村に活気があふれています。

## 現状と課題

### 交流人口・関係人口

交流・関係人口の拡大では、友好町村の矢巾町、学官連携の追手門学院大学、在京のふるさと普代会などとの継続的な交流活動の推進に取り組んできました。また、持続可能な地域社会の実現を目指し、移住コーディネーターや民間中間支援団体と連携し、移住者誘致事業に取り組んできました。

今後の交流・関係人口や定住者の拡大に向けては、相互理解の醸成をはじめ受入環境や受入体制を強化する取組を推進する必要があります。



## 主要施策

### 1. 多様な交流機会の創出

関係自治体、大学、在京ふるさと会等との連携をはじめ、村の各種イベントや諸事業等を通じて訪れた方々との関係性をより深められる機会の創出に取り組みます。また、ふだいファン会員制度（ふるさと住民登録制度）の拡充を図り、関係人口の拡大に取り組みます。

### 2. 移住者の受入環境の構築

移住コーディネーター、地域おこし協力隊、民間中間支援団体との連携体制の拡充を図り、村民や事業者等の協力のもと、移住希望者に対する効果的な情報発信のほか、移住希望者や移住者への必要な支援に取り組みます。

また、持続可能な地域社会の実現を図るため、二地域居住等の多様なライフスタイルを推進し、地域住民及び地域への来訪者双方のウェルビーイングの向上を図りながら、関係人口の創出・拡大及びUターン者、地域おこし協力隊等の移住者の定住促進に取り組みます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
ふだいファン会員登録者数	累計	56人 (令和6年度)	200人
地域おこし協力隊制度等による定住者数	累計	11人 (令和6年度)	18人

## わたしたち(住民)のできるこ

お互いを尊重しながら、さまざまな人との  
出会いや交流を楽しみます。

# 24 空き家対策の推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

空き家や空き地が円滑に次の利用者や所有者に譲渡され  
景観が保たれ、安全な住環境が維持されています。

## 現状と課題

### 空き家・空き地の顕在化

空き家や空き地の点在が顕在化し、空き家登録バンク制度の推進に取り組んできました。

人口減少の加速化により、さらに空き家や空き地が増加する状況にもあり、引き続き、社会動向を踏まえた、適切な空き家と空き地対策の取組を推進する必要があります。



## 主要施策

### 1. 空き家の適正管理

空き家の適正管理のためのルール化を図るため、「普代村空き家等の適正管理に関する条例」の制定及び「普代村空き家等対策計画」の策定に取り組みます。

また、今後の空き家を増加させないため、村民に対する積極的な啓発活動に取り組みます。

### 2. 空き家の活用促進

空き家の活用促進に向け、引き続き、「普代村空き家情報バンク制度」の運用に努めるとともに、「普代村空き家情報バンク制度」の登録促進を図るため、空き家の環境整備や改修への支援に取り組みます。

また、空き家の情報収集に努めるとともに、空き家所有者や空き家利用希望者への相談体制の強化を図ります。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
空き家率 (※空き家数186軒)	単年	17.7% (令和7年度)	17.7%以下
空き家バンク登録件数	累計	4件 (令和6年度)	18件
空き家バンク成約件数	累計	0件 (令和6年度)	5件

## わたしたち(住民)のできること

空き家や空き地を把握し、必要な情報を行政に伝えます。

基本施策

# 25 地域公共交通の充実



関連するSDGs



## 目標とする姿

地域の移動手段として村民も観光客も利用しやすい公共交通網が形成されています。

## 現状と課題

### 三陸鉄道の利用状況

三陸鉄道の地元利用者は高齢者や学生が中心で、通院・通学利用は一定数見込まれる一方、人口減少で利用者数は全体的に減少しています。観光利用は増えているものの、燃料費などの高騰で経営環境は厳しく、今後も県や沿線市町村が連携し、経営安定化と利用促進に取り組む必要があります。

### 村営バスの利用状況

村営バスは、平日は村民バス、休日は観光周遊バスとして、通年無料で運行しています。人口減少の影響により、乗客も減少しており、公共交通の維持確保のため、デジタルの活用による運行の効率化及び利便性の向上に取り組む必要があります。また、バス2台が更新の時期を迎えており、次期計画期間中には、環境負荷の少ないバスの導入について検討を進める必要があります。



## 主要施策

### 1. 三陸鉄道の運営支援

将来も地域の足として必要不可欠な三陸鉄道の維持のため、県や沿線市町村と連携し、施設維持や経営安定化などへの支援に取り組みます。

また、村民のマイレール意識の醸成のため、三陸鉄道利用促進協議会や関係団体と連携し、通勤・通学者をはじめとする地元住民の利用促進や各駅周辺の景観形成などに取り組みます。同時に、鉄道駅のバリアフリー化の要望等も推進します。さらに、駅からの乗り合いタクシーの運行等、二次交通の充実に取り組めます。

### 2. 村営バスの充実

村民及び観光客の利便性向上及び運行体制の効率化のため、公共交通のDX化（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

高齢者などの交通弱者対策や運行体制の強化のため、全国の先進事例の情報収集に努め、情報先端技術の導入などに向けた検討を行います。

脱炭素社会の実現のため、環境に配慮した村営バス車両の更新など、公共交通のGX化（グリーントランスフォーメーション）に取り組めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
三陸鉄道乗降客数 (普代駅、白井海岸駅、堀内駅)	単年	55,382人 (令和6年度)	55,382人以上
村営バス等利用者数	単年	4,961人 (令和6年度)	4,961人以上

## わたしたち(住民)のできること

公共交通機関を積極的に利用します。

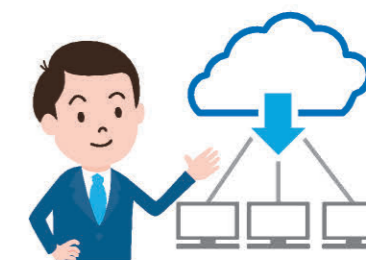
基本目標7

## 持続可能な基盤のある むらづくり

26 行財政基盤の維持・向上

27 村有財産の有効活用

28 デジタル化の推進



基本施策

# 26 行財政基盤の維持・向上



## 目標とする姿

行財政基盤が強化され、村独自の様々な取組が実施され、持続可能な行政機構が実現しています。

## 現状と課題

### 財政負担の増加

行財政運営について、新魚市場建設や義務教育学校建設など大型事業の実施による公債費負担の増加が見込まれています。今後は、事務事業の見直しや事務の効率化を進めるとともに、政策協議に基づく精度の高い政策立案及び次年度予算との連動によるPDCAサイクルを意識した計画的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。

### 職員の確保

職員数が減少し、業務負担の増加による職員の活力低下が懸念され、職員の確保や業務の効率化が喫緊の課題となっています。働きやすく魅力ある職場づくりを進めるため、テレワークの推進やAIの活用など、DXの導入にも積極的に取り組む必要があります。

### 人材育成

事務の広域化を進めつつも、村のアイデンティティを確立し、職員一人ひとりが自らの仕事に誇りを持ち、自立した行財政運営の一翼を担う人材となるよう、人材育成にも精力的に取り組んでいく必要があります。

関連するSDGs



## 主要施策

### 1. 行財政運営の効率化

自立した行財政運営を推進するため、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制、公共施設マネジメントに取り組めます。また、効率的な行財政運営を推進するため、業務量の適正化及び効率的な人員配置に取り組めます。

各種計画や事業の適切な進捗管理及び事業評価により課題を的確に把握し、持続可能な村づくりを進めていきます。

### 2. 自主財源の確保

村の貴重な自主財源である村税を計画的に徴収し、滞納税額の回収の強化等、村税の収入未済額の縮

減を図ります。

また、ふるさと納税の制度改正の内容を踏まえ、適時適切な制度運用に努めるとともに、取組体制の見直しや専門人材の活用などもすすめ、安定した寄付金額の確保に取り組みます。

### 3. 人材の育成と働きやすい職場環境づくりの推進

組織の活性化及び組織力の向上のため、人事評価の結果を人事異動や人材育成に反映させる仕組みづくりに取り組めます。また、魅力ある働きやすい職場環境づくりを進めるため、働き方の見直し及び多様で柔軟な働き方の推進、時間外勤務の縮減等に取り組めます。

### 4. 行政手続のデジタル化の推進

住民サービスの利便性向上を図るため、オンラインによる申請・届出等の促進に取り組めます。また、職員個々の事情に応じて柔軟かつ効率的な働き方ができる環境を整備するため、閉域ネットワークの整備や電子決裁・文書管理システムの導入により、全職員がテレワークを行うことができる環境づくりに取り組めます。さらに、情報漏えい等の防止のため、若手県情報セキュリティクラウドサービス等の利用による技術的なセキュリティ対策及び職員研修等の実施による人的セキュリティ対策に取り組めます。

### 5. 広域行政の推進

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、管内市町村で久慈広域連合を組織し、火葬場、し尿・ごみ処理、消防、介護保険などの各種事業を推進します。また、限られた人的資源を最大限に活用するため、共同での職員採用試験や県の専門職派遣等で連携を深めるなど、国、県、市町村の役割の見直しを含めた行政サービスの提供のあり方について検討を進めます。

国や県への各種要望を効果的に行うため、関係市町村と連携して取り組めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
財政健全化判断比率の実質公債費比率	単年	9.1% (令和6年度)	18.0%以下
村税(現年分)収納率	単年	97.4% (令和6年度)	100%
ふるさと納税寄付金額	単年	499,701千円 (令和6年度)	500,000千円以上

## わたしたち(住民)のできるこ

村の行財政に関心を持ち、必要な意見を適切に村に伝えます。

基本施策

# 27 村有財産の有効活用

関連するSDGs



## 目標とする姿

村有財産が有効活用され、村の活力維持につながっています。

## 現状と課題

### 公共施設等の大規模改修・建替え等への対応

村の公共施設は、築30年以上経過した建物施設が約6割となっています。今後、多くの公共施設の老朽化に直面することとなり、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続していくことは困難です。

このような状況を回避するには、総量を縮減するとともに、大規模改修・建替え等にかかる費用の年度毎の支出の平準化や、施設の長寿命化を図るなど、全体的な費用を抑えることが重要です。

そのため、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

### 人口減少・少子高齢化社会への対応

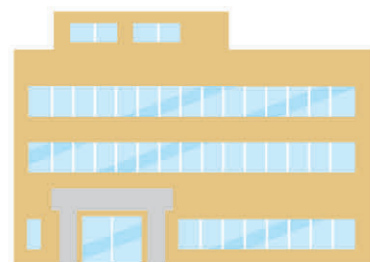
村の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

そのため、人口構成の大きな転換に伴う村民のニーズへの変化に対応した適正な公共施設等の総量や機能の再編成を検討していく必要があります。

### 財政状況への対応

今後、人口減少に伴う村税収入の減少や、少子高齢化に伴う扶助費等の負担の増加により、公共施設等の維持管理のための財源確保は、ますます厳しくなるものと予測されます。

より厳しくなる財政状況の中で、公共施設等の効率的な維持管理や、民間企業との連携など事業の効率化に取り組み、機能の維持を図っていく必要があります。



## 主要施策

### 1. 施設の総量の適正化

将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、施設の総量の適正化に取り組みます。

### 2. 既存施設の有効活用

老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続する施設については、予防保全や長寿命化などの計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、既存施設の有効活用に取り組みます。

### 3. 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、公共施設の将来の維持管理費用の平準化、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、財政負担の軽減を図り、効率的な管理・運営を推進します。

## 目標指標

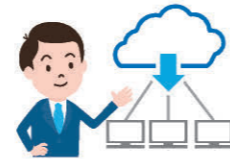
項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
村民一人当たりの公共施設の延床面積	単年	17.4㎡ (令和3年度)	17.3㎡以下
遊休村有施設の活用等件数(除却含む)	累計	- (令和7年度)	10件

## わたしたち(住民)のできること

村の施設等を積極的に活用するとともに、施設等を大切に利用します。

基本施策

# 28 デジタル化の推進



関連するSDGs



## 目標とする姿

新しい情報通信技術を積極的に取り入れ、  
村民の生活が便利で豊かになっています。

## 現状と課題

### 情報通信基盤の整備状況

地域間の情報格差を解消するため、村で整備した高速インターネットサービスは、通信障害やシステムの老朽化により、利用が低迷しています。現在は民間事業者による高速通信が普及しており、今後は民間サービスへの移行が必要です。

また、行政情報配信用に村内全世帯へ設置した端末では、通信障害が多発しています。故障対応等の業務負担が大きくなっているため、スマートフォンアプリなどへの移行を進めるとともに、スマートフォンを持たない高齢者への情報提供手段を検討する必要があります。

さらに、村内にはテレビ難視聴区域があり、各共同受信施設組合が組織され、同軸ケーブルの敷設によりテレビ配信が行われています。しかし、設備の老朽化や人口減少に伴う組合加入者の減少など、各組合が抱える課題の解消も求められています。



## 主要施策

### 1. 地域情報化の推進

地域情報通信基盤（無線アクセスシステム）を利用したインターネットサービスから、民間通信事業者が提供するインターネットサービスへの移行を推進します。

高齢化が進行する中で、若者から高齢者まで誰もが利用可能な情報システム等の構築に取り組み、あらゆる事業の効率化に向けたシステム導入等に取り組みます。

ラジオ・携帯電話・インターネットの難視聴等対策のため、通信事業者への積極的な要望・要請活動に取り組むとともに、テレビの難視聴等対策に向けた新たな支援制度の構築に取り組みます。

### 2. デジタル社会に対応した人材確保と人材育成

国や県、自治体同士が連携した人材確保の取組を推進し、地域課題の解決に向けて取り組みます。

また、デジタル社会の進展に合わせ、小中学校、村民への情報化対応教育を推進し、人材育成に努めます。

## 目標指標

項目	計算方法	指標	
		当初	目標(令和12年度)
光ファイバの世帯カバー率	単年	95.0% (令和5年度)	100%
マイナンバーカード保有枚数率	単年	73.9% (令和6年度)	90.0%

## わたしたち(住民)のできること

新しい情報通信技術に関心を持ち、  
豊かな生活につながるよう活用します。

第4部

## 第2期国土強靱化地域計画

## 第1章 | 基本的な考え方

国の「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」を踏まえて、本村における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」等を次のとおり設定しました。

### 1 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取組みを推進します。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 村民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること

### 2 事前に備えるべき目標

本村における強靱化を推進するうえでの事前に備えるべき目標は次のとおりです。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 3 基本的な方針

基本目標の実現を図るため、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱化に向け、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき強靱化を推進します。

#### (1) 強靱化の取組姿勢

- 本村の強靱性を損なう原因について、あらゆる側面から検討し、取組にあたること。
- 長期的な視点を持って計画的な取組にあたること。
- 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、本村が有する潜在力、抵抗力、持続力、回復力、適応力を強化すること。

#### (2) 適切な施策の組合せ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進すること。
- 地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、村、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取組を進めること。
- 非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫すること。

#### (3) 効率的な施策の推進

- 人口減少、少子高齢化社会への対応や村民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ること。
- 既存の社会資本を有効活用することなどにより、費用を縮減しつつ公的に施策を推進すること。
- 限られた資金を最大限に活用するため、民間活力の積極的な導入を推進すること。

#### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- 「第6次普代村総合発展計画」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済活動の強靱化を推進すること。
- これまでの災害の経験等を踏まえつつ、地形、気象状況、自然環境等の本村の特性に応じた施策を推進すること。
- 多様な視点をもって施策を推進すること。

### 4 SDGsの推進

SDGsは、アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、地域を振興していくうえで重要な視点です。

このことから、本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」及び「施策分野ごとの対応方策」において、17の持続可能な開発目標から関連づけ、施策の展開を図っていくこととします。

## 第2章 | 地域特性と想定するリスク

### 1 普代村の地域特性

#### (1) 地理・地形

本村は、岩手県北部海岸の北緯40度線に位置し、下閉伊部の最北端にある海と山の豊かな自然に包まれた村です。

村の広さは、69.66km<sup>2</sup>で、東西8.95km、南北12.49kmと南北に細長く、東方一帯は太平洋に面し、南は田野畑村、北は野田村、西は岩泉町に接しています。

村の地形は、大きな河川、普代川及びその支流の茂市川が村を南北に横断し普代浜から海にそそいでいます。西から東方向

へと流れる河川が、狭い渓谷を形成しており、平野部は河川沿いに僅かに見られ、海岸部は断崖絶壁が続いています。

本村を取り巻く広域的な交通網は、幹線道路としては、村の中央部に国道45号、三陸沿岸道路が通り、そこから東方向に主要地方道岩泉平井賀普代線、西方向に一般県道の普代小屋瀬線が通じています。

鉄道は、久慈駅から盛駅までをつなぐ三陸鉄道リアス線が南北に通じています。

#### (2) 気候

本村は、国内では珍しい「西岸海洋性気候」に属し、夏はそれほど暑くならず、冬も高緯度の割には気温が下がらないのが特徴です。ただし、西部高原地域、東部海岸地域で温度や降水、降雪量などに差異が見られます。夏季は海岸地帯より高原地帯の気温が高く、冬季は積雪が多くなっています。

気象庁の観測地点のデータ（令和6年の1月～12月の1年間）をみると、普代の月平均気温は最も高いのが8月の24.5℃、最も低いのが12月の1.3℃となっており、年平均気温は11.8℃と冷涼な気候となっています。降水量は、年間1,300mm程度であり、9月に日降水量の最大値が100mmを超える日がありました。

#### (3) 人口

本村の人口は令和7年10月1日現在、2,254人（住民基本台帳）となっています。5年前の令和2年10月1日の2,572人に比べ、318人（12.4%）減少しています。



## 2 想定するリスク

本計画は、過去に村内で発生した自然災害をもとに全国で頻発する自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本村に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般を対象とします。

本計画で想定する主な自然災害については、次のとおりです。

- 地震
- 津波
- 風水害・土砂災害・高潮
- 雪害
- 林野火災
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波

### (1) 過去に発生した災害

自然災害の種類	概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震</li> <li>●津波</li> </ul>	<p>◆東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）〈平成23年3月11日〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震の規模 マグニチュード9.0</li> <li>○震度：最大震度7（地震全体）／村における震度：震度5強</li> <li>○津波遡上高 9.2m（太田名部漁港） 23.6m（普代水門）</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水面積：1 km<sup>2</sup>（国土地理院発表）</li> <li>・人的被害：行方不明者1名／負傷者数4名</li> <li>・建物被害：非住家全壊176棟</li> <li>・その他被害：漁船538隻 車両34台 養殖施設1,307台</li> <li>・被害総額：4,762,175千円</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●風水害・土砂災害・高潮</li> </ul>	<p>◆令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）〈令和元年10月12～13日〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○降雨量 記録地点普代 総降水量467.00 mm（1時間最大雨量95.0mm）</li> <li>○風速 瞬間最大風速19.5m / s</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物被害：124棟（全壊1棟、大規模半壊6棟、半壊34棟、準半壊6棟、半壊に至らない77棟）</li> <li>・浸水被害：住家（床上浸水46棟、床下浸水78棟）、非住家（155棟）</li> <li>・公共交通：三陸鉄道（田老～普代～久慈間不通）</li> <li>・ライフライン：停電3地区（約400世帯）／断水4地区（約451戸）</li> <li>・道路等被害：村道3路線（通行止め）</li> <li>・被害総額：3,776,198千円</li> </ul> </li> </ul> <p>◆平成28年台風第10号（平成28年8月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○降雨量 記録地点普代 総降水量95.5mm（1時間最大雨量49.0mm）</li> <li>○風速 瞬間最大風速 20m/s</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物被害：24棟（全壊1棟、大規模半壊2棟、半壊20棟、一部損壊1棟）</li> <li>・浸水被害：住家（床下浸水51棟）、非住家（65棟）</li> <li>・ライフライン：停電（村内9地区 約1,051世帯）</li> <li>・道路等被害：法面崩壊等村道28路線（45箇所） 橋脚流出1</li> <li>・被害総額：953,795千円</li> </ul> </li> </ul>

●雪害	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高潮雪害〈平成22年12月30日～平成23年1月2日〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○低気圧に伴う波浪被害、雪害</li> <li>○風速 瞬間最大風速 21.8m/s</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾被害：1カ所</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆雪害〈平成15年3月4日〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>○低気圧の通過に伴う被害</li> </ul> </li> </ul>
●林野火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆三陸火災〈昭和36年5月29日〉(県北沿岸2市7町村) <ul style="list-style-type: none"> <li>○フェーン現象における大規模林野火災</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・林野焼失面積：2,000ha</li> <li>・人的被害：死者1名、傷者1名</li> <li>・全壊家屋：103戸</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## (2) 今後発生が想定される災害

自然災害の種類	概要																				
●日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波による浸水被害 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>最大津波水位 (T.P.m)</th> <th>影響開始時間 (±204cm)</th> <th>第1波</th> <th>最大波</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白井漁港</td> <td>22.8</td> <td>14分</td> <td>34分</td> <td>38分</td> </tr> <tr> <td>普代川河口</td> <td>21.1</td> <td>13分</td> <td>34分</td> <td>38分</td> </tr> <tr> <td>太田名部漁港</td> <td>20.3</td> <td>15分</td> <td>35分</td> <td>37分</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>■庁舎の浸水深：3.75m～4.53m (現況、沈下あり・越流破堤あり)</li> <li>■浸水面積：1.9km<sup>2</sup> (現況、沈下あり・破堤あり)</li> </ul> </li> </ul>		最大津波水位 (T.P.m)	影響開始時間 (±204cm)	第1波	最大波	白井漁港	22.8	14分	34分	38分	普代川河口	21.1	13分	34分	38分	太田名部漁港	20.3	15分	35分	37分
	最大津波水位 (T.P.m)	影響開始時間 (±204cm)	第1波	最大波																	
白井漁港	22.8	14分	34分	38分																	
普代川河口	21.1	13分	34分	38分																	
太田名部漁港	20.3	15分	35分	37分																	

## 3 「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の設定

「第1章 基本的な考え方」「2 事前に備えるべき目標」で定めた8つの目標に対し、26の起きてはならない最悪の事態を設定しました。

### ●起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

目標1	直接死を最大限防ぐ
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
目標2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
目標3	必要不可欠な行政機能を確保する
3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
目標4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
目標5	経済活動を機能不全に陥らせない
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下
5-2	食料等の安定供給の停滞

目標6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
6-2	簡易水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
目標7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-1	沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
7-3	農地・森林等の被害による村土の荒廃
目標8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

## 4 「施策分野」の設定

本村の計画においては、国・県の個別施策分野及び横断的分野を参考に、第6次普代村総合発展計画、地域防災計画等の個別施策分野ごとの施策を勘案し、統合・組み換え等を行い、5つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定しました。

### (1) 個別施策分野

- ① 行政機能・情報通信
- ② 住宅・ライフライン
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 産業
- ⑤ 国土保全・交通

### (2) 横断的分野

- ① コミュニティ活動・地域資源
- ② 老朽化対策

## 第3章 脆弱性評価及び対応策

### 1 脆弱性評価の考え方

令和3年3月に策定した「普代村国土強靱化計画」において「起きてはならない最悪の事態」で想定している26項目のリスクシナリオの点検と計画に基づき実施している対応方策等について、取組状況や課題等から分析・評価を行いました。

### 2 脆弱性評価と起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策

第6次普代村総合発展計画との整合性を図るとともに、脆弱性評価の結果に基づき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策を次のとおり整理しました。

#### 目標1 直接死を最大限防ぐ

##### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	<b>◆公共施設（建築系）の防災機能強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）</li> <li>・公共建築物等の老朽化対策（老朽化対策）</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<b>◆救急体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）</li> </ul> <b>◆官民連携による防災体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）</li> </ul> <b>◆防災行動の定着</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民全体を対象とした防災教育の推進（行政機能・情報通信）</li> <li>・PDCAサイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ（行政機能・情報通信）</li> <li>・効果的な防災訓練の実施（行政機能・情報通信）</li> <li>・防災活動を通じた住民の防災意識の向上（コミュニティ活動・地域資源）</li> </ul>
20 住環境の整備	<b>◆住環境の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の住まいの支援（住宅・ライフライン）</li> <li>・住宅等の耐震化（住宅・ライフライン）</li> </ul>
24 空き家対策の推進	<b>◆空き家対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な空き家対策の推進（住宅・ライフライン）</li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	◆医療体制の充実 ・診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新（保健医療・福祉）
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	◆要配慮者への支援 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉） ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）
8 商工業の振興と雇用対策の推進	◆企業等の防災対策の推進 ・企業等施設の耐震化の推進（産業）
15 消防防災体制の強化	◆地域防災力の強化 ・自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源） ・防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）

### 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	◆公共施設（建築系）の防災機能強化 ・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・公共建築物等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆避難所等の整備 ・津波避難施設の確保（行政機能・情報通信） ・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保（行政機能・情報通信） ・指定福祉避難場所の設置（行政機能・情報通信） ◆消防活動の充実・強化 ・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信） ・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信） ・消防団員の確保（行政機能・情報通信） ◆救急体制の強化 ・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ◆情報通信環境の整備 ・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信） ・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信） ◆官民連携による防災体制の強化 ・企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ◆災害危険箇所の周知 ・各種ハザードマップ及び防災マップの改定（行政機能・情報通信）
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	◆要配慮者への支援 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕

総合発展計画の基本施策	対応方針
17 道路・橋梁・河川の整備	◆安全で災害に強い道路網の構築 ・道路整備の推進（国土保全・交通） ・除雪体制の強化（国土保全・交通） ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）
6 水産業の振興	◆港湾・漁港施設の強化 ・港湾・漁港施設の防災対策の推進（国土保全・交通） ・港湾・漁港施設の老朽化対策（老朽化対策）
15 消防防災体制の強化	◆防災行動の定着 ・情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信） ・村民全体を対象とした防災教育の推進（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・P D C A サイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・効果的な防災訓練の実施（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・防災活動を通じた住民の防災意識の向上（コミュニティ活動・地域資源） ・自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕 ◆地域防災力の強化 ・防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕

### 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	◆公共施設（建築系）の防災機能強化 ・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆避難所等の整備 ・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・指定福祉避難場所の設置（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ◆防災行動の定着 ・情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・村民全体を対象とした防災教育の推進（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・P D C A サイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・効果的な防災訓練の実施（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ・防災活動を通じた住民の防災意識の向上（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕 ◆消防活動の充実・強化 ・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕

総合発展計画の基本施策	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・消防団員の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>◆救急体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆情報通信環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆官民連携による防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆災害危険箇所の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハザードマップ及び防災マップの改定（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆要配慮者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>
17 道路・橋梁・河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全で災害に強い道路網の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆洪水・浸水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水・浸水対策の実施（国土保全・交通）</li> <li>・河川施設やダム施設の老朽化対策（老朽化対策）</li> </ul> </li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕</li> <li>・防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>

#### 1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災行動の定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・村民全体を対象とした防災教育の推進（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> <li>・P D C Aサイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> <li>・効果的な防災訓練の実施（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> <li>・防災活動を通じた住民の防災意識の向上（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防活動の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・消防団員の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆救急体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆情報通信環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆官民連携による防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆災害危険箇所の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハザードマップ及び防災マップの改定（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆要配慮者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>
7 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林業施設の防災対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業施設の防災対策の推進（国土保全・交通）</li> <li>・農林業施設の老朽化対策（老朽化対策）</li> </ul> </li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆土砂災害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所の防災対策の推進（国土保全・交通）</li> </ul> </li> </ul>

#### 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災行動の定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆消防活動の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>・消防団員の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> </li> <li>◆救急体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> </li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
	<b>◆情報通信環境の整備</b> ・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆官民連携による防災体制の強化</b> ・企業や団体等との災害時応援協定の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	<b>◆要配慮者への支援</b> ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕
17 道路・橋梁・河川の整備	<b>◆安全で災害に強い道路網の構築</b> ・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕

目標2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
-----	---

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	<b>◆公共施設（建築系）の防災機能強化</b> ・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	<b>◆避難所等の整備</b> ・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・指定福祉避難場所の設置（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆広域一時滞在の想定</b> ・広域一時滞在を想定した応援協定の締結（行政機能・情報通信）
18 簡易水道の整備	<b>◆簡易水道施設の防災機能強化</b> ・簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン） ・災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン） ・簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）
13 地球温暖化対策の推進	<b>◆災害時における電力の確保</b> ・再生可能エネルギーの導入促進（産業）
15 消防防災体制の強化	<b>◆ヘリコプターの離着陸場の確保</b> ・ヘリコプター離着陸場の確保（国土保全・交通）
25 地域公共交通の充実	<b>◆公共交通機能の維持</b> ・公共交通機関の防災対策の推進支援（国土保全・交通）

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<b>◆備蓄の促進</b> ・備蓄の促進（コミュニティ活動・地域資源） <b>◆地域防災力の強化</b> ・自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕 ・地区防災計画の作成推進（コミュニティ活動・地域資源） ・防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕

### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	<b>◆公共施設（建築系）の防災機能強化</b> ・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	<b>◆避難所等の整備</b> ・津波避難施設の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・指定福祉避難場所の設置（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆防災行動の定着</b> ・情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆消防活動の充実・強化</b> ・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・消防団員の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆救急体制の強化</b> ・医療機関を含めた・消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 <b>◆情報通信環境の整備</b> ・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 <b>◆広域一時滞在の想定</b> ・広域一時滞在を想定した応援協定の締結（行政機能・情報通信）
18 簡易水道の整備	<b>◆簡易水道施設の防災機能強化</b> ・簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕 ・災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕
19 汚水処理対策の推進	<b>◆汚水処理施設の整備促進</b> ・合併処理浄化槽の普及（住宅・ライフライン）

総合発展計画の基本施策	対応方針
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	◆医療体制の充実 ・医療スタッフ等の継続的な確保（保健医療・福祉） ・地域医療体制及び広域医療連携の充実（保健医療・福祉） ・診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕
12 健康づくりの推進	◆避難生活における支援体制の充実 ・避難生活における支援体制の構築（保健医療・福祉）
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	◆ボランティア活動の推進 ・地域福祉活動の推進（保健医療・福祉） ・防災ボランティアの活動支援（コミュニティ活動・地域資源）
17 道路・橋梁・河川の整備	◆安全で災害に強い道路網の構築 ・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆ヘリコプターの離着陸場の確保 ・ヘリコプター離着陸場の確保（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕
25 地域公共交通の充実	◆公共交通機能の維持 ・公共交通機能の防災対策の推進支援（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆備蓄の促進 ・備蓄の促進（コミュニティ活動・地域資源）〔2-1から再掲〕 ◆地域防災力の強化 ・自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕 ・防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕

### 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	◆消防活動の充実・強化 ・消防施設や消防資器材の計画的な更新（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・災害後方支援拠点広場の機能強化（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・消防団員の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ◆救急体制の強化 ・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
17 道路・橋梁・河川の整備	◆安全で災害に強い道路網の構築 ・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	◆ヘリコプターの離着陸場の確保 ・ヘリコプター離着陸場の確保（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕
25 地域公共交通の充実	◆公共交通機能の維持 ・公共交通機能の防災対策の推進支援（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕

### 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	◆救急体制の強化 ・医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕 ◆広域一時滞在の想定 ・広域一時滞在を想定した応援協定の締結（行政機能・情報通信）〔2-1から再掲〕
12 健康づくりの推進	◆避難生活における支援体制の充実 ・村民の健康づくり体制の強化（保健医療・福祉） ・避難生活における支援体制の構築（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	◆医療体制の充実 ・医療スタッフ等の継続的な確保（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕 ・地域医療体制及び広域医療連携の充実（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕 ・診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕
13 地球温暖化対策の推進	◆災害時における電力の確保 ・再生可能エネルギーの導入促進（産業）〔2-1から再掲〕
17 道路・橋梁・河川の整備	◆安全で災害に強い道路網の構築 ・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆ヘリコプターの離着陸場の確保 ・ヘリコプター離着陸場の確保（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕
25 地域公共交通の充実	◆公共交通機能の維持 ・公共交通機能の防災対策の推進支援（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕

## 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<b>◆救急体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を含めた消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> <b>◆広域一時滞在の想定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域一時滞在を想定した応援協定の締結（行政機能・情報通信）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
18 簡易水道の整備	<b>◆簡易水道施設の防災機能強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
19 汚水処理対策の推進	<b>◆汚水処理施設の整備促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽の普及（住宅・ライフライン）〔2-2から再掲〕</li> <li>汚水処理施設の老朽化対策（老朽化対策）</li> </ul>
12 健康づくりの推進	<b>◆避難生活における支援体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>村民の健康づくり体制の強化（保健医療・福祉）〔2-4から再掲〕</li> </ul> <b>◆疫病・感染症のまん延防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防対策の実施（保健医療・福祉）</li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	<b>◆医療体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療スタッフ等の継続的な確保（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> <li>地域医療体制及び広域医療連携の充実（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> <li>診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> </ul>

## 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<b>◆避難所等の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難施設の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>指定福祉避難場所の設置（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> <b>◆広域一時滞在の想定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域一時滞在を想定した応援協定の締結（行政機能・情報通信）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
18 簡易水道の整備	<b>◆簡易水道施設の防災機能強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕</li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
19 汚水処理対策の推進	<b>◆汚水処理施設の整備促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽の普及（住宅・ライフライン）〔2-2から再掲〕</li> <li>汚水処理施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-5から再掲〕</li> </ul>
12 健康づくりの推進	<b>◆避難生活における支援体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>村民の健康づくり体制の強化（保健医療・福祉）〔2-4から再掲〕</li> <li>避難生活における支援体制の構築（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> </ul> <b>◆疫病・感染症のまん延防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防対策の実施（保健医療・福祉）〔2-5から再掲〕</li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	<b>◆医療体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療スタッフ等の継続的な確保（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> <li>地域医療体制及び広域医療連携の充実（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> <li>診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> </ul>

### 目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

## 3-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	<b>◆公共施設（建築系）の防災機能強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> <li>公共建築物等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<b>◆災害時業務継続体制（行政）の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画（BCP）の早期作成（行政機能・情報通信）</li> </ul>
26 行財政基盤の維持・向上	<b>◆行政運営の効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の充実（行政機能・情報通信）</li> <li>行政運営の効率化（行政機能・情報通信）</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<b>◆情報通信環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul>

## 目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

### 4-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<p>◆防災行動の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>村民全体を対象とした防災教育の推進（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> <li>P D C Aサイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> <p>◆情報通信環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> <p>◆災害危険箇所の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種ハザードマップ及び防災マップの改定（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> <p>◆地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の設立・育成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕</li> <li>防災士の養成（コミュニティ活動・地域資源）〔1-1から再掲〕</li> </ul>

## 目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下

総合発展計画の基本施策	対応方針
8 商工業の振興と雇用対策の推進	<p>◆企業等の防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画（BCP）の作成促進（産業）</li> <li>企業等施設の耐震化の推進（産業）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆官民連携による防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
7 農林業の振興	<p>◆農林業施設の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林業施設の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-4から再掲〕</li> <li>農林業施設の老朽化対策（老朽化対策）〔1-4から再掲〕</li> </ul>
6 水産業の振興	<p>◆港湾・漁港施設の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾・漁港施設の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>港湾・漁港施設の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕</li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
13 地球温暖化対策の推進	<p>◆災害時における電力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入促進（産業）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
21 地域づくりの推進	<p>◆担い手の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保及び育成（コミュニティ活動・地域資源）</li> </ul>
17 道路・橋梁・河川の整備	<p>◆安全で災害に強い道路網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕</li> </ul>
18 簡易水道の整備	<p>◆簡易水道施設の防災機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆備蓄の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄の促進（コミュニティ活動・地域資源）〔2-1から再掲〕</li> </ul>

### 5-2 食料等の安定供給の停滞

総合発展計画の基本施策	対応方針
8 商工業の振興と雇用対策の充実	<p>◆企業等の防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画（BCP）の作成促進（産業）〔5-1から再掲〕</li> <li>企業等施設の耐震化の推進（産業）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆官民連携による防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
18 簡易水道の整備	<p>◆簡易水道施設の防災機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕</li> <li>簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕</li> </ul>
17 道路・橋梁・河川の整備	<p>◆安全で災害に強い道路網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕</li> <li>道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆備蓄の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄の促進（コミュニティ活動・地域資源）〔2-1から再掲〕</li> </ul>

## 目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
13 地球温暖化対策の推進	◆災害時における電力の確保 ・再生可能エネルギーの導入促進（産業）〔2-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆備蓄の促進 ・備蓄の促進（コミュニティ活動・地域資源）〔2-1から再掲〕

### 6-2 簡易水道等の長期間にわたる供給停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
18 簡易水道の整備	◆簡易水道施設の防災機能強化 ・簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕 ・災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕 ・簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
19 汚水処理対策の推進	◆汚水処理施設の整備促進 ・合併処理浄化槽の普及（住宅・ライフライン）〔2-2から再掲〕 ・汚水処理施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-5から再掲〕

### 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	◆官民連携による防災体制の強化 ・企業や団体等との災害時応援協定等の締結（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
17 道路・橋梁・河川の整備	◆安全で災害に強い道路網の構築 ・道路整備の推進（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・除雪体制の強化（国土保全・交通）〔1-2から再掲〕 ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆ヘリコプターの離着陸場の確保 ・ヘリコプター離着陸場の確保（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕
25 地域公共交通の充実	◆公共交通機能の維持 ・公共交通機能の防災対策の推進支援（国土保全・交通）〔2-1から再掲〕

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

総合発展計画の基本施策	対応方針
27 村有財産の有効活用	◆公共施設（建築系）の防災機能強化 ・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕
15 消防防災体制の強化	◆情報通信環境の整備 ・情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕 ・応急復旧に必要な資機材等の確保（行政機能・情報通信） ◆災害時業務継続体制（行政）の構築 ・業務継続計画（BCP）の早期作成（行政機能・情報通信）〔3-1から再掲〕 ◆復興に係る事前準備 ・復興まちづくりのための事前準備の実施（行政機能・情報通信）
18 簡易水道の整備	◆簡易水道施設の防災機能強化 ・簡易水道施設の耐震化（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕 ・災害時の応急給水体制の構築（住宅・ライフライン）〔2-1から再掲〕 ・簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕

## 目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

総合発展計画の基本施策	対応方針
20 住環境の整備 27 村有財産の有効活用	◆建築物の耐震化 ・住宅等の耐震化（住宅・ライフライン）〔1-1から再掲〕 ・公共建築物等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-1から再掲〕
24 空き家対策の推進	◆空き家対策 ・効果的な空き家対策の推進（住宅・ライフライン）〔1-1から再掲〕
17 道路・橋梁・河川の整備 18 簡易水道の整備 19 汚水処理対策の推進	◆道路及び道路占用物件の老朽化対策 ・道路・橋梁等の老朽化対策（老朽化対策）〔1-2から再掲〕 ・簡易水道施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-1から再掲〕 ・汚水処理施設の老朽化対策（老朽化対策）〔2-5から再掲〕

7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<p>◆防災行動の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の伝達及び収集の体制整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul> <p>◆救急体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を含めた・消防・救急・救助の連携による救急体制の強化（行政機能・情報通信）〔1-1から再掲〕</li> </ul> <p>◆情報通信環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信施設の耐災害性の向上（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> <li>通信運用マニュアルの整備（行政機能・情報通信）〔1-2から再掲〕</li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進 15 消防防災体制の強化	<p>◆要配慮者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者の個別避難計画の作成（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> <li>要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築（保健医療・福祉）〔1-1から再掲〕</li> </ul>
7 農林業の振興	<p>◆農林業施設の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林業施設の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-4から再掲〕</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-4から再掲〕</li> </ul>
17 道路・橋梁・河川の整備	<p>◆洪水・浸水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川施設の機能維持（国土保全・交通）</li> <li>洪水・浸水対策の実施（国土保全・交通）〔1-3から再掲〕</li> <li>河川施設やダム施設の老朽化対策（老朽化対策）〔1-3から再掲〕</li> </ul>

7-3 農地・森林等の被害による村土の荒廃

総合発展計画の基本施策	対応方針
7 農林業の振興	<p>◆農林業施設の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林業施設の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-4から再掲〕</li> <li>農林業施設の老朽化対策（老朽化対策）〔1-4から再掲〕</li> </ul> <p>◆村土の適切な管理による環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村土の適切な管理による環境の保全（国土保全・交通）</li> </ul>
15 消防防災体制の強化	<p>◆土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所の防災対策の推進（国土保全・交通）〔1-4から再掲〕</li> </ul>
17 道路・橋梁・河川の整備	<p>◆洪水・浸水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川施設の機能維持（国土保全・交通）〔7-2から再掲〕</li> <li>洪水・浸水対策の実施（国土保全・交通）〔1-3から再掲〕</li> <li>河川施設やダム施設の老朽化対策（老朽化対策）〔1-3から再掲〕</li> </ul>

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

総合発展計画の基本施策	対応方針
14 循環型社会の実現	<p>◆ごみ処理施設の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の整備促進（国土保全・交通）</li> <li>ごみ処理施設（久慈広域連合による共同施設）の老朽化対策（老朽化対策）</li> </ul> <p>◆災害廃棄物処理対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物処理の事前調整（国土保全・交通）</li> </ul>

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

総合発展計画の基本施策	対応方針
15 消防防災体制の強化	<p>◆復興に係る事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復興まちづくりのための事前準備の実施（行政機能・情報通信）〔6-5から再掲〕</li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	<p>◆ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動の推進（保健医療・福祉）〔2-2から再掲〕</li> <li>防災ボランティアの活動支援（コミュニティ活動・地域資源）〔2-2から再掲〕</li> </ul>
21 地域づくりの推進	<p>◆地域活動・コミュニティ活動の活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり団体への支援（コミュニティ活動・地域資源）</li> <li>友好町村との交流施策等の推進（コミュニティ活動・地域資源）</li> <li>担い手の確保及び育成（コミュニティ活動・地域資源）〔5-1から再掲〕</li> </ul>
20 住環境の整備 24 空き家対策の推進	<p>◆定住者や移住者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住促進に向けた住環境対策の推進（コミュニティ活動・地域資源）</li> <li>効果的な空き家対策の推進（住宅・ライフライン）〔1-1から再掲〕</li> </ul>

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

総合発展計画の基本施策	対応方針
7 農林業の振興	<p>◆村土の適切な管理による環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村土の適切な管理による環境の保全（国土保全・交通）〔7-3から再掲〕</li> </ul>
1 就学前・学校教育の充実	<p>◆豊かな心を育む教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な体験学習による人間性や郷土愛の育成（コミュニティ活動・地域資源）</li> </ul>

総合発展計画の基本施策	対応方針
21 地域づくりの推進	<b>◆地域活動・コミュニティ活動の活発化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり団体への支援（コミュニティ活動・地域資源）〔8-2から再掲〕</li> <li>・担い手の確保及び育成（コミュニティ活動・地域資源）〔5-1から再掲〕</li> </ul>
10 地域福祉の実現と社会的包摂の推進	<b>◆ボランティア活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ボランティアの活動支援（コミュニティ活動・地域資源）〔2-2から再掲〕</li> </ul>
4 歴史・芸術文化の振興	<b>◆地域文化の伝承</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の伝承活動の推進（コミュニティ活動・地域資源）</li> <li>・歴史や文化遺産の記録保存及び保護管理体制の強化（コミュニティ活動・地域資源）</li> </ul> <b>◆文化財の防災対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の防災対策の推進（コミュニティ活動・地域資源）</li> </ul>

## 第4章 | 計画の推進と進捗管理

### 1 推進体制

計画の推進に当たっては、住民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方が重要です。

本計画の内容を広く周知し、理解を深め、村民総参加の取組として、本計画に定めた取組を着実に推進します。

### 2 計画の進捗管理

#### ●重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルの徹底

計画の実効性を高めていくためには、今回策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

本計画においては、PDCA（「PLAN 計画」⇒「DO 実行」⇒「CHECK 評価」⇒「ACTION 改善」）サイクルを確立し、設定したKPI（Key Performance Indicator 重要業績評価指標）に基づく徹底した進捗管理を行います。

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
小中学校避難訓練	2回	2回/年 (令和8～12年度)
普代村防災訓練	1回/年 (令和3～7年度)	1回/年 (令和8～12年度)
住民参加による防災訓練の実施数	1回/年 (令和3～7年度)	1回/年 (令和8～12年度)
自主防災組織数	3団体	8団体
消防団員数（単年）	121人	121人以上
災害時業務継続計画の作成	—	作成済み
耐震診断実施件数	1件	5件
老朽水道管の残存率	5.40%	5.00%
汚水処理人口普及率（水洗化率）	46.9%	49.2%
常勤医師数	2人	2人
村道改良率	54.1%	54.1%以上
村道舗装率	57.6%	57.6%以上
防災士育成者数	19人	30人

### 3 計画の見直し

本計画は、様々な分野の計画等の指針となるものであることから、他の計画等においては、本計画で示された指針に基づき、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図るものとします。

第5部

## 健康ふだい21プラン(第3次) (健康増進計画・食育推進計画)

## 第1章 | 計画に関する基本的事項

### 1 計画策定の趣旨

村民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送るためには、正しい生活習慣を身に付け、生活習慣病の発症予防や重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持向上に努めていくことが重要です。

また、個人の健康は、家庭や学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、多様な主体が健康づくりに関わり、社会全体として個人の健康状態の改善を促す環境の整備が求められます。

本プランは、国及び県のプランを踏まえ、村民一人ひとりが取り組むべき健康課題を明らかにするとともに、村民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、行政や関係機関団体、企業等の社会全体が「健康づくりの支援者」として村民の健康を支援し、村民の健康寿命の延伸を図ることを目的として策定するものです。

### 2 計画の期間

本プランは、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10か年計画とします。

計画期間の中間年に当たる令和12年度に中間評価を行い、その結果を踏まえ、基準とする数値や目標値等も含め、必要に応じて計画の見直しを行います。

目標年度を令和17年度とし、最終評価を行います。

### 3 計画の性格

村民一人ひとりが自らの健康状態を正しく理解し、主体的に健康づくりに取り組むための行動指針です。また、村民の健康づくりを支援する関係機関・団体の行動指針でもあります。

本プランに包含する、「健康増進計画」及び「食育推進計画」は、国・県の計画を勘案した、村民の健康増進及び食育推進に関する施策についての計画です。

本プランは、「第6次普代村総合発展計画」の将来像実現に向け、他の関連する計画及び施策と調和を保ちながら、「健康の増進」及び「食育の推進」に関する施策を一体的に展開するための指針とするものです。

### 4 計画の推進

施策を着実に推進するため、数値目標を設定し、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。また、庁内の関係部局との相互連携のもと、関連施策の整合性を確保しつつ、総合的、計画的に施策を推進します。

「健康づくりの推進」は、個人の価値観に基づき、一人ひとりが主体的に取り組みますが、個人の力だけでは限界があるため、個人の主体的な健康づくりを保健・医療、関係する様々な団体や組織で支えることが重要です。このため、家庭、地域、学校、保育施設、自治体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、企業等の関係者を「健康づくりの支援者」として位置づけ、連携を図りながら村民一人ひとりの健康を実現するための支援を推進します。

## 第2章 | 本村の人口等の現状

### 1 人口構造・動態

#### (1) 人口構造（総合発展計画13-17頁参照）

##### ① 人口の推移

本村の総人口は、国勢調査では1965年（昭和40年）をピークに減少に転じ、1990年（平成2年）に3,909人となり、さらに2020年（令和2年）には2,487人となっており、この30年で約36%の人口減少となっています。

人口構成では、1990年から2020年の間に、年少人口（14歳以下）は、800人から219人と581人減少し、生産年齢人口（15歳から64歳）は、2,540人から1,200人と1,340人減少し、老年人口（65歳以上）は、569人から1,067人と498人増加しています。

全体としては、人口のうち特に生産年齢人口が減少し、人口全体が減少しています。その結果、老年人口は大きくは増えていないものの高齢化率の割合が増加しています。

##### ② 高齢化率の推移

本村の高齢化率は、令和2年度は41.9%でしたが、令和6年度は46.9%と5年間で5ポイント増加しています。

#### (2) 人口動態

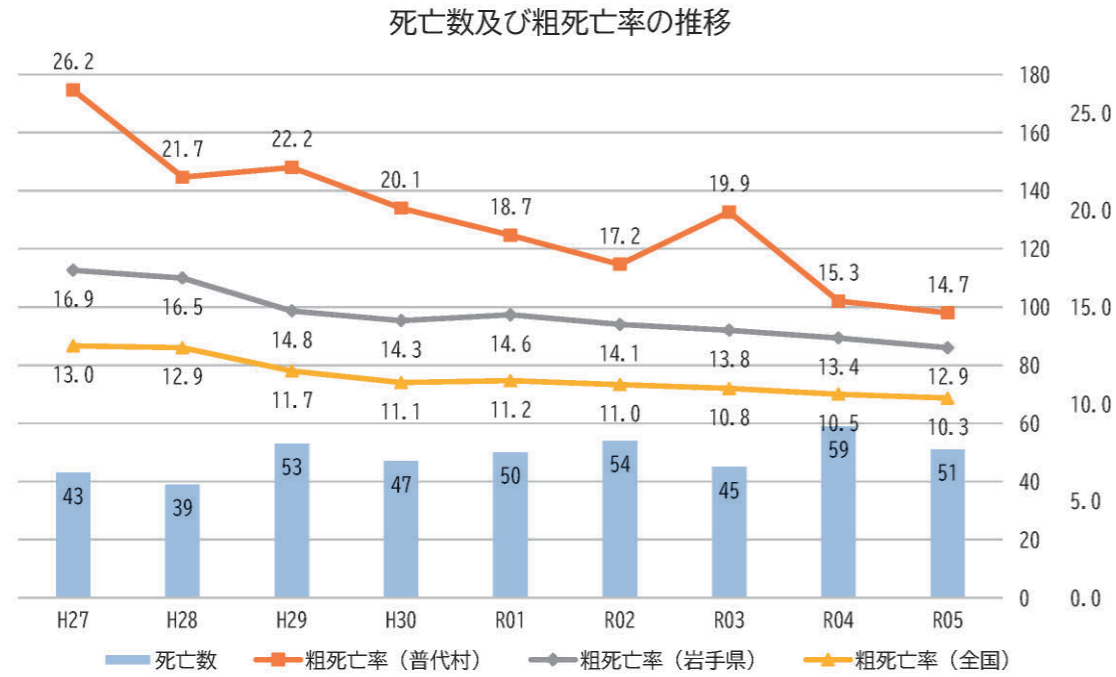
##### ① 出生

本村の出生数は、平成29年は17人でしたが、令和6年は9人と減少傾向にあります。



## ② 死亡

本村の死亡数は、令和元年から50人前後で推移しています。令和5年の※粗死亡率を、岩手県と比較すると2%、全国と比較すると4.5%上回っています。

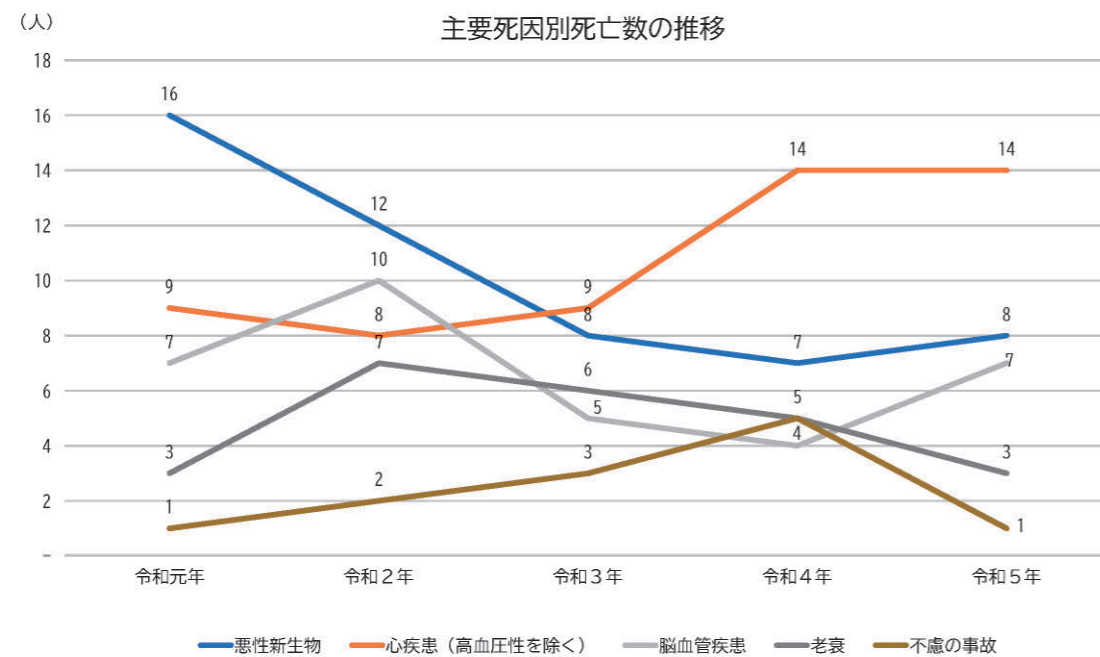


※粗死亡率は、一定期間の死亡数を単純にその期間の人口で割った死亡率で、年齢調整をしていない死亡率をさします。

## ③ 死亡要因

### ア 主要死因別死亡数の推移

本村の主要死因別死亡数は、令和元年度は「悪性新生物(がん)」が最も高い死因でしたが、令和3年度以降「心疾患(高血圧を除く)」が最も高く、次いで「悪性新生物(がん)」、脳血管疾患となっています。



※5年間で、延べ10人以上の死亡数がある死因をグラフ化しています。

年度	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	糖尿病	慢性閉塞	老衰	不慮の事故	その他
令和元年	16	9	7	1	1	2	0	0	3	1	8
令和2年	12	8	10	3	1	0	1	0	7	2	6
令和3年	8	9	5	0	0	0	1	1	6	3	21
令和4年	7	14	4	3	2	2	0	0	5	5	9
令和5年	8	14	7	2	3	0	1	0	3	1	21

### イ 年齢調整死亡率の岩手県との比較(人口10万人対)

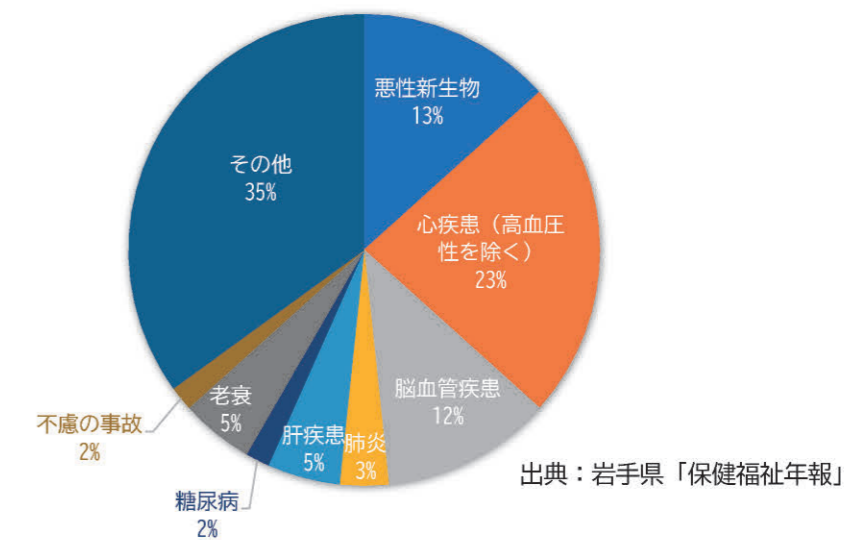
本村の主要死因別の年齢調整死亡率においても、令和5年度は、「心疾患(高血圧を除く)」が最も高く、次いで「悪性新生物(がん)」、「脳血管疾患」が多くなっています。特に「心疾患(高血圧を除く)」は、県の2倍の死亡率です。

年齢調整死亡率(人口10万人対)

単位：%

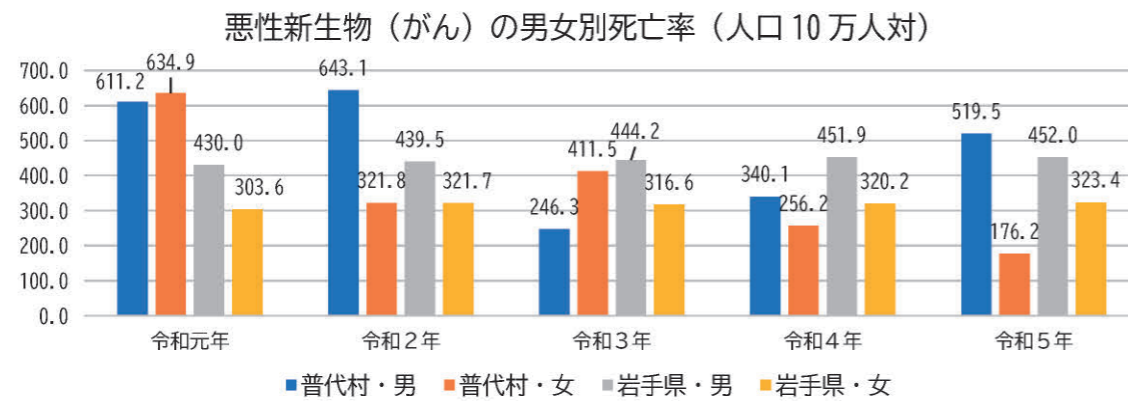
年度	県・村	全死因	悪性新生物	心疾患(高血圧性を除く)	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	糖尿病	慢性閉塞性肺疾患	老衰	不慮の事故
令和元年	岩手県	1,453.5	364.6	236.6	158.2	89.7	16.8	26.7	16.5	17.2	140.1	41.5
	普代村	1,868.4	622.8	350.3	272.5	38.9	38.9	77.9	-	-	116.8	38.9
令和2年	岩手県	1,421.2	378.4	225.6	155.0	71.7	13.5	28.4	15.1	15.6	143.7	40.2
	普代村	2,010.5	482.5	321.7	402.1	120.6	40.2	-	40.2	-	281.5	80.4
令和3年	岩手県	1,473.8	378.1	239.4	155.6	66.3	14.8	31.8	15.0	15.7	151.1	42.8
	普代村	2,219.5	328.8	369.9	205.5	-	-	-	41.1	41.1	246.6	123.3
令和4年	岩手県	1,638.4	383.7	253.5	164.2	72.5	16.3	30.9	17.5	15.8	191.2	51.5
	普代村	2,173.9	298.4	596.8	170.5	127.9	85.3	85.3	-	-	213.1	213.1
令和5年	岩手県	1,686.3	385.5	259.4	159.6	76.3	15.6	33.5	18.2	18.4	213.6	48.7
	普代村	2,621.2	349.5	611.6	305.8	87.4	131.1	-	43.7	-	131.1	43.7

全死因に占める主要死因の割合(普代村)



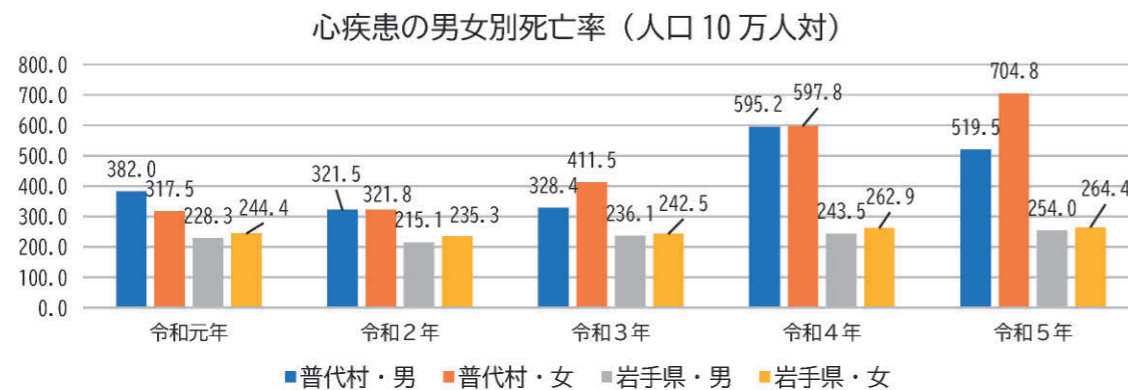
### ウ 悪性新生物（がん）の男女別死亡率（人口10万人対）

「悪性新生物（がん）」で亡くなる方を男女別にみると、令和4年度から令和5年度では、男性の方が女性よりも多くなっています。また、令和5年度は、男性では、県・国よりも高く、女性は県・国より低くなっています。



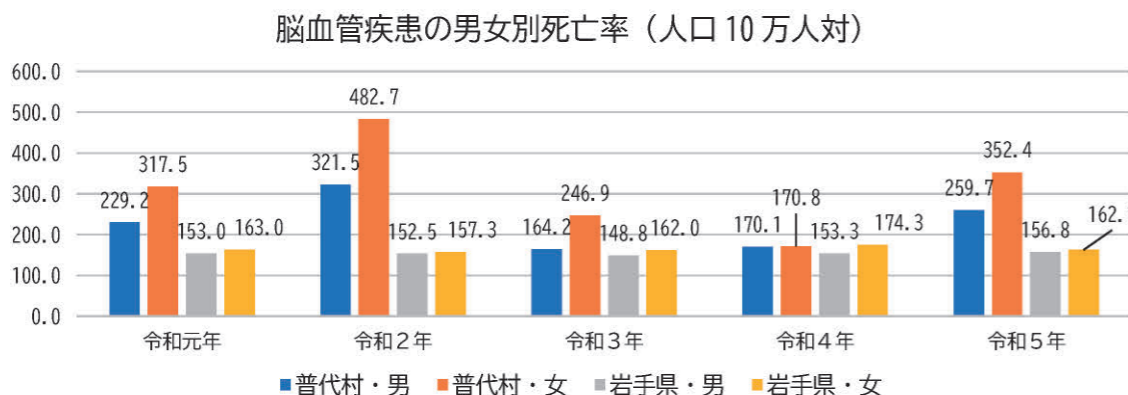
### エ 心疾患の男女別死亡率（人口10万人対）

「心疾患」を原因として亡くなる方は、県・国と比較すると、男女とも毎年高くなっており、令和4年度から令和5年度には男女とも2倍になっています。特に、女性が高率となっており、高齢化に起因することが想定されます。



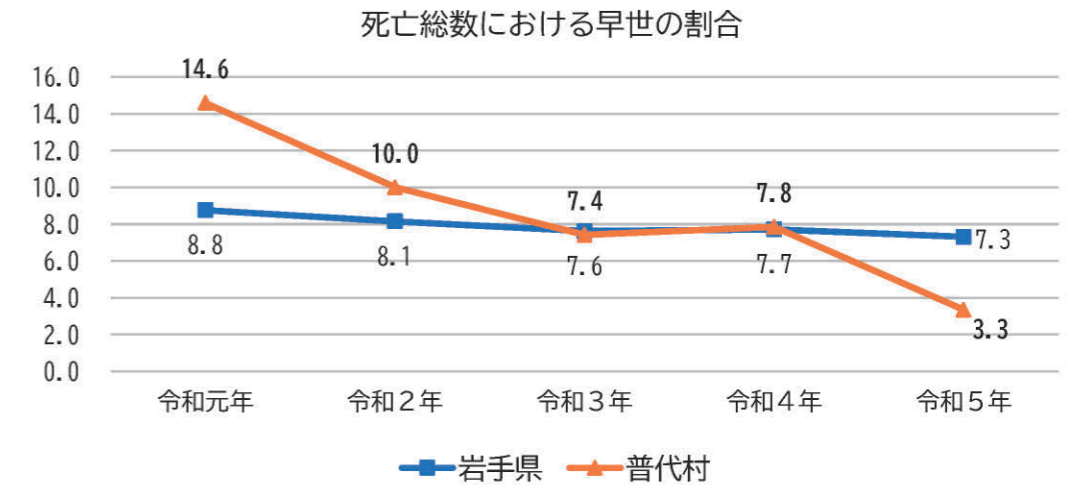
### オ 脳血管疾患の男女別死亡率（人口10万人対）

「脳血管疾患」を原因として亡くなる方は、年度により男女間に差があります。令和4年度を除き、女性が高くなっています。



### カ 死亡総数における早世の割合

早世とは、64歳以下で死亡することを指します。令和元年度には県よりも非常に高率でありましたが、令和3年度、令和4年度以降は同等で推移し、令和5年度は県より低くなりました。



### キ 早世者の年齢構成

早世者の年齢構成は、中年期（45～64歳）に集中しています。

	幼年期（0～4歳）	少年期（5～14歳）	青年期（15～24歳）	壮年期（25～44歳）	中年期（45～64歳）	合計
令和元年	0人	0人	0人	1人	6人	7人
令和2年	0人	0人	1人	0人	4人	5人
令和3年	0人	0人	0人	0人	4人	4人
令和4年	0人	0人	0人	0人	4人	4人
令和5年	0人	0人	0人	0人	2人	2人

## 2 国民健康保険被保険者における医療費

### (1) 国保世帯数及び被保険者数の推移

本村の国民健康保険加入者は、令和6年度には人口割合で30.6%と減少しています。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
被保険者	人口（人）	2,462	2,414	2,338	2,278
	世帯数（世帯）	1,105	1,099	1,068	1,055
	被保険者数（人）	802	767	721	697
	被保険者世帯数（世帯）	479	469	450	437
	被保険者加入割合（%）	32.6	31.8	30.8	30.6
	一人当たり医療費（円）	288,840	309,530	301,035	291,272



## 1 健康ふだい21プラン（第2次）最終評価

健康ふだい21プラン（第2次）の策定時に設定した評価指標について、4段階（A～D）で評価しました。

### (1) 評価

#### ① 評価基準

評価		内容（達成度の数）
目標達成	達成	全てがA又はB
目標未達成	改善	A・Bが半数以上及びDがない
	やや改善	A・Bが半数以下
	変化なし・悪化	A・Bがない又はDが半数超え

※上記の分類に複数該当する場合は、評価の低い方を採用しています。

達成度	内容	
	達成率	評価
A	100%以上	目標達成・改善
B	70%～100%未満	目標未達成（変化なし）
C	0%～70%未満	目標未達成（悪化）
D	0%未満	評価困難目

#### ② 全体の評価結果

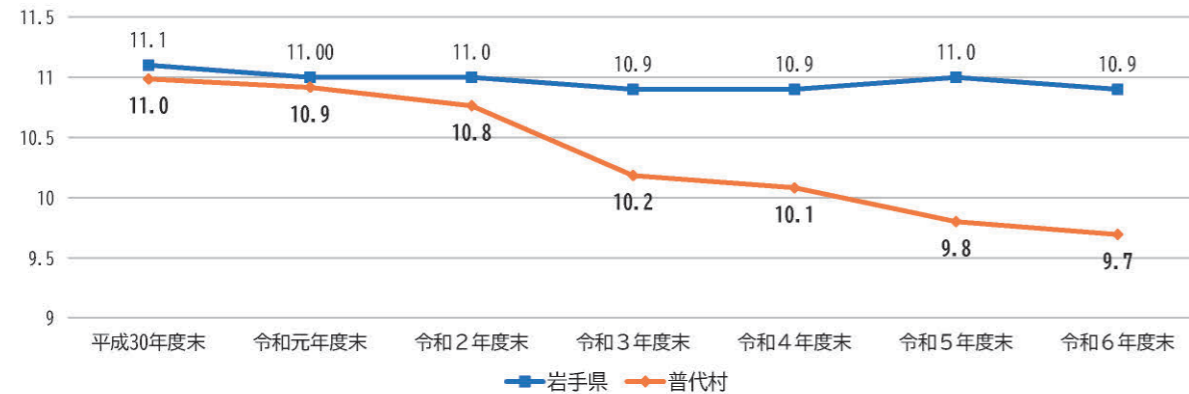
評価	項目数	評価指標
A	4	むし歯のない1.6歳児、小中学生、喫煙率
B	2	身体活動、睡眠
C	8	適正体重、朝食摂取率、むし歯のない3歳児、歯周病有病率、HbA1c等血糖、血圧高値、脂質異常値
D	14	その他評価困難項目

## (2) 健康寿命

「健康寿命」とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。市町村別に明確に統一化されていないため、本村では、健康寿命の算定において「不健康な状態」とされている、要介護2以上の認定者数の割合をあげます。

本村は、要介護2以上の認定率が、岩手県平均と比較して低く、岩手県平均に比べ日常生活が制限される状態にある高齢者の割合が低い状況にあります。

健康寿命（要介護2以上認定率の推移）



健康寿命（全国・県）

	平成22年		令和元年	
	男性	女性	男性	女性
全国	70.42年	73.62年	72.68年	75.38年
岩手県	69.43年	73.25年	71.39年	74.69年

## (3) 要介護認定者

令和元年度の認定者数は168人、認定率15.5%でしたが、令和6年度は169人、認定率16.1%と微増しています。

要介護認定者数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岩手県	11.1	11.00	11.0	10.9	10.9	11.0	10.9
普代村	11.0	10.9	10.8	10.2	10.1	9.8	9.7
要介護2以上	117	118	117	110	109	104	102
認定者数	167	168	176	165	173	161	169
要支援1	9	7	10	6	5	14	20
要支援2	9	9	13	13	17	10	12
要介護1	32	34	36	36	42	33	35
要介護2	24	26	33	32	31	34	34
要介護3	29	21	20	28	22	21	21
要介護4	43	45	44	29	31	26	28
要介護5	21	26	20	21	25	23	19
認定率	15.7	15.5	16.2	15.3	16.0	15.2	16.1
高齢者人口	1,065	1,081	1,087	1,080	1,081	1,061	1,052

出典：久慈広域連合介護保険事業状況報告・住民基本台帳

## (2) 各項目別評価結果と課題

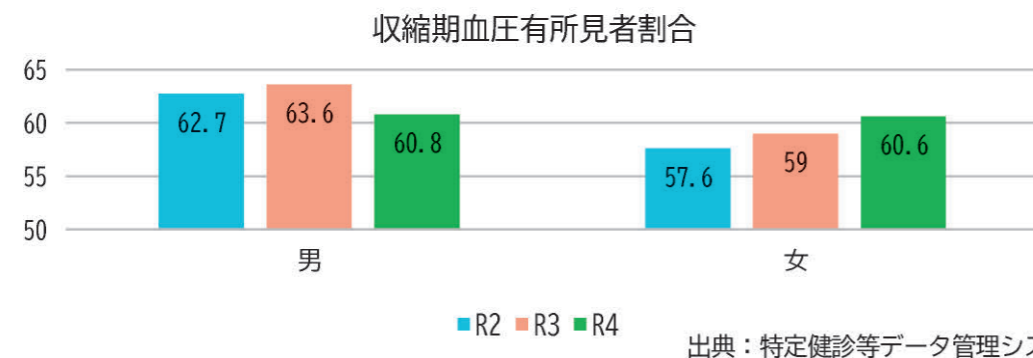
### ① 循環器疾患

#### 評価結果

評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
適正体重を維持する人の割合の増加	H25	63.8%	68.0%	57.4%	C
高血圧者の割合の改善 (Ⅱ度高血圧以上 160/100mmHg)	H25	1.0%	減少	-	D
収縮期血圧有所見者割合	H25	39.1%	減少	55.9%	C
拡張期血圧有所見者割合	H25	18.7%	減少	19.1%	C
脂質異常症 (高コレステロール血症) の者の割合の減少 (LDLコレステロール 160mg/dL以上の者)	H25	6.0%	減少	-	D
メタボリックシンドローム該当者および予備軍該当者の減少	H25	25.6%	25%減 (H20年度比)	33.2%	D
内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) 該当者の割合	H25	20.7%	-	20.1%	D
内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) 予備群該当者の割合	H25	17.9%	-	12.7%	D

#### 収縮期血圧有所見者割合

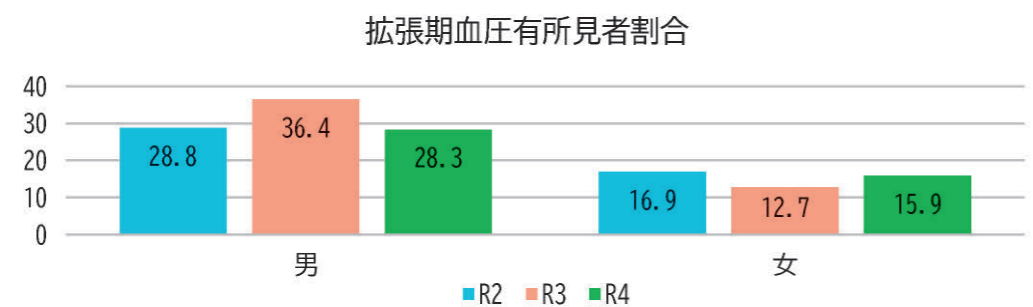
男性は減少、女性は増加傾向にあります。



#### 拡張期血圧有所見者割合

男性は、令和3年度は増加しましたが、令和4年度は減少しました。

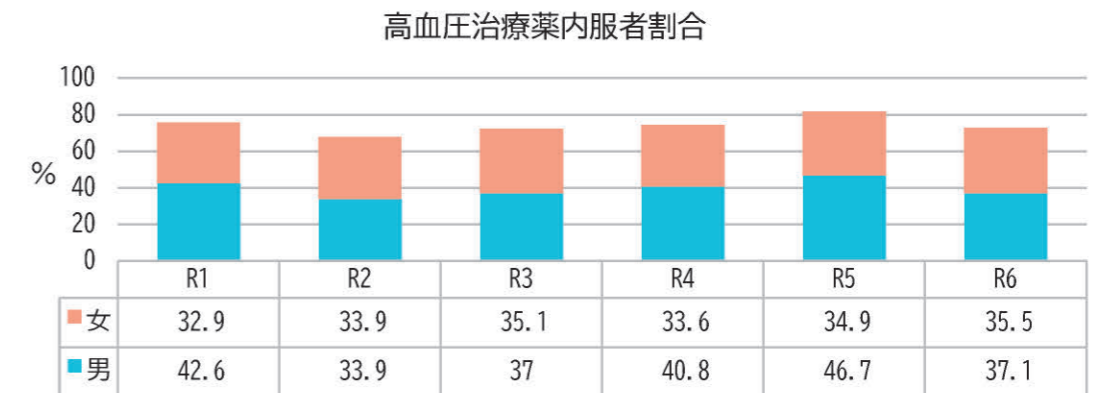
女性は男性より有所見割合が約半数で、令和3年度で減少しましたが、令和4年度に増加しています。



#### 高血圧治療薬内服者の割合

男女合計すると、全体では令和3年度から内服者は増加し、令和6年度はやや減少しています。

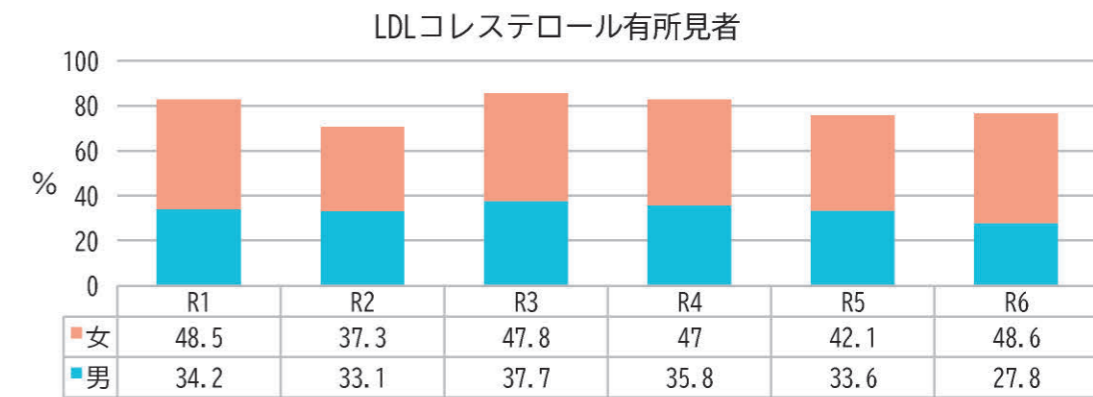
男性は、令和3年度から増加し令和6年度やや減少しており、女性は、令和3年度からは減少し令和6年度に微増しています



#### LDLコレステロール有所見者割合

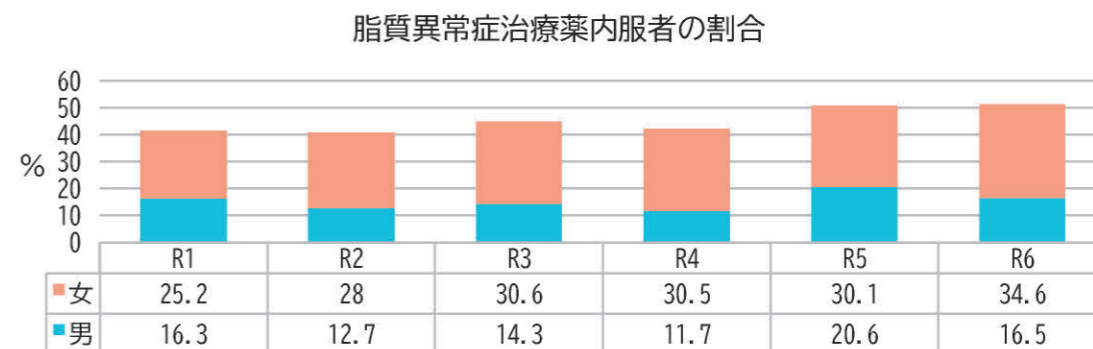
全体では、令和3年度をさかいに、減少していましたが、令和6年度に微増しました。

特に女性は、令和5年度を除くと男性より多く、割合も増加しています。



#### 脂質異常症治療薬内服者の割合

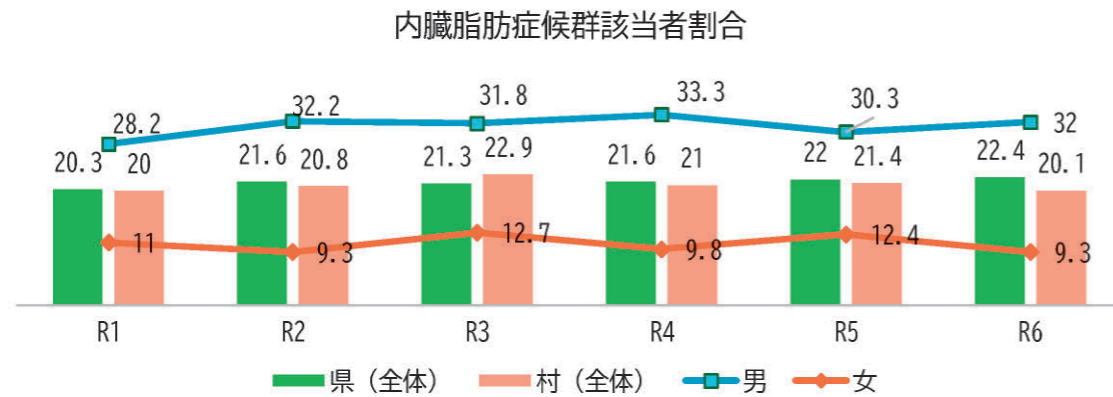
年々内服者の割合は増加しており、特に女性に内服者が増加しています。



・内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者の割合

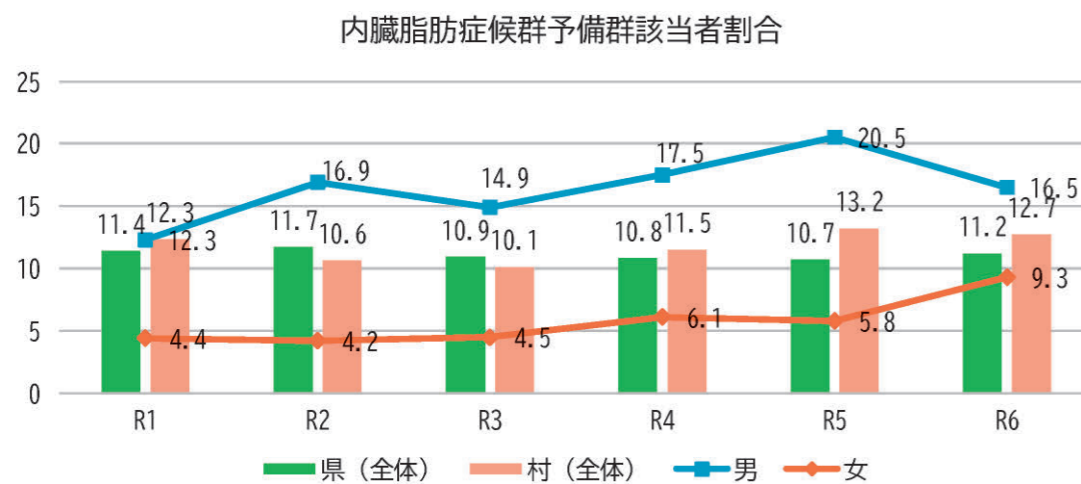
内臓脂肪症候群の村全体の割合は、県と比較して低めではありますが、令和3年度以外には、大きな増減がない状態が続いています。

ただし、男性は微増の傾向が見られます。



・内臓脂肪症候群予備群該当者の割合

内臓脂肪症候群予備群は、県と比較しても高く、特に男性は令和元年度より令和5年度で8.2ポイント高くなっています。女性は年々増加しており、令和6年度に急増しています。



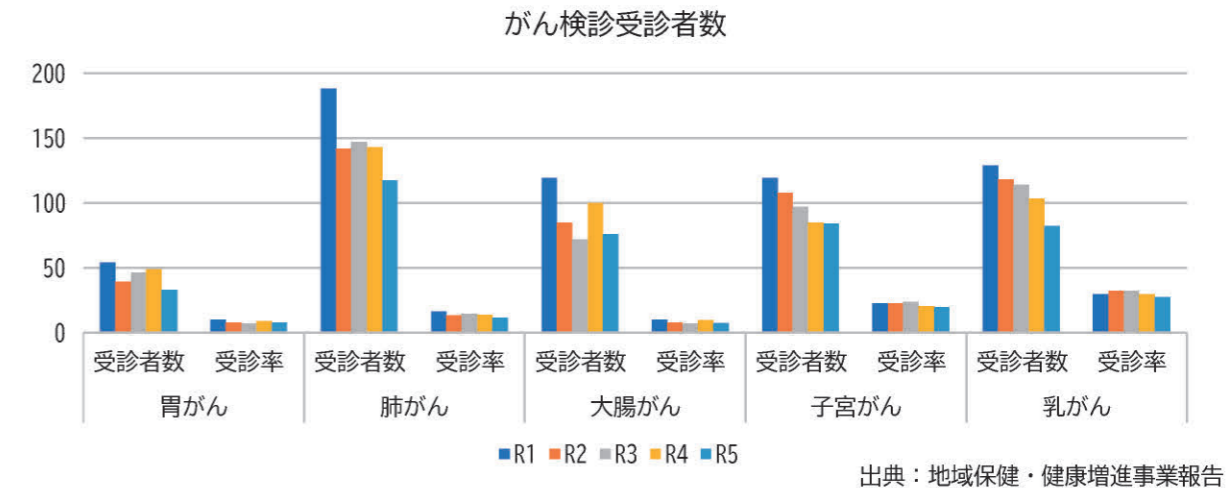
② がん

評価結果

評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
成人の喫煙率の低下	H25	17.5%	15.0%	15.2%	A
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	H25	-	減少	-	D
胃がん検診受診率の向上	H25	17.0%	増加	4.5%	D
肺がん検診受診率の向上	H25	44.1%	増加	11.0%	D
大腸がん検診受診率の向上	H25	27.3%	増加	6.3%	D
子宮頸がん検診受診率の向上	H25	28.0%	増加	14.7%	D
乳がん検診受診率の向上	H25	41.0%	増加	18.3%	D
前立腺がん検診受診者の増加	H25	112人	増加	92人	C

・がん検診受診者数

令和元年度と比較し、がん検診受診者、受診率は、特に肺がんが著しく減少し、大腸がんは隔年変動がありますが、減少しています。乳がん、子宮がんは年度ごとに減少しています。



③ 糖尿病

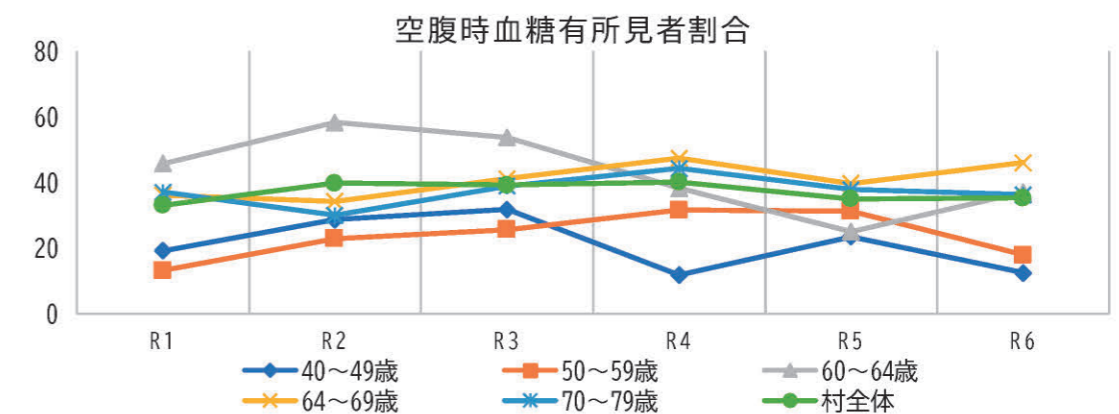
評価結果

評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1c8.4%以上の者)	H25	-	減少	-	D
HbA1c有所見者割合 (5.6%以上)	H25	56.8%	減少	66.2%	C

・空腹時血糖有所見者割合

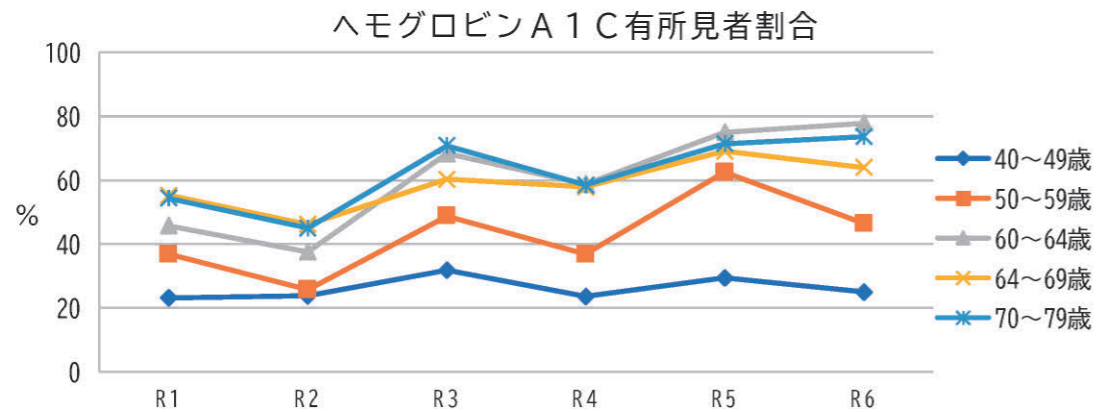
空腹時血糖は、年代別にみると、一番高いのは60～64歳、次いで64～69歳の割合が高くなっています。

50～59歳が、年々増加していましたが、令和6年度にはやや減少しています。64～65歳が令和2年度から急増し、令和6年度では、46%を超えています。村全体でみると、令和3年度の40%から5%減少しています。



・HbA1c有所見者割合

HbA1c有所見者割合は、村全体としては増加傾向にあります。特に、60～64歳、70～79歳の年代は、年々増加しています。50～59歳では、増減しながら微増しています。



④ 歯・口腔の健康

評価結果

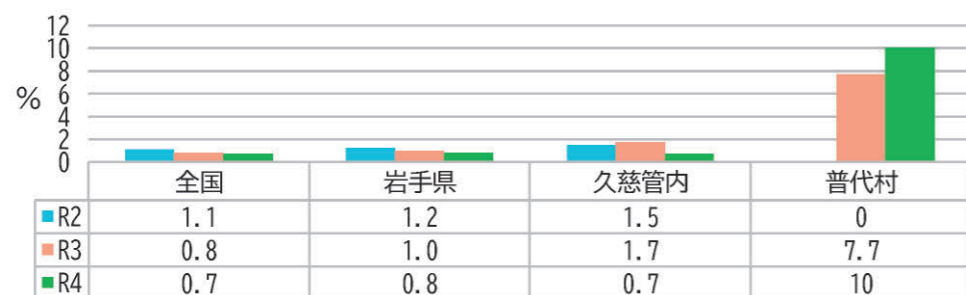
評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
1.6歳児でむし歯のない者の割合の増加	H25	100.0%	100.0%	100.0%	A
3歳児でむし歯のない者の割合の増加	H25	73.7%	78.0%	60.0%	C
小学生でむし歯のない者の割合の増加	H25	26.7%	30.0%	87.2%	A
中学生でむし歯のない者の割合の増加	H25	43.5%	48.0%	58.7%	A
歯周病有病者率の割合の減少	H25	—	減少	—	D
8020達成者の割合の増加	H25	4人	5人	2人	C
1.6歳児でむし歯のない者の割合の増加	H25	100.0%	100.0%	100.0%	A

・う歯の有病者率

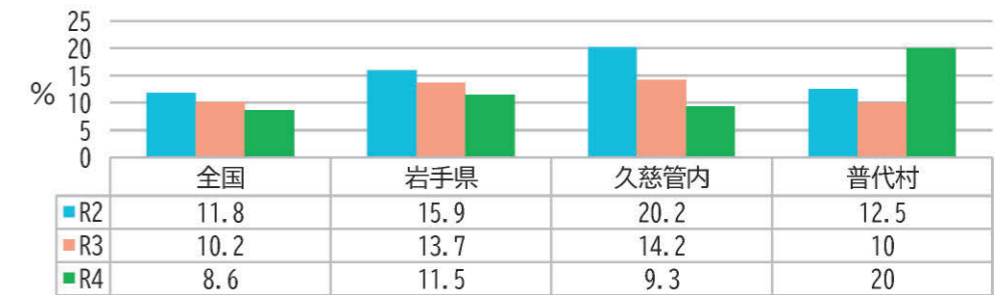
1歳6か月児う歯有病者率は、全国、県、久慈管内より高く、令和2年度は0でしたが、令和4年度は、10%と高くなりました。

3歳児う歯有病者率は、令和2年度、令和3年度は同等でしたが、令和4年度は20%と高くなりました。

1.6歳児う歯有病率



3歳児う歯有病率

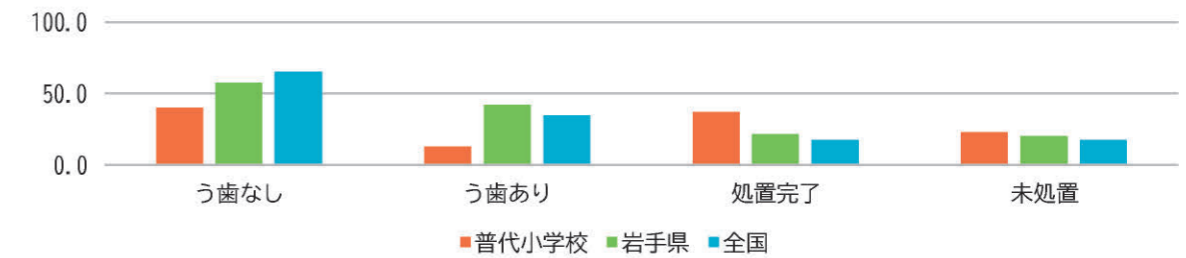


出典：地域保健・健康増進事業報告

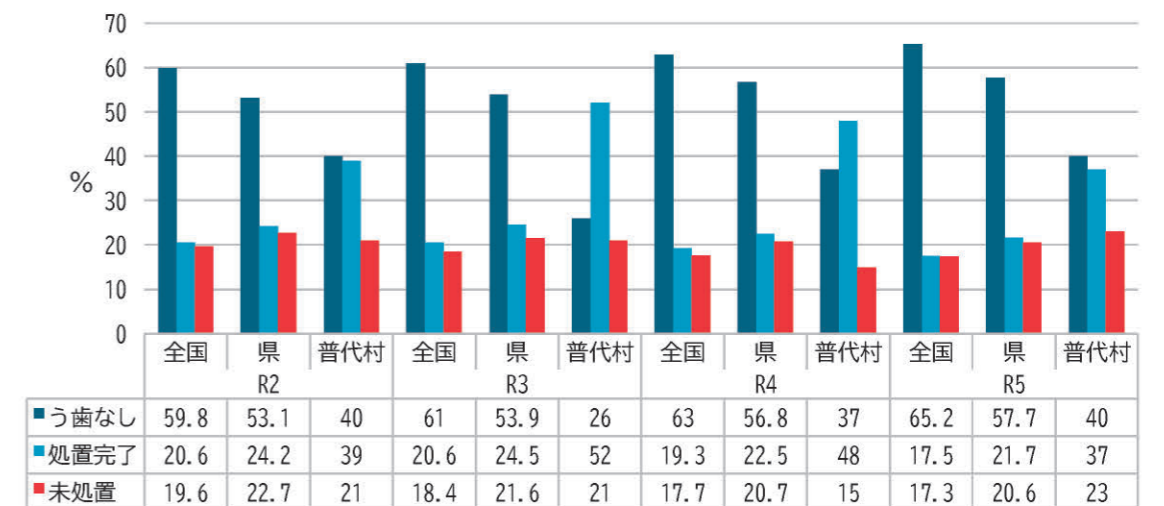
・歯科健診結果（小学校）

小学校では、全国、県と比較して、う歯のない割合が低く、処置完了4割前後と未処置が2割前後で、いずれも上回っている状況が続いています。

R5年度小学校歯科健診結果（国・県比較）



R2～R5小学校歯科健診結果



⑤ 身体活動・運動

評価結果

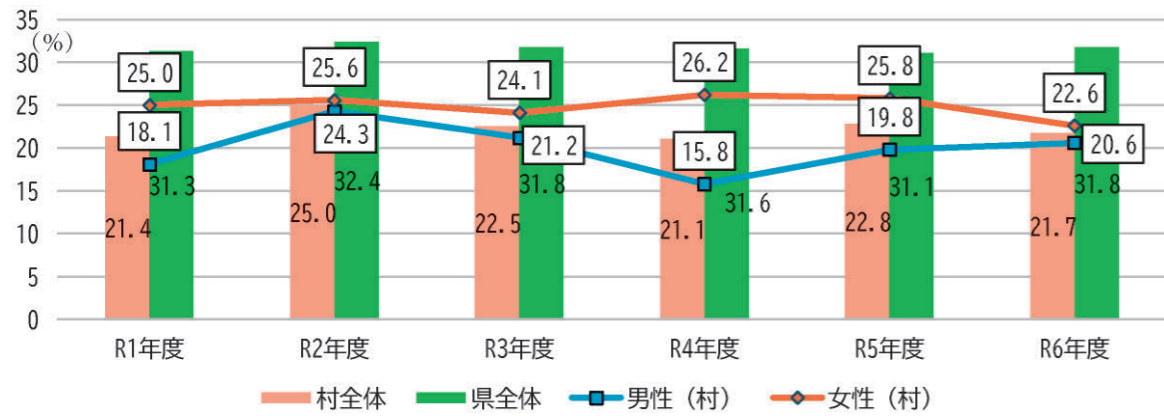
評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
運動習慣割合の増加	H25	23.5%	30.0%	—	D
日常生活における身体活動を1時間以上行う者の割合の増加（日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上行っている（仕事・農作業を除く））	H25	67.6%	75.0%	67.5%	B

・運動習慣

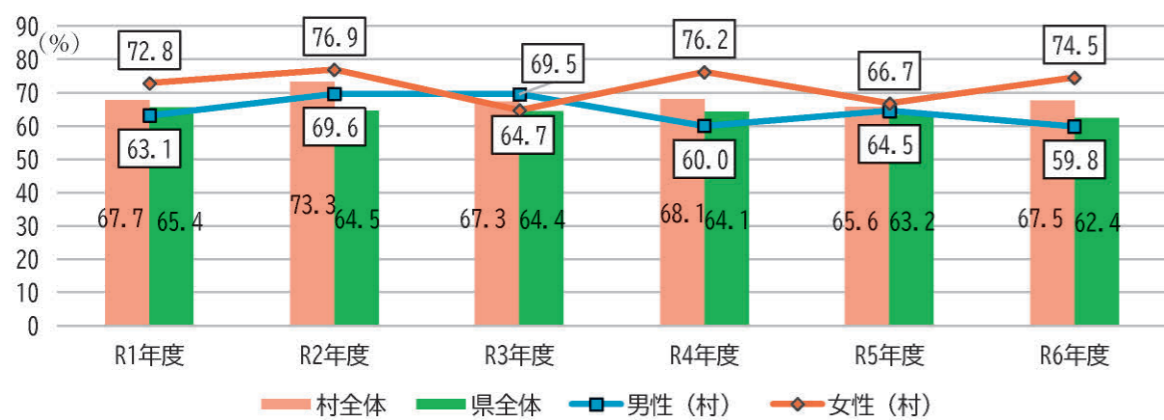
運動習慣は、県と比較して30分以上の汗をかく運動を週2回以上行っている者の割合は少なく、1日1時間以上の身体活動を行っている者の割合は、高い傾向にあります。

定期的な運動ということはしていないが、日常生活の中でよく体をうごかしている方が多い状況が考えられます。

1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上行う者の割合



1日1時間以上の身体活動を行っている者の割合



出典：特定健診等データ管理システム

⑥ こころの健康・休養

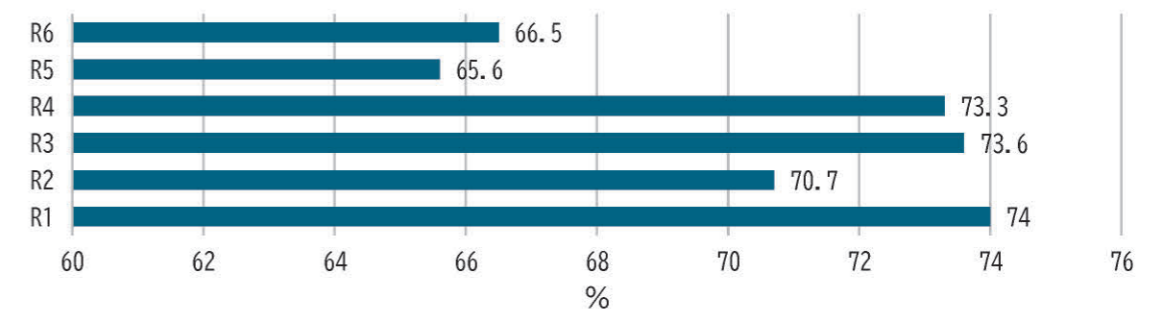
評価結果

評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
睡眠で休養が十分とれている者の割合の増加	H25	65.3%	70.0%	66.5%	B

・睡眠で休養がとれている割合

令和元年度から令和4年度までは、7割が十分な睡眠がとれていたが、令和5年度、令和6年度は6割に減少しています。

睡眠で休養が十分とれている割合



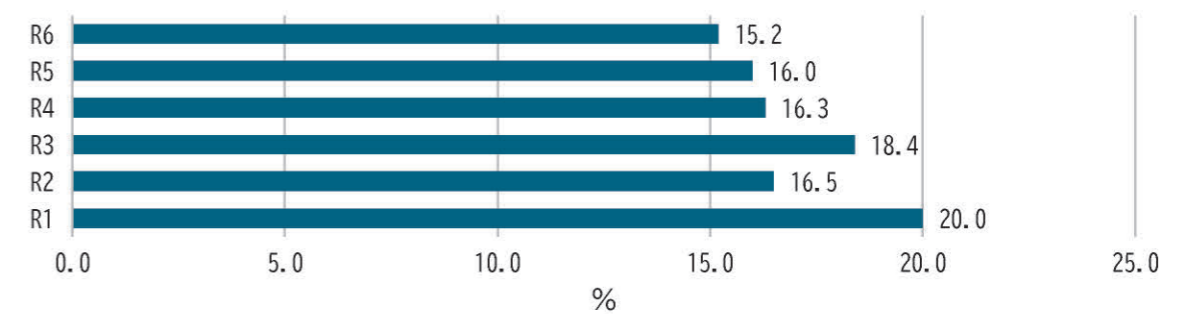
出典：KDBシステム（地域の全体像の把握）

⑦ 喫煙

評価結果

喫煙者の割合は、年々減少しています。

たばこを習慣的に吸っている



出典：KDBシステム（地域の全体像の把握）

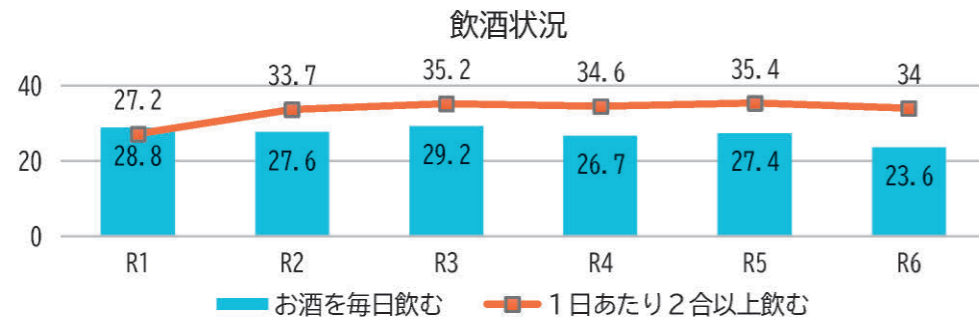
## ⑧ アルコール

### 評価結果

評価指標	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
生活習慣病のリスクを高める飲酒（2合以上）をしている者の割合の減少	H25	11.8%	10.0%	34.0%	C

### ・飲酒状況

令和元年度から年々、お酒を毎日飲む者は減少しているが、1日あたり2合以上飲む者の割合は微増しています。



## 2 普代村食育推進計画（第2次）最終評価

普代村食育推進計画（第2次）の策定時に設定した評価指標について、4段階（A～D）で評価しました。

### (1) 評価

#### ① 評価基準

評価		内容（達成度の数）
目標達成	達成	全てがA
目標未達成	改善	Aが半数以上及びCがない
	やや改善	Aが半数以下
	変化なし・悪化	Aがない又はCが半数超え

※上記の分類に複数該当する場合は、評価の低い方を採用しています。

達成度	評価
A	目標達成・改善
B	目標未達成（変化なし）
C	目標未達成（悪化）
D	評価困難目

## ② 全体の評価

評価	項目数	評価指標
A	—	
B	—	
C	2	適正体重を維持する人の割合、3歳児歯科検診
D	11	

### (2) 各項目別評価と課題

#### ① 栄養と食生活

適正体重を維持する者の割合は、基準年度よりも低くなっています。

目標項目	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価
	年度	実績値			
適正体重を維持する者の割合	H25	63.8%	68.0%	57.4%	C
朝食をしっかりとる人の増加	H25	90.3%	95.0%	—	D
食事を子どもだけで食べる割合の減少	H25	9.0%	0.0%	—	D

#### ② 県基準との比較による評価（※県・国との評価基準の統一）

県基準との比較による評価は、乳幼児・学齢期のむし歯のない者の割合の増加（3歳児）、主食・主菜・副菜をほとんど毎日揃えて食べるものの割合（20歳以上）、小学生全体及び中学生全体の朝食欠食者の割合、小学生全体及び中学生全体の肥満傾向にある者の割合については県よりも低い結果となっています。

目標項目	基準値		目標値 (R6)	実績値 (R6)	評価	岩手県現状値
	年度	実績値				
乳幼児・学齢期のむし歯のない者の割合の増加（3歳児）	H25	73.7%	78.0%	60.0%	C	81.3%
主食・主菜・副菜をほとんど毎日揃えて食べるものの割合（20歳以上）	—	—	—	58.3% (R7)	D	63.4%
朝食欠食者の割合	3歳児	—	—	0.0%	D	—
	小学生	—	—	2.9%	D	3.4%
	中学生	—	—	5.6%	D	10.4%
	成人	—	—	8.8%	D	—
肥満傾向にある者の割合	3歳児	—	—	10.0%	D	—
	小学生	—	—	14.9%	D	13.6%
	中学生	—	—	14.3%	D	11.9%
	成人	—	—	—	男性：43.8% 女性：36.4%	D

- ・歯が生えそろう乳歯のむし歯の増える時期である3歳の時期におけるむし歯の無いものの割合について、県平均よりも低く、保護者へのむし歯予防と望ましい食習慣についての正しい知識等の普及・啓発をより充実させる必要があります。
- ・幼児期の肥満傾向は、その後のさまざまなライフステージにおける生活習慣病のリスクを高めることから、保護者への望ましい食習慣についての正しい知識等の普及・啓発をより充実させる必要があります。
- ・成人における、BMI有所見者は増加傾向、岩手県と比較しても高い状況です。生活習慣病の予防のためにも、望ましい食習慣についての正しい知識等の普及・啓発をより充実させる必要があります。
- ・働き世代、子育て世代を含む成人において、1割程度が習慣的に朝食を欠食しているため、次世代への望ましい食習慣の形成のためには、若者世代への積極的な働きかけが重要であると考えられます。
- ・学校給食は、地場産品や郷土料理等の地域に根差した食文化に継続的に触れられる機会であるため、食育推進にあたり学校給食所管課との連携が引き続き重要です。

## 第4章 | 目指す姿と基本的な方向

### 1 目指す姿

#### (1) 目指す姿

##### 健やかで安心して暮らせるむらづくり

第6次普代村総合発展計画の基本施策の一つである「健康づくりの推進」は、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を実現することであり、本計画では、子どもから高齢者まで、また病気や障がいの有無に関わらず、村民がともに支え合うことで、幸せが輪のようにつながっていく暮らしができることを目指します。

また、一人ひとりが自らの健康を自覚し、地域全体で健康づくりを支援できる体制の充実を目指します。

村民一人ひとりが、生活習慣病予防や重症化予防、正しい食習慣を形成し、健康意識を持ち、主体的な健康づくりが継続でき、誰一人取り残さないよう関係機関と連携を図ることができる体制強化を推進してまいります。

#### (2) 全体目標

##### 健康寿命の延伸

若者の人口減少が進み、今後さらに高齢社会が進む中、元気ある社会を構築していくには、歳を重ねても自分らしくイキイキとした生活ができる社会であることが重要です。すべての村民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ること、すなわち「健康寿命の延伸」を本プランの全体目標とします。

##### 生活習慣病の予防

がん、脳血管疾患、心疾患は、本村の3大死因です。これらの生活習慣病での死亡割合は、全体の5割を超えています。生活習慣病の多くは、不健康な生活習慣の積み重ねによって引き起こされるものです。言い換えれば、普段の生活習慣を見直し、改善することによって予防することができるものです。乳幼児期からの食生活や運動習慣が将来の生活習慣病予防への土台となることから、保護者への健康づくり啓発を含めたライフステージに応じた取り組みが重要です。関係機関と連携を図り、「生活習慣病の予防」を本プランの全体目標とします。

##### 食育の推進

普代村の風土や文化などの特性を生かしながら、食べることの大切さを理解するとともに、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を形成し、将来にわたり持続させることが重要です。また、これまで十分に解決できていない課題を踏まえつつ、一体的に村民の健康に寄与することを目指し、食育分野からのアプローチによる「食育の推進」を本プランの全体目標とします。

### 2 基本的な方向

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の推進
- 地域のみんなで健康づくりを応援・支えあう環境づくり
- 生涯を通して望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進
- 食の安全安心を支える食育と食文化の普及

## 1 健康の増進に関する取組と目標

### (1) 生涯を通じた健康づくりの推進

#### ① ライフステージにおける栄養・食生活習慣の改善 (\*食育推進計画に準ずる)

妊娠期からの健康づくりは、食事、運動、生活リズムを整え、生まれてくるお子さんの健康が大人になっても維持増進していくうえでとても重要です。

また、成人期から高齢期へと体の変化、生活環境も変化していくことにより、食生活もあわせて適切に整えていくことができれば、健康寿命の延伸にもつながります。

ライフステージごとの健全な食生活を目標に、各関係機関と協働して取り組む必要があります。

##### 主要施策

- ア 妊娠期・乳幼児期から健全な食習慣への取り組みを行い、やせや肥満傾向を減少させます。
- イ 学校、教育委員会等と連携を図り、食育を通じた児童・生徒の健全な食生活の取り組みを進めます。
- ウ 成人期以降は、適正体重に関する知識等を提供する機会を増やす取組みを推進します。
- エ 高齢期には、低栄養予防に関する知識普及や筋力維持に取り組めます。
- オ 野菜・塩分摂取量を可視化し、関心を高めることで食生活の改善へ繋げる取組を進めます。
- カ 食生活改善推進員と協力し各種活動により、村民の栄養改善を推進します。

#### ② 身体活動・運動習慣の改善

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して2型糖尿病<sup>1</sup>や循環器疾患<sup>2</sup>、がんなどの生活習慣病の発症リスクが低いことが報告されています。

高齢者にとって運動不足は、自立度低下や虚弱、認知症の危険因子であることが明らかになっています。

村民の定期的な運動習慣を維持している者、日常生活の中に取り入れ活動量を増やす意識を高めていくことが必要です。

##### 主要施策

- ア 健康相談、健康教育にて、運動の方法やその効果を普及して、運動習慣の定着に取り組めます。
- イ 健康ポイント事業でウォーキングへの意識を高め、各種事業と合わせた普及啓発に取り組めます。
- ウ 学校、教育委員会等と連携を図り、児童・生徒の健全な運動習慣への取り組みを進めます。
- エ 高齢期には、フレイル予防に関する知識普及や筋力維持等介護予防への取り組みを行います。
- オ 地域における関係機関と連携し、イベント等様々な機会を活用して普及啓発に取り組めます。

<sup>1</sup> 2型糖尿病とは、高血糖が慢性的に続く糖尿病のうち、遺伝的要因に過食や運動不足などの生活習慣が重なって発症します。糖尿病の多くは、この2型です。

<sup>2</sup> 循環器疾患とは、血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患を指し、高血圧・心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患や心不全）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）・動脈瘤などに分類されます。

#### ③ 休養・睡眠習慣の改善

評価結果では、「睡眠で休養が十分とれている割合」が6割であるため、より積極的な取り組みが必要です。

「休養」には二つの意味が含まれており、「休む」ことで心身の疲労を回復させることと、「養う」ことで明日への英気を自ら高めることを指しています。

充実した人生を送るために、「休む」=適切な睡眠や安静と、「養う」=趣味、スポーツ、家族や友人との交流などの余暇活動が、日常生活の中にバランスよく取り入れられた生活習慣の確立を目指します。

##### 主要施策

- ア 睡眠が健康に及ぼす影響や、休養に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
- イ 関係機関と連携し、睡眠に悩む方に、必要に応じて受診を推奨します。
- ウ 地域における関係機関と連携して、様々な機会を活用して周知を図ります。

#### ④ 飲酒習慣の改善

評価結果では、毎日飲む者の割合は減少し、休肝日を設けていることが想定されます。しかし、1日2合以上飲む者は微増しているため、過度のアルコール摂取が、がんや高血圧、脳出血、脂質異常症など様々な生活習慣病を引き起こす要因であることを周知していく必要があります。

アルコール依存症になると、個人の健康を阻害するだけでなく、暴力や虐待など大きな社会的問題の原因にもなる可能性があります。

20歳未満の未成年者及び妊婦の飲酒は、胎児や心身への影響が大きく、学校、医療機関などの関係機関と連携した取り組みも必要です。

##### 主要施策

- ア 健康相談、健康教育等で、「適正飲酒」に関する普及啓発を行います。
- イ 妊娠届出時や妊婦訪問、新生児訪問などの機会を捉え、妊娠中や出産後の飲酒防止についての指導及び普及啓発を行います。
- ウ 学校、教育委員会、各関係機関と連携して、未成年者の飲酒への弊害への周知を図ります。

#### ⑤ 禁煙の推進

喫煙者割合は、健診受診者では減少しているものの、喫煙者自身及び副流煙による受動喫煙が、がん、循環器疾患、COPD、糖尿病等へのリスクを増大させる危険性があり、禁煙することで、生活習慣病の予防や健康づくりに大きな効果が期待されます。

また、20歳未満の喫煙や妊婦への影響も大きいことから、各関係機関と連携を図ることが必要です。

##### 主要施策

- ア 妊婦に対して、胎児への影響に関する情報提供と禁煙を勧めます。
- イ 禁煙の取組に関する情報の発信及び普及啓発に取り組めます。

#### ⑥ 歯・口腔の健康の増進

評価結果では、幼児期から県や国と比べて、う歯有病率が高く、小学校でう歯ありと処置完了者が高い状況です。

高齢者は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ等、精神的、社会的な健康にも影響しています。このため、国では、平成元年から80歳で20本以上の歯を保つことをスローガンとした8020（ハチマルニイマル）運動を展開するとともに、平成23年8月には「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定しています。

#### 主要施策

- ア 子ども・妊婦のう歯及び歯周病の予防と早期発見・早期治療による重症化の防止を推進します。
- イ 離乳期のお子さんの保護者、幼児歯科健診、妊婦歯科健診を促進します。
- ウ 成人・高齢期のむし歯及び歯周病の予防に関しては、歯間清掃用具の使用、かかりつけ歯科医をもつこと、定期的な歯科健康診査の受診等の啓発を進めます。
- エ かかりつけ歯科医をもつこと、定期的な歯科健康診査の受診等の啓発に取り組みます。

## (2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の推進

3大死因である、がん、脳血管疾患、心疾患を予防することが健康寿命の延伸に効果があります。また、脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患の危険因子であり、有所見率や治療者の割合が高い高血圧の予防をすることも重要です。

そこで、目指す姿の実現及び全体目標を達成するため、これらの生活習慣病を予防すること及び、重症化を予防することを基本的な方向を実現するための取組と目標の一つとします。

### ① がんの発症予防

年々がん検診受診率が低下しており、早期に発見し、早期に治療できずに悪化するおそれがあります。

また、がんの危険因子には、喫煙、過剰飲酒、身体活動の低下、肥満・やせ、野菜や果物の摂取不足、食塩の過剰摂取、ウイルス等への感染などが挙げられますが、がんを予防するためにはこれらの生活習慣の改善が重要です。

また、がんの早期発見、早期治療、重症化予防のためには、定期的ながん検診を受けることが重要です。

#### 主要施策

- ア がん検診の受診率向上について、引き続き、啓発、受検勧奨、受診しやすい環境の整備などの取組を進めます。
- イ 精密検査の受診率向上についても、未受診者に焦点をあて、早期発見の重要性に関する啓発や受診勧奨などを強化します。
- ウ 食生活や喫煙をはじめとする生活習慣の改善や関連ウイルスの感染予防に向けた各分野の取組との連携を図ります。
- エ 健康相談等にて、がんになりやすいリスクを避けるように周知を行います。

### ② 循環器疾患の予防

村の死因別死亡率の中では心疾患が一番高く、危険因子の主要なものとして、高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙が挙げられます。

疾患の予防のためにこれら因子の改善が最も重要です。

さらに、これらの因子を改善することは、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少にもつながります。

#### 主要施策

- ア 減塩をはじめとする食生活改善に取り組みます。
- イ リスクの低減のため、運動習慣の定着へ向けた取組の充実・強化を進めます。
- ウ 健（検）診の受診率を高めるため、日頃から血圧を意識できるなど、健康相談、健康教育等にて疾病予防に努めます。
- エ 受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。
- オ 特定健康診査後のリスク保有者のうち、未受診者への受診勧奨及び治療中断者への治療継続を促す取組を強化します。
- カ 健（検）診受診後に、結果説明会の開催や病態別健康教育等にて、受けたあと事後指導に努めます。

### ③ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防

若手県のコピー死亡率は全国と比較して高いことから、COPD死亡率の減少のため、禁煙による予防等を行う必要があります。

#### 主要施策

- ア COPDの危険性を含めた知識等の周知・啓発を行い、認知度の向上を図ります。

### ④ 糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の予防

健診結果では、HbA1c有所見者が微増しており、糖尿病は心血管疾患のリスクも高め、腎症、網膜症、神経障害、足病変、歯周病といった重篤な合併症を併発し、生活の質の低下や社会経済的活力の低下、高額な医療費がかかることによって社会保障資源に多大な影響を及ぼします。

「発症予防」、「合併症予防」、「合併症による臓器障害の予防・生命予後の改善」といった多段階における対策が必要です。

糖尿病は、動脈硬化を促進させ腎機能の低下により、糖尿病性腎症以外の慢性腎臓病（CKD<sup>1</sup>）への対策も重要となっています。主に高血圧や加齢により発生する腎硬化症などの患者の増加が懸念されるなど、糖尿病性腎症以外の慢性腎臓病（CKD）への対策も重要となっています。

#### 主要施策

- ア 糖尿病のリスクを低減し、重症化による不健康への予防活動に取り組みます。
- イ 糖尿病重症化予防のための食生活改善及び運動習慣の定着へ向けた取組を強化します。
- ウ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上に取り組み、受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。（再掲）
- エ 特定健康診査で要治療となった者や医療機関を未受診の者、治療を中断している者への受診勧奨を強化します。（再掲）
- オ 関係機関と連携し、糖尿病重症化予防対策の取組を推進します。

<sup>1</sup> CKD：腎臓の働きが健康な人の60%未満に低下するか、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態をいいます。

### ⑤ 生活機能の向上と心の健康の増進

高齢による筋力の低下、ロコモティブシンドロームやフレイル（虚弱）により、日常生活に支障をきたす状態となることもあります。

また、健康寿命の延伸のためには、生活習慣病の予防とともに、心身の両面からの健康保持を通じ、生活機能の維持・向上を図ることが必要です。

こころの健康の維持及び向上は、人がいきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、地域や職域など様々な場面での取組が必要です。

#### 主要施策

- ア 睡眠や休養を含めたこころの健康についての普及啓発に努めます。
- イ 働き世代、高齢者世代への心身の健康維持を目的とした取組を行います。
- ウ ゲートキーパー養成講座により、地域の応援隊を増やしていく取組を行います。

## (3) 地域のみんで健康づくりを応援・支え合う環境づくり

### ① 親子の健康の増進

幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることから、子どもの健やかな成長及び発達を支えるとともに、より良い生活習慣を形成できるよう健康づくりを進める必要があります。

#### 主要施策

- ア 保育所・幼稚園・学校・家庭・地域の連携を図り、「栄養・食生活」及び「身体活動・運動」等の分野において、幼児期及び学齢期からの子どもの健やかな発育と望ましい生活習慣の形成に向けた取組を進めます。
- イ 子ども家庭センターを中心として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない健康づくりを進めます。

### ② 高齢者の健康の増進

高齢化が進む当村において、健康な高齢者が多くいることは、地域社会の活性化にとっても非常に重要な要素となります。

高齢者の健康は、加齢等に伴う身体の様々な機能（代謝、口腔、運動器、認知等）低下や障害、生活環境の変化、社会とのつながり等が複合的に絡み合うことから、生活機能を維持するためには、各人にとり望ましい食生活の実践による低栄養予防及び運動器保持のための身体活動の保持・増進、高齢者の社会参加や社会貢献などが重要です。

#### 主要施策

- ア 高齢者の身体機能等の低下を防止するため、低栄養予防及び運動器保持のための身体活動の保持・増進の意識を高める取組を進め、将来へ向けたより良い生活習慣の形成を支援します。
- イ 地域包括支援センター及び関係団体と連携し、介護予防の取組を推進します。

### ③ 女性の健康の増進

女性は、生涯を通じてライフステージごとに女性ホルモンが大きく変動し、心身の状態や変化に影響を受けやすいとされており、更年期症状・障害などの様々な健康課題を抱えています。

また、女性の社会進出により働く女性が増加し、働き盛り世代の女性の健康も重要な視点となっています。

女性が生涯を通じて健康で、充実した日々を自立して過ごすためには、女性特有の健康課題に対する取組が重要です。

#### 主要施策

- ア 各種検診、地域保健及び職域保健の健康講座等の場を通じた適正体重の維持についての保健指導を実施します。
- イ 学校保健の場や乳幼児健診の場を通じた適正体重の維持についての保健指導を実施します。
- ウ 地域における関係機関・団体と連携した、飲酒による健康への悪影響に関する普及啓発を行います。
- エ 特定健康診査の受診率向上の取組、多量飲酒者への特定保健指導の実施を推進します。
- オ 妊娠中や出産後の飲酒の防止に向けた、妊婦健診や子育て支援事業、健康教室などでの女性・妊婦等に対する妊婦自身や乳児への飲酒の悪影響に関する知識等の普及啓発を行います。
- カ 健康教室、妊産婦健診や子育て支援事業などを通じた女性・妊産婦等に対するたばこの悪影響に関する知識等の普及啓発及び積極的な禁煙支援を実施します。
- キ 女性の健康支援や配慮の必要性に関する普及啓発を行います。

## 2 食育の推進に関する取組と目標

### (1) 生涯を通して望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

#### ① 乳幼児等の健全な食習慣の形成

##### 村の取組

- ア 乳幼児期からの健全な食習慣の形成のため、乳幼児検診・相談において離乳食や幼児食の指導の充実を図ります。
- イ 子どもの肥満予防・解消に向けて、乳幼児健診・相談時の指導の充実、保育園・幼稚園や家庭、医療機関との連携を図り、健全な食習慣の形成に努めます。
- ウ 子どものむし歯予防に向けて、乳幼児健診・相談にてフッ素利用の効果や歯科健診の重要性を伝え、甘いお菓子や飲み物の与え方の指導の充実を図ります。
- エ 妊娠中からの適切な食生活の実践に向け、妊娠届出時や妊婦健診、妊婦訪問等による適正体重の維持、妊娠中の喫煙及び飲酒が与える影響について普及啓発を行います。

##### 関係機関の取組

- ア 子ども園では、給食たよりの食育コラムや野菜栽培、食べ物に関する絵本読み聞かせ等の食育を通して適切な食習慣を身に付けるための取組を推進します。

- イ 子ども園では、子どもの肥満予防・解消に向けて、身体計測を行い、健康管理指導を実施します。また、外遊び等楽しく体を動かす取組を行います。
- ウ 子ども園では、子どものむし歯予防に向けて、歯みがきの大切さを伝えます。
- エ 医療機関は、妊娠期からの適切な健康管理が図られるよう指導を行います。
- オ 歯科診療所は村と連携し、正しい口腔ケアの普及に努めます。

#### 村民の取組

- ア 妊娠期からバランスのとれた食習慣を身につけ、胎児に影響がある喫煙及び飲酒はやめ、適切な健康管理を図ります。
- イ 1日3食食べる習慣を身につけ、1日1回は家族で食卓を囲むよう心がけます。
- ウ 乳幼児期の肥満が将来の健康にあたる影響を理解し、家族で正しい食習慣を身に付けます。
- エ 肥満やむし歯の要因となる甘いお菓子や飲み物等の嗜好品を摂取しすぎないように努めます。また、乳幼児期から仕上げ磨き等を含めた正しい歯みがきの習慣を身につけるよう心がけます。

### ② 小学生・中学生の健全な食習慣の形成

#### 村の取組

- ア 学校、教育委員会等と連携を図り、食育を通じて児童・生徒の健全な食習慣の形成に努めます。
- イ 教育委員会や食生活改善推進員と連携し、調理実習を通じて地場産品の良さや郷土料理の伝承を推進します。

#### 関係機関の取組

- ア 学校では、食育に進んで取り組み、児童・生徒が適切な食習慣を身につけるための知識の定着を図ります。
- イ 学校では、歯科健康教育・実技指導の実施により、児童・生徒のむし歯予防対策を推進します。

#### 村民の取組

- ア 「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組み、規則正しい生活習慣を身につけます。
- イ 毎食後の歯みがきに取り組み、むし歯を予防します。また、むし歯がある児童・生徒は早期に治療します。
- ウ 肥満予防・解消に向けて積極的に身体を動かす時間を増やし、お菓子や清涼飲料水等の嗜好品を摂取しすぎないように努めます。

### ③ 生涯にわたる健全な食習慣の形成

#### 村の取組

- ア 健康相談、健康教育において、適切な量と質の食事についての知識定着を促し、さらに適正体重の認知と維持のため普及啓発に取り組みます。

- イ 食塩摂取量の適正化に向けて、減塩の工夫や適塩を意識した調理法の普及に取り組みます。
- ウ 歯や歯茎の疾患と生活習慣病の関係の周知・啓発、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科受診を勧める等の啓発に取り組み、口腔機能の維持・向上を図ります。
- エ 郷土に根差した食文化の普及に努めます。
- オ 食文化の継承に関する事業を継続して行います。
- カ 食生活改善推進員は年々高齢化し、また、65歳以上でも勤続している方が増加しており、推進員数の維持・確保に困難を伴いますが、食育の普及を担うボランティアは不可欠であるため、今後も積極的な養成・育成を働きかけます。

#### 関係機関の取組

- ア 食生活改善推進員による地域での食生活改善活動および健康づくりの普及啓発を図ります。
- イ 歯科診療所は、村と連携して治療が必要な者に対し適切な治療を行います。また、歯や歯肉の疾患予防のため、正しい口腔ケアの指導に努めます。

#### 村民の取組

- ア 自身の適正体重を理解し、これを維持する食事の摂取を心がけます。また、食塩を多く含む食品や料理（漬物、味噌汁等）の過剰摂取に注意します。
- イ 肥満の予防・解消に向けて、運動施設の利用や運動に関するイベントへ積極的に参加し、運動習慣の定着に努めます。
- ウ むし歯や歯周病と生活習慣病の関係についての知識を身につけ、かかりつけ歯科医を定期的に受診することで、むし歯・歯周病の予防に努めます。

### ④ 生活習慣病予防に向けた、野菜摂取量の増加

#### 村の取組

- ア 食生活改善推進員と連携を図り、1日に必要な野菜の量350gを「見える化」することで野菜摂取量増加を推進し、生活習慣病予防に取り組みます。
- イ 料理教室等において、郷土料理を取り入れたり、減塩や野菜を多く摂取することができるメニューの普及やその調理を通じて健康づくりを推進します。
- ウ 健康教室や健康相談の場において、野菜摂取と生活習慣病の関係について広く普及啓発に取り組み、野菜摂取量の増加を推進します。

#### 関係機関の取組

- ア 食生活改善推進員は、郷土料理を取り入れた料理教室等において野菜を多く摂取できるメニューの普及、今よりも小鉢1つ分（70g）の野菜摂取アップの簡単な調理法の普及に取り組みます。

#### 村民の取組

- ア 主食・主菜・副菜の揃ったバランスのとれた食事を実践します。

イ 1日に必要な野菜の量350gを理解することで、毎日350gの野菜摂取を目標とし、今よりも小鉢1つ分(70g)多く摂取するよう心がけます。

## (2) 食の安全安心を支える食育と食文化の普及

### ① 食の安全性等の情報提供と地場産品・郷土料理の普及

#### 村の取組

- ア 食品の安全性等に関する県の情報提供に協力します。
- イ 災害が発生した場合は、食中毒の防止や被害拡大等の対策に取り組みます。また、災害発災直後から食料等の流通が確保されるまでの間の被災者の生活を支えるため、食料の計画的な備蓄を行います。
- ウ 地場産品の良さを積極的に普及します。
- エ 食品表示、食中毒、食物アレルギー等の食の安全について普及啓発を行います。
- オ 食生活改善推進員を養成・育成し、食育活動の充実に努めます。
- カ 郷土料理を取り入れた料理教室等を実施し、食文化伝承の普及啓発に努めます。
- キ 広報やホームページ等を通じた食育に関する情報提供を行います。

#### 関係機関の取組

- ア 学校では、給食の時間や家庭科授業等で食品表示や食中毒、食物アレルギー等について学ぶ機会をつくります。
- イ 食生活改善推進員は、食育活動に積極的に参加します。
- ウ 子ども園では、行事食や調理実習などの食体験を通じて、幼児期から食文化に触れる機会を提供します。
- エ 学校では、食に関する指導として、県産食材や郷土料理を学校給食に取り入れます。

#### 村民の取組

- ア 食品表示や食中毒、食物アレルギーなどの食の安全について知識と理解を深めます。
- イ 日頃から3日分のローリングストックなどに取り組みます。
- ウ 地元で採れる旬の食材、地域の郷土料理を家庭料理へ取り入れます。
- エ 共食の機会を増やし、楽しく食卓を囲みます。
- オ 村が開催する健康教室や料理教室等に積極的に参加します。

## 第6章 | 計画の評価

### 1 計画の評価及び見直し

- 本計画の進捗状況については数値目標の達成状況、施策の取組結果など、関係機関と情報を共有しながら、村の健康課題を明らかにしていきます。
- 計画期間の中間年に当たる令和12年度に中間評価を行い、その結果を踏まえ、計画の見直しを行います。
- 計画期間の最終年となる令和17年度には最終評価を行います。
- 中間評価及び最終評価に当たっては、国の「健康日本21(第三次)」における評価手法を参考にしながら、本計画に掲げる数値目標の評価とともに、村民の健康に関する意識や行動、村民の健康づくりの推進に資する環境、村民の健康の水準などについても評価・分析を行います。

### 2 数値目標

本計画の各項目で設定した数値目標は次のとおりです。

#### (1) 目標値の考え方

- 国又は県が「健康日本21」、「食育推進基本計画」、「健康いわて21」および「岩手県食育推進計画」などにおいて、基準値を示している、それに沿って設定するもの
- 過去の傾向と将来的な推移を勘案して、村が設定するもの
- 国・県のデータと比較して、村が設定するもの
- 主にアンケート結果などに依るもので、村が独自に設定するもの

#### (2) 目標

##### ① 健康寿命の延伸

##### ・ライフステージにおける栄養・食生活

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
肥満傾向(BMI25以上)にある者の割合	男性:46.4% 女性:39.3%	男性36.7% 女性26.1%	特定健診KDBシステム健診有所見者状況
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	19.3%	13.0%未満	後期高齢者健診結果

##### ・身体活動・運動

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
運動習慣割合	21.7%	31.0%	KDBシステム質問票調査の状況(1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上行っている)

・休養・睡眠

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
睡眠で休養が十分とれている者の割合	66.5%	75.0%	KDBシステム（地域の全体像の把握）

・飲酒

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
生活習慣病を高める飲酒をしている者の割合	34.0%	10.0%	KDBシステム（地域の全体像の把握）

・禁煙

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
成人の喫煙率	15.2%	12.0%	KDBシステム（地域の全体像の把握）

・歯・口腔の健康

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
1.6歳児でむし歯のない者の割合	100.0%	100.0%	1.6歳児健康診査
3歳児でむし歯のない者の割合	60.0%	100.0%	3歳児健康診査
小学生でむし歯のない者の割合	87.2%	92.2%	小中学校義務教育学校定期健康診断結果
中学生でむし歯のない者の割合	58.7%	68.7%	小中学校義務教育学校定期健康診断結果
歯周病を有する者の割合	53.9%	40.0%	唾液による歯周病検査C判定者
50歳以上咀嚼良好者の割合	78.0%	90.0%	特定健診質問項目別集計表（50～74歳）

② 生活習慣病の予防

・がん

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
胃がん検診受診率	4.5%	増加	地域保健・健康増進事業報告
肺がん検診受診率	11.0%	増加	地域保健・健康増進事業報告
大腸がん検診受診率	6.3%	増加	地域保健・健康増進事業報告
子宮頸がん検診受診率	14.7%	増加	地域保健・健康増進事業報告
乳がん検診受診率	18.3%	増加	地域保健・健康増進事業報告

・循環器疾患

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
収縮期血圧有所見者割合（130mmHg以上）	55.9%	44.0%	KDBシステム厚生労働省様式5-2健診有所見者状況
野菜摂取量の平均値	280g	350g	見える化で野菜摂取量70gアップ促進事業結果（20～60歳代）
食塩摂取量の平均値	男性10.2g 女性9.5g	男性7.5g未満 女性6.5g未満	特定健康診査（尿中塩分測定）

・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
HbA1c有所見者割合（5.6以上）	66.2%	58.3%	KDBシステム（地域の全体像の把握）
メタボリックシンドローム該当者の割合	20.4%	20.4%以下	特定健診・特定保健指導実施結果報告
メタボリックシンドローム予備軍の割合	12.8%	12.8%以下	特定健診・特定保健指導実施結果報告

・生活機能の向上と心の健康

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値	データ資料
自殺者数0の維持	0人	0人	厚生労働省 自殺統計（地域における自殺統計 市町村）
毎日の生活に満足している者の割合	47.3%	増加	KDBシステム（地域の全体像の把握）
要介護2以上の者の割合	9.7%	減少	介護保険事業状況報告

③ 食育の推進に関する目標

評価指標項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (R17年度)	データ資料
3歳児でむし歯のない者の割合（再掲）	60.0%	100.0%	3歳児健康診査
主食・主菜・副菜をほとんど毎日揃えて食べる者の割合（20歳以上）	58.2%	63.0%	村の各種健康診査受診者へのアンケート調査
3歳児の朝食欠食者の割合0の維持	0.0%	0.0%	3歳児健康診査質問票
小学生の朝食欠食者の割合	2.9%	0.0%	小学校アンケート調査
中学生の朝食欠食者の割合	5.6%	0.0%	中学校アンケート調査
3歳児の肥満傾向にある者の割合	10.0%	5.0%	3歳児健康診査
小学生の肥満傾向にある者（平均）	14.9%	減少	小学校 学校健診結果
中学生の肥満傾向にある者（平均）	14.3%	減少	中学校 学校健診結果

資料編

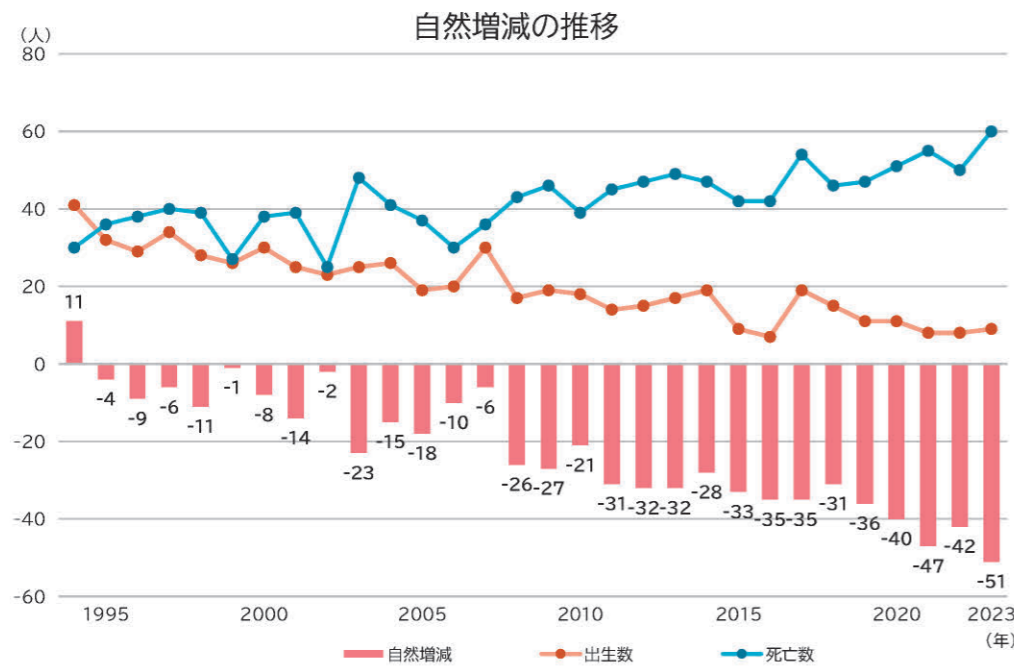
# 普代村の現状分析

## 1 人口増減の詳細

### (1) 自然増減

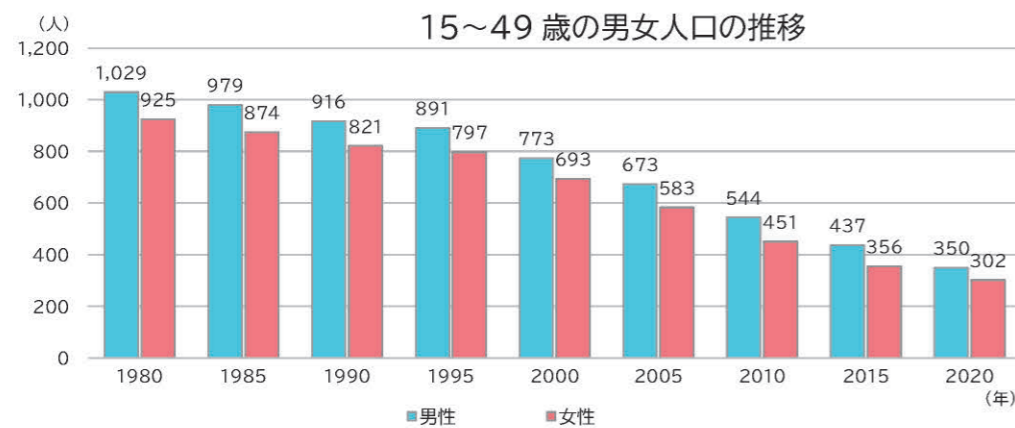
～少子高齢化の進行による自然減の増加～

普代村の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1995年（平成7年）以降、一貫して減少傾向にあり、またその減少数は拡大傾向にあります。



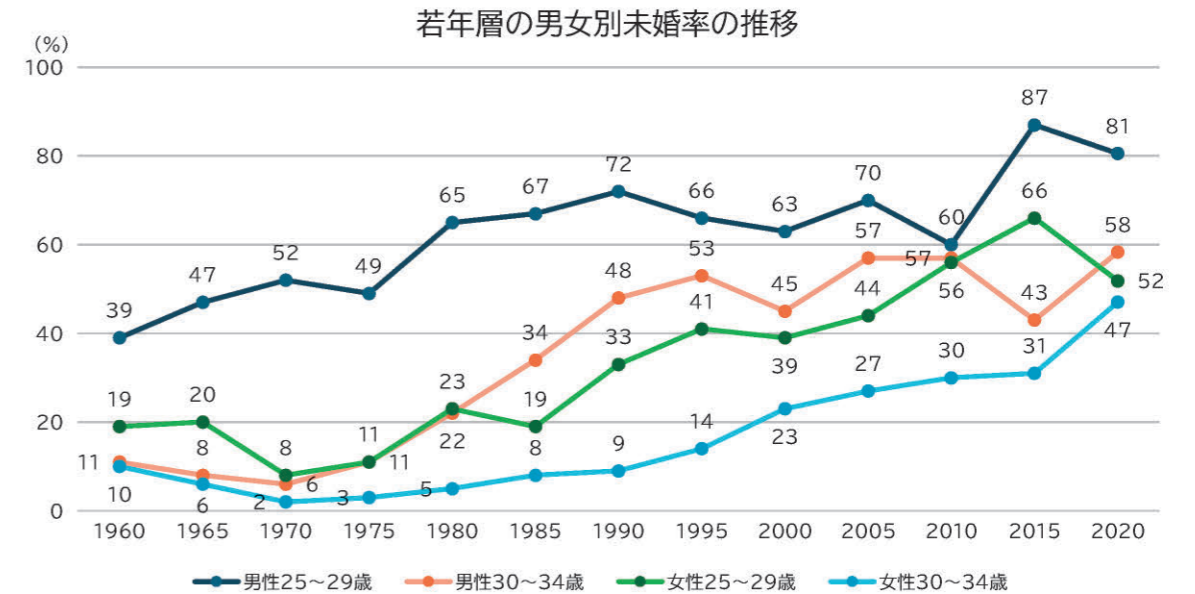
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

出生数の減少の要因として、15～49歳の若年層の男女人口の長期的な減少傾向があり、2020年（令和2年）には男女とも300人台となっています。



出典：総務省「国勢調査」

また、若年層の男女が減少する中、未婚率も増加しています。特に流産等のリスクが比較的低いとされる30歳代前半では、男性は約6割、女性は約半数が未婚となっており、少子化に影響しているものと考えられます。



出典：総務省「国勢調査」

その一方で、普代村の合計特殊出生率は2018年（平成30年）をピークに概ね減少傾向にあるものの、岩手県平均よりも高水準で推移しています。



出典：岩手県「保健福祉年報」

出典：岩手県「保健福祉年報」

全体として、若年層の減少・未婚傾向が進行しています。また団塊の世代が後期高齢者になっていることから、自然減は今後さらに拡大することが考えられます。

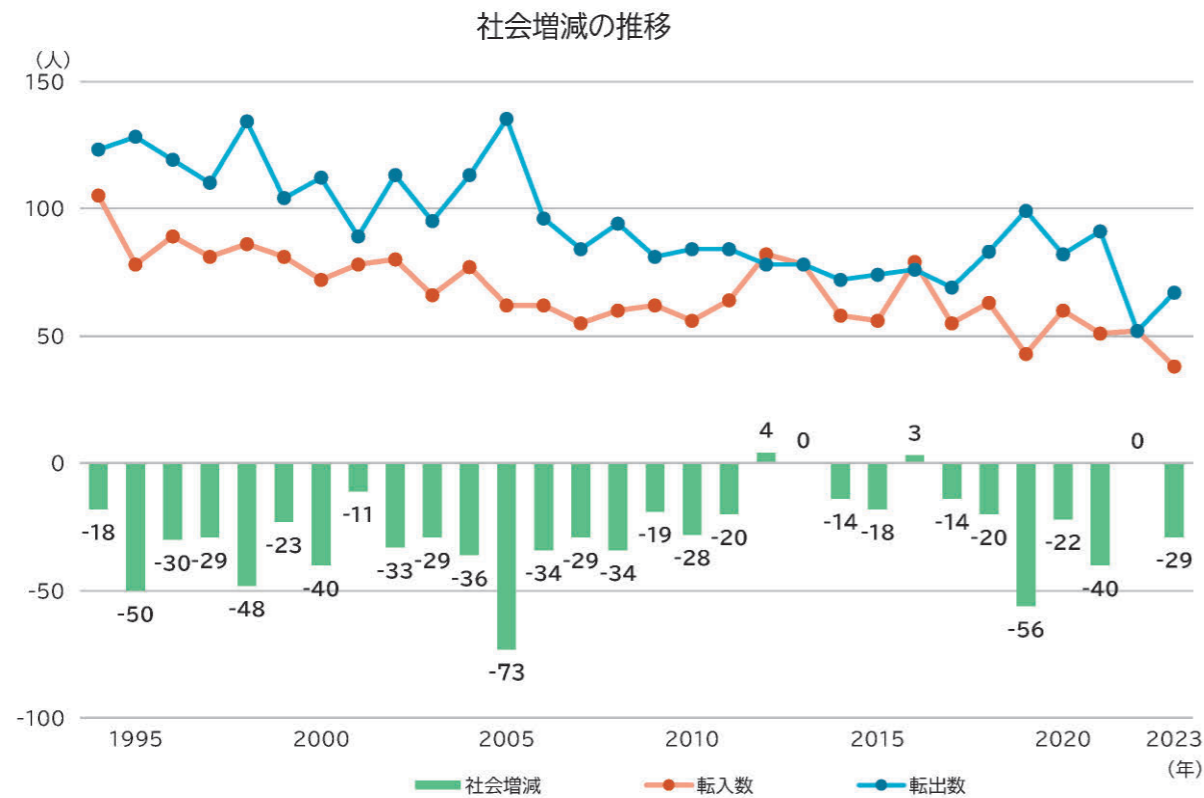
少子化の背景には、若年層の収入が十分でないことや、子育てと仕事の両立が困難であることなどが考えられ、子育て支援だけでなく、産業振興もセットで検討する必要があります。

## (2) 社会増減

### ～若者の転出による社会減～

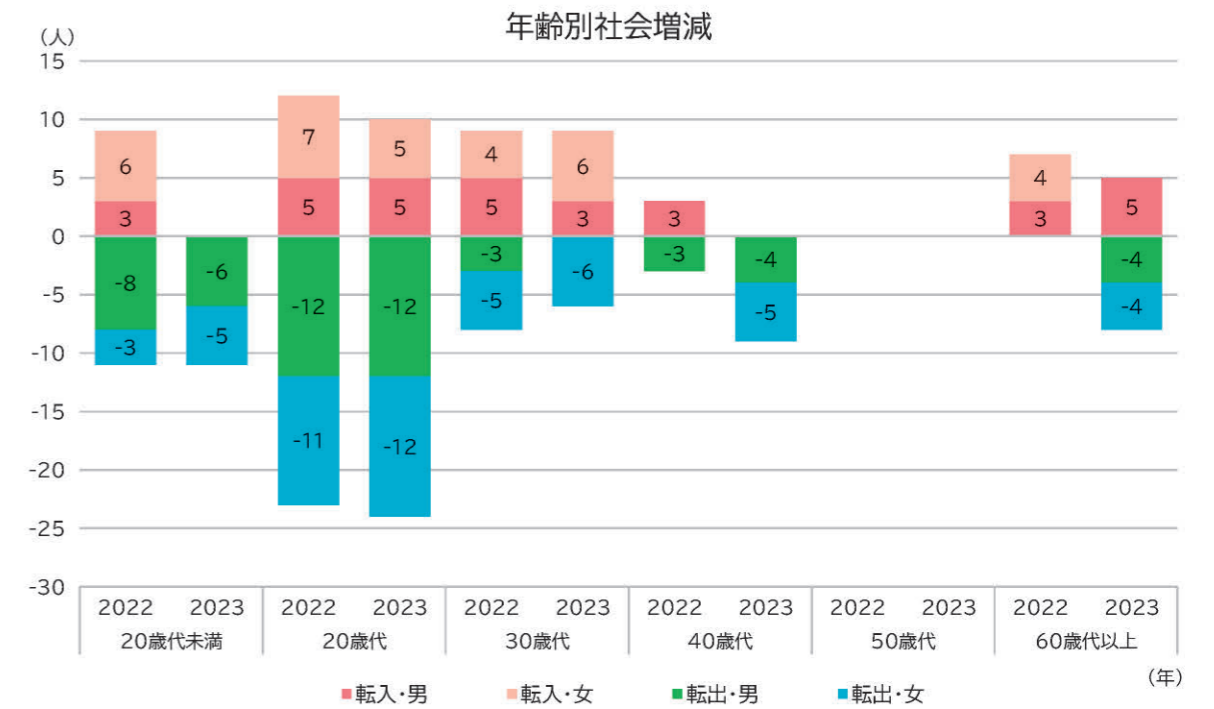
普代村の人口の社会増減は、転出者が転入者を上回る社会減の年が多くなっています。

転入数・転出数ともに漸減傾向にあり、2019年（令和元年）と2023年（令和5年）に転入数が50人を割り込んでいます。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

普代村の2022年（令和4年）及び2023年（令和5年）の社会増減を年齢別にみると、進学や就職による20歳代の社会減が最も多い傾向にあります。

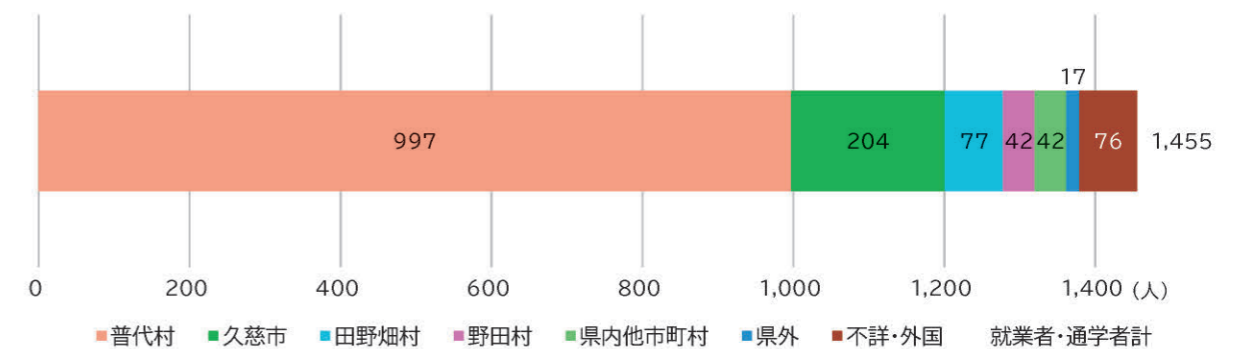


※国際移動や年齢不詳者は除外しているため、前ページの社会増減とは一致しません。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

その一方で、普代村在住の人のうち約7割は村内に通勤・通学しており、村内で働きながら暮らす人も多数います。他市町村の通勤・通学地のうち、久慈市が最も多く、次いで田野畑村、野田村となっています。

### 就業・通学地の内訳(2020年)



出典：総務省「国勢調査」

進学や就職で、20歳代までに一度地域外に出ることは避けがたい状況にあります。社会増のためには、30歳代以上のU・Iターンの促進を図ることが重要であり、そのためには、移住促進のための情報発信だけでなく、地域に産業や生活環境が維持されていることが必要です。

# 人口推計の前提

## 1 前回推計と今回推計（本計画の人口展望）の比較

16ページ掲載の新たな人口展望と、これまでの人口展望を比較したものが、次の表です。

項目	本計画の人口展望	これまでの人口展望
初期値	①基準人口・手法	住民基本台帳をベースとしたコーホート要因法による推計
出生	②合計特殊出生率	2030年以降に1.8、2040年以降に2.07まで改善
死亡	③生残率	都道府県生命表における岩手県の実績を採用（2015年実績と2020年実績の平均）
転入出	④純移動率	2030年以降に、30歳代男女の移動率が20%改善 2040年以降に社会増減ゼロ

## 2 推計方法の詳細

### ① 基準人口・手法

推計手法については、これまでの人口展望と同じコーホート要因法で行いますが、本計画の人口展望では基準とする人口データを住民基本台帳に変更します。

これまで活用していた国勢調査は、5年ごとの推移であり、本計画策定時の最新の値は2020年（令和2年）と少し前のものになります。住民基本台帳であれば、毎年の推移がみられ、直近の人口変動を活かした人口推計が可能です。

### ② 合計特殊出生率

近年の岩手県保健福祉年報の実績では、普代村においては合計特殊出生率が2を超える年もみられ、これまでの人口展望の仮定は実現不可能な水準とはいえません。したがって合計特殊出生率に関する前提は、本計画においても引き継ぎます。

### ③ 生残率

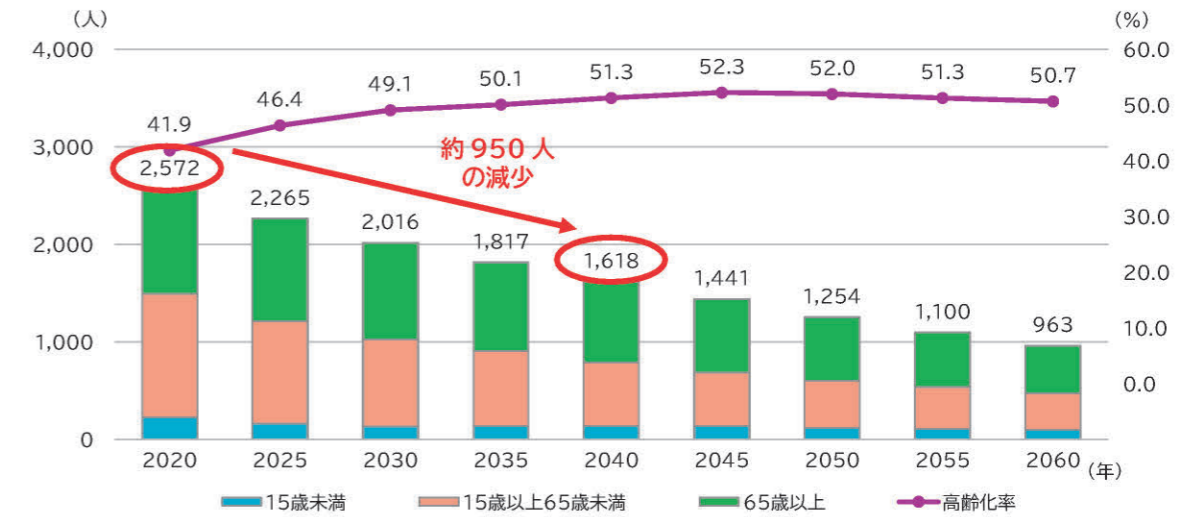
年齢ごとの死亡率については、厚労省等のオープンデータでは市町村の実績は公表されておらず、岩手県の生命表を活用することとします。

### ④ 純移動率

進学や就職を機会として、20歳代までに村から一度転出する実態があることから、社会増減ゼロは達成が困難と考えられます。産業振興や子育てしやすい環境づくりを進め、30歳代の社会移動を改善することを前提とします。

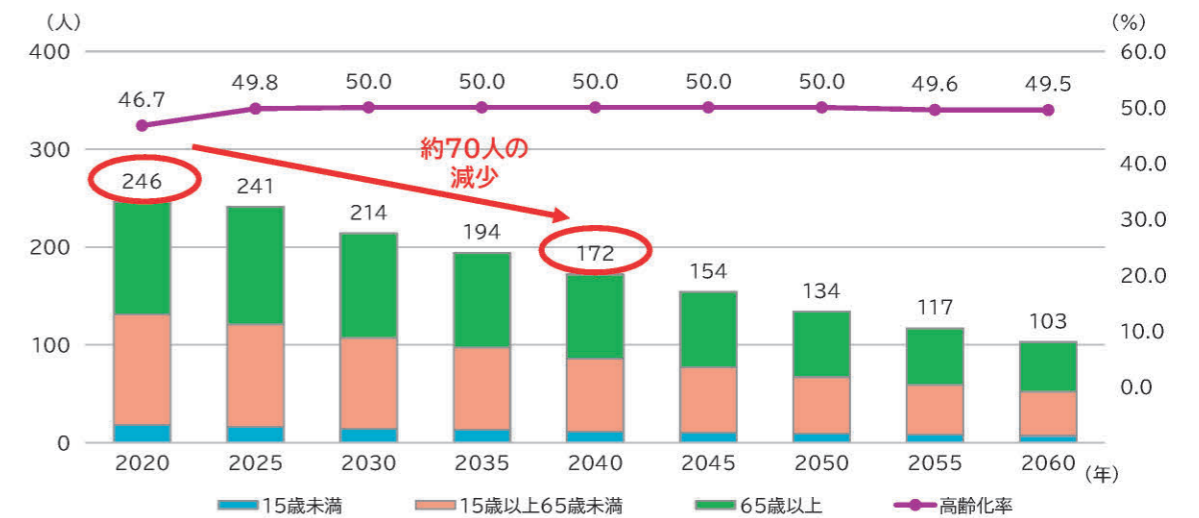
# 地区ごとの人口推計結果

## (1) 年齢3区分（村全体）

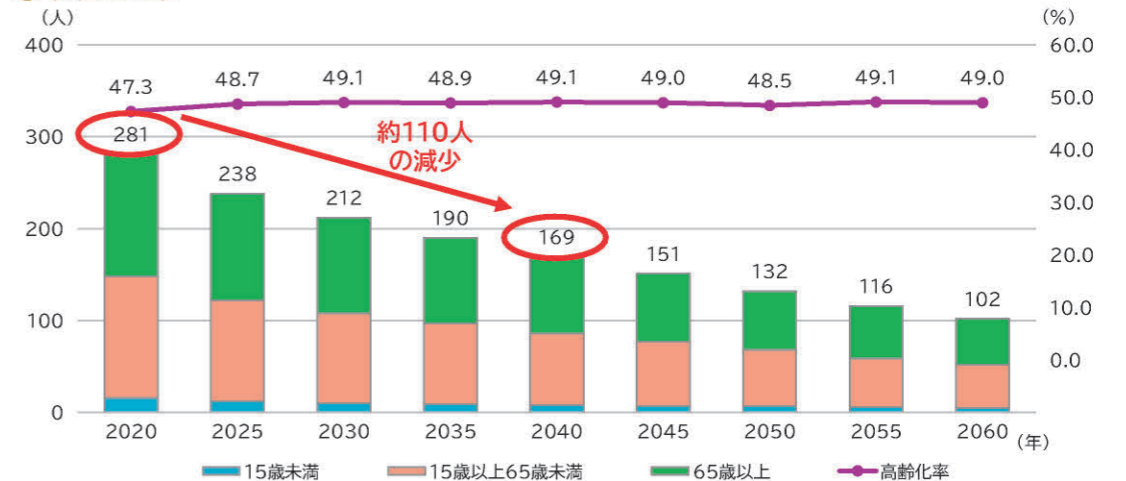


## (2) 地区ごとの人口推移

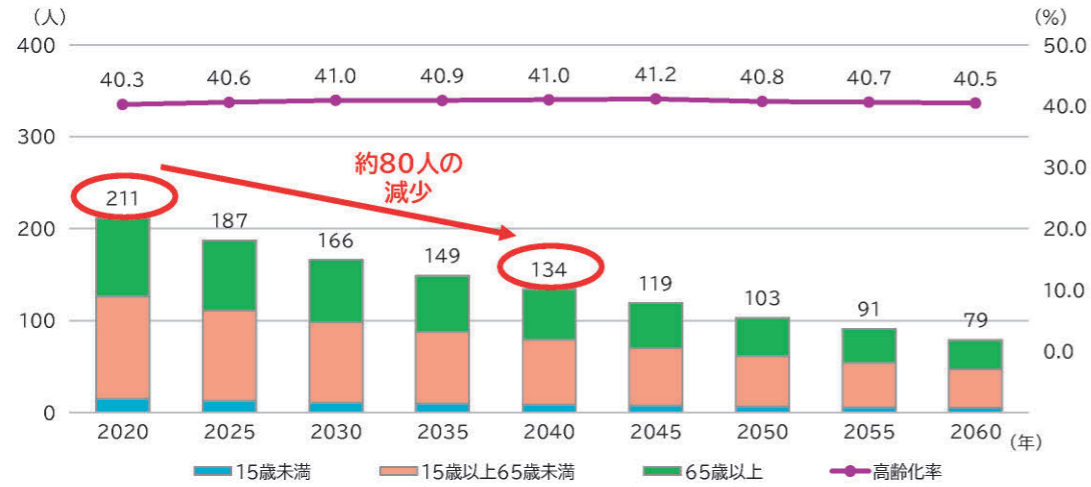
### ① 黒崎



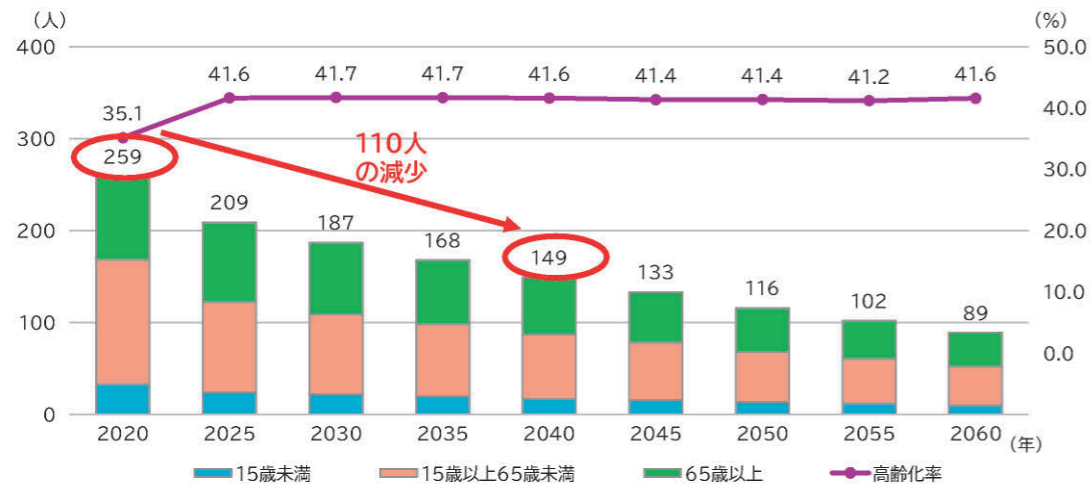
### ② 太田名部



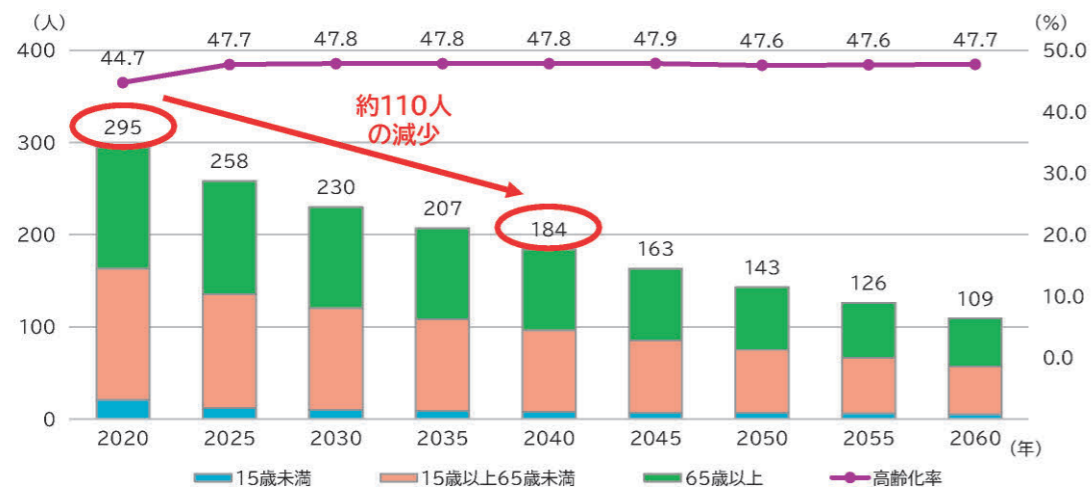
③ 旭日区



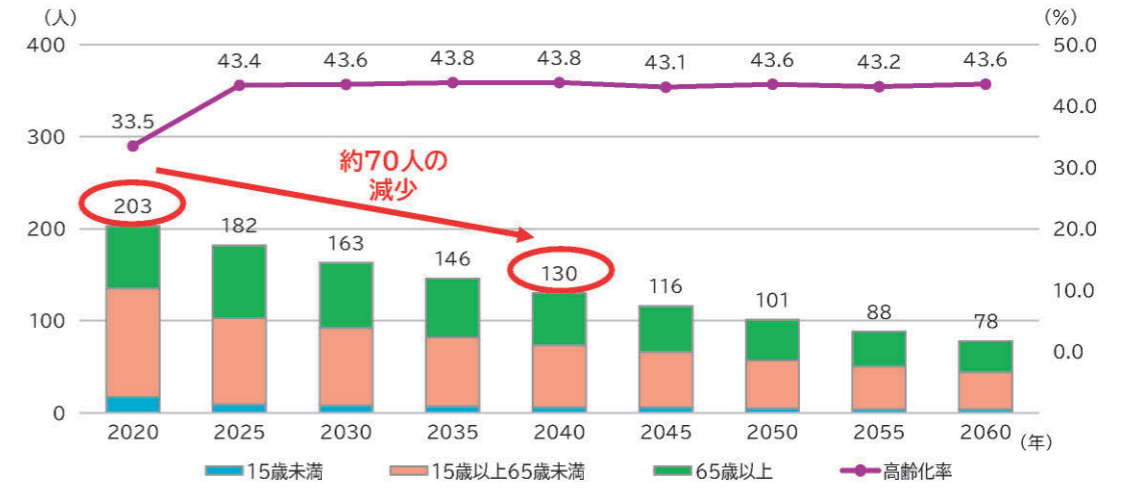
④ 中央区



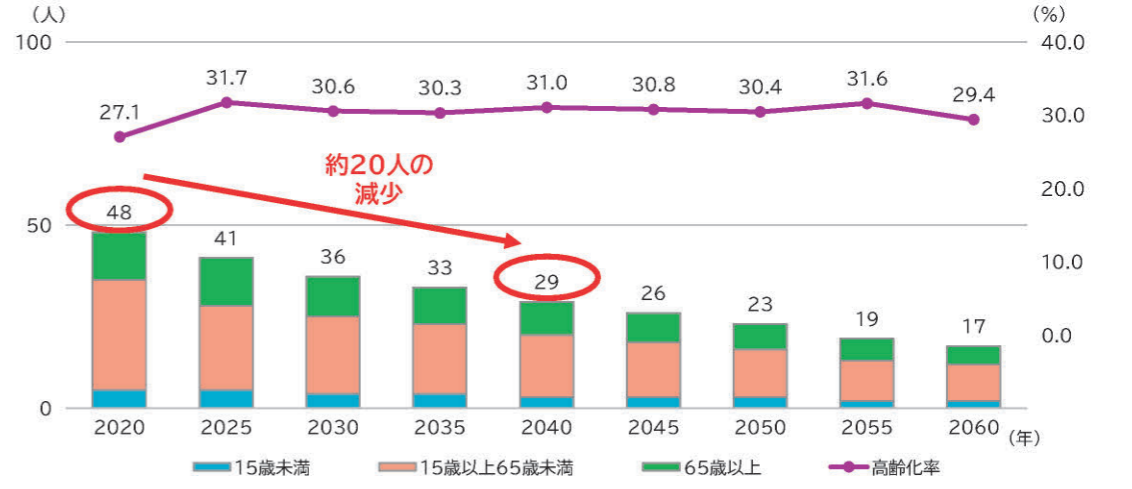
⑤ 上区



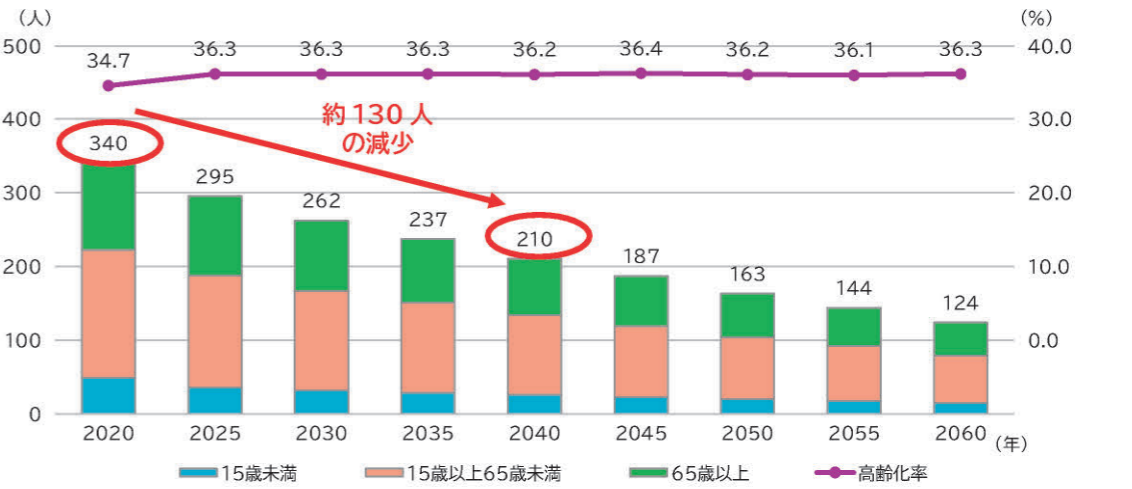
⑥ 緑区



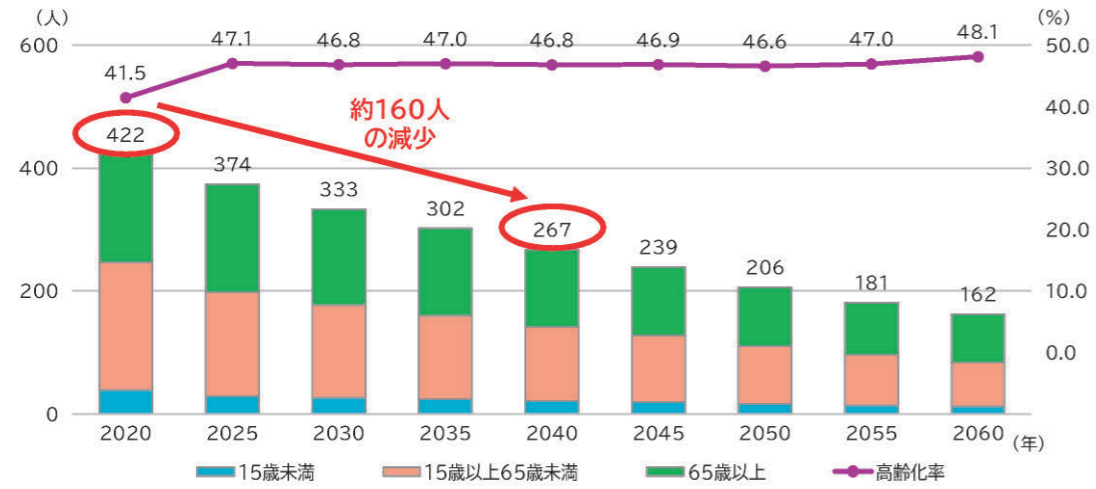
⑦ 力持



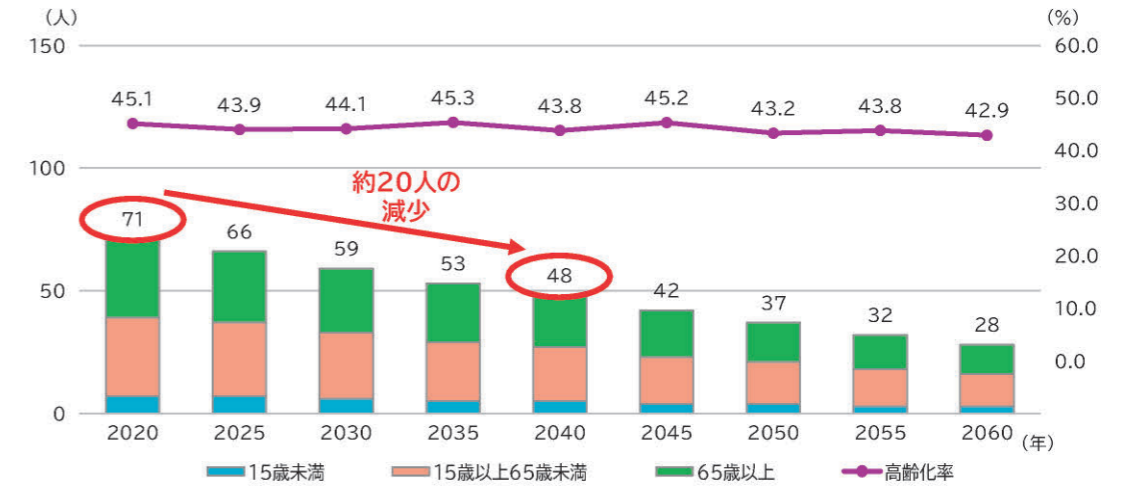
⑧ 白井



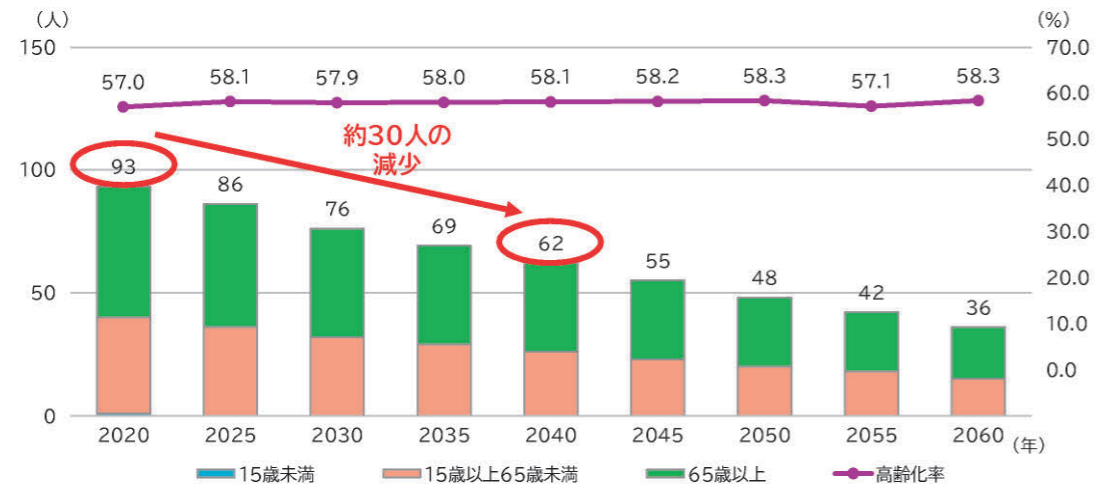
⑨ 堀内



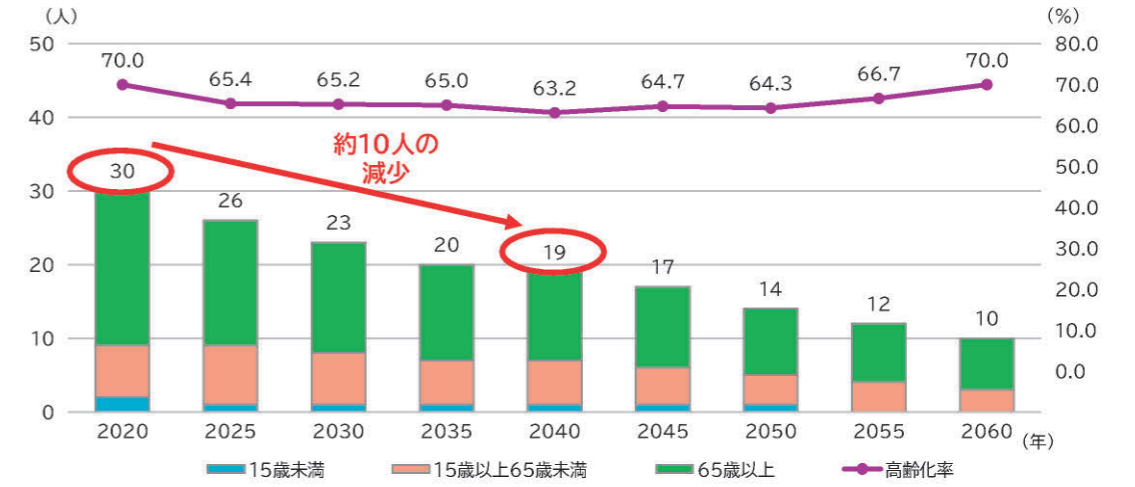
⑫ 芦渡



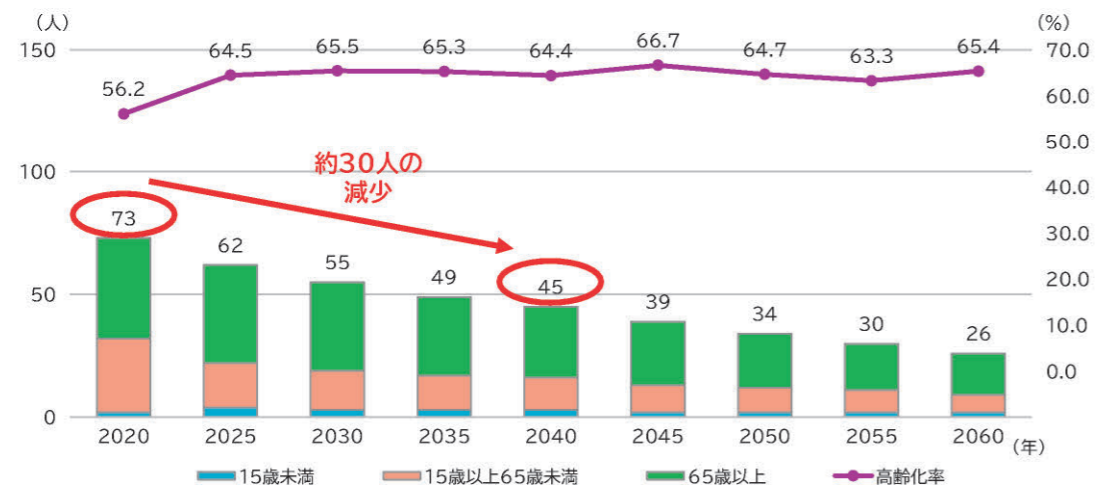
⑩ 鳥居



⑬ 萩牛



⑪ 茂市



# 第6次普代村総合発展計画事業実施計画

(単位：千円)

総合計画区分	過疎区分	辺地区区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費(R8～R12)	備考
<b>基本目標1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり</b>							2,053,403	
<b>1. 就学前・学校教育の充実</b>							1,994,900	
8	-	●	教育委員会事務局	育英奨学資金貸付金事業	普代村	5,000		
8	-	●	教育委員会事務局	普代村学習塾	普代村	8,000		
6	-	●	教育委員会事務局	子ども園空調設備設置事業	普代村	1,400		
8	-	●	教育委員会事務局	園児給食費無償化事業	普代村	22,000		
8	-	●	教育委員会事務局	普代学園制服等購入費助成事業	普代村	8,500		
4	堀内	●	教育委員会事務局	スクールバス整備事業	普代村	38,000		
8	-	●	教育委員会事務局	義務教育学校整備事業	普代村	1,780,000		
8	-	●	教育委員会事務局	GIGA スクール構想関連事業(小中学校)	普代村	9,100		
8	-	●	教育委員会事務局	GIGA スクール構想関連事業(義務教育学校)	普代村	36,400		
8	-	●	教育委員会事務局	GIGA スクール第3期構想関連事業(義務教育学校)	普代村	10,000		
8	-	●	教育委員会事務局	第2期普代村教育振興基本計画策定事業	普代村	5,500		
8	-	●	教育委員会事務局	給食車整備事業	普代村	7,200		
8	-	●	教育委員会事務局	給食センター駐車場舗装事業	普代村	6,700		
8	-	●	教育委員会事務局	給食センター備品購入事業	普代村	7,100		
8	-	●	教育委員会事務局	学校給食費無償化事業	普代村	50,000		
<b>2. 社会教育の充実</b>							37,000	
8	-	-	教育委員会事務局	放課後子ども教室	普代村	25,000		
8	-	-	教育委員会事務局	学校と地域の協働推進事業	普代村	6,500		
8	-	-	教育委員会事務局	家庭教育支援事業	普代村	500		
8	-	-	教育委員会事務局	ふれあい交流センター運営事業	普代村	5,000		
<b>3. 生涯スポーツの推進</b>							10,502	
8	-	-	教育委員会事務局	スポーツ教室等開催事業	普代村	8,000		
8	-	-	教育委員会事務局	夢の教室開催事業	普代村	2,500		
8	-	-	教育委員会事務局	スポーツ文化合宿旅行等誘致事業	普代村	1	※事業化検討中の予定事業	
8	-	-	教育委員会事務局	北緯40度運動公園野球場改修事業	普代村	1	※事業化検討中の予定事業	
<b>4. 歴史・芸術文化の振興</b>							11,000	
10	-	●	教育委員会事務局	芸術文化事業	普代村	6,500		
10	-	●	教育委員会事務局	普代村文化祭実行委員会補助金	普代村	4,500		
<b>5. 多様性社会の実現</b>							1	
12	-	-	教育委員会事務局	男女共同参画事業		1	※事業化検討中の予定事業	

総合計画区分	過疎区分	辺地区区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費(R8～R12)	備考
<b>基本目標2 魅力的な産業のあるむらづくり</b>							828,809	
<b>6. 水産業の振興</b>							350,050	
2	-	●	建設水産課	普代村新規漁業者育成協議会補助金事業	普代村	9,670		
2	-	●	建設水産課	普代海づくり少年団育成会補助金	普代村	250		
2	-	●	建設水産課	水産流通基盤整備事業地元負担金(太田名部漁港)	岩手県	70,300		
2	-	●	建設水産課	水産流通基盤整備事業地元負担金(堀内漁港)	岩手県	6,500		
2	-	●	建設水産課	水産物供給基盤機能保全事業地元負担金(太田名部漁港)	岩手県	45,130		
2	-	●	建設水産課	水産業活性化補助金事業	普代村	45,000		
2	-	●	建設水産課	村営漁港機能保全事業	普代村	98,200		
2	-	●	建設水産課	漁村再生交付金事業	普代村	75,000		
<b>7. 農林業の振興</b>							171,519	
2	-	●	農林商工課	園芸産地確立事業	普代村	2,360		
2	-	●	農林商工課	日本型直接支払交付金	協定集落	995		
2	-	●	農林商工課	新規作物栽培拡大支援事業	普代村	500		
2	-	●	農林商工課	新規作物栽培チャレンジ支援事業	普代村	400		
2	-	●	農林商工課	ビニールハウス復活支援事業	各生産組合	2,340		
2	-	●	農林商工課	地域農業計画実践支援事業	各生産組合	34,085		
2	-	●	農林商工課	未来農業実証事業補助金	協議会	600		
2	-	●	農林商工課	普代村ナラ枯れ対策事業	普代村	12,500		
2	-	●	農林商工課	原木しいたけ植菌支援事業	普代村	7,345		
2	-	●	農林商工課	森林環境整備事業	普代村	63,000		
2	-	●	農林商工課	危険枯死木除去事業	普代村	3,384		
2	-	●	農林商工課	資源航空レーザー計測及び解析事業共同実施負担金	普代村	24,000		
2	-	●	農林商工課	普代村有害鳥獣対策実施隊報奨金	普代村	7,875		
2	-	●	農林商工課	普代村有害鳥獣駆除報奨金	普代村	7,500		
2	-	●	農林商工課	緊急銃猟対策事業	普代村	635		
2	-	●	農林商工課	普代村放任果樹等伐採事業	普代村	1,000		
2	-	●	農林商工課	普代村猟友会補助金	猟友会	1,000		
4	-	●	建設水産課	農業水路等長寿命化防災減災事業	岩手県	2,000		
<b>8. 商工業の振興と雇用対策の推進</b>							115,014	
2	-	●	商工観光振興室	普代村新卒者等雇用奨励助成金事業	普代村	7,200		
2	-	●	商工観光振興室	プレミアム付商品券補助金	商工会	15,000		
2	-	●	商工観光振興室	普代村商工業振興補助金	商工会	19,000		
2	-	●	商工観光振興室	青の国ふだい・海の創生開発事業補助金	商工会	5,000		
2	-	●	商工観光振興室	普代村小規模企業経営改善資金利子補給補助金	普代村	346		

総合計画区分	過疎区分	辺り区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
	2	-	●	商工観光振興室	普代村起業支援事業補助金	普代村	15,000	
	2	-	●	商工観光振興室	中小企業振興資金預託金	普代村	50,000	
	2	-	●	商工観光振興室	中小企業振興資金利子補給補助金	普代村	280	
	2	-	●	商工観光振興室	中小企業信用保証料補給補助金	普代村	183	
	2	-	●	商工観光振興室	若者の雇用定着促進事業	実行委員会	3,005	
<b>9. 観光の振興</b>							<b>192,226</b>	
	2	-	-	政策推進室	RVパーク管理運営事業	普代村	1,250	
	2	-	-	政策推進室	道の駅運営支援事業	普代村	3,225	
	2	-	-	政策推進室	観光大使連携事業	普代村	2,590	
	2	-	-	商工観光振興室	北緯 40 度普代まるごと観光物産事業	普代村	13,150	
	2	-	-	商工観光振興室	ふだいまつり開催事業	実行委員会	20,000	
	2	-	-	商工観光振興室	三陸ジオパーク発信事業	普代村	1,000	
	2	-	-	商工観光振興室	観光特産品インフォメーション事業	普代村	11,907	
	2	-	-	商工観光振興室	みちのく潮風トレイル管理運営事業	普代村	3,365	
	2	-	-	商工観光振興室	観光力強化促進事業	第三セクター	15,400	
	2	-	-	商工観光振興室	恋する灯台プロジェクト推進事業	普代村	2,645	
	2	-	-	商工観光振興室	ふだイベント開催事業	各種団体	6,750	
	2	-	-	商工観光振興室	昆布ブラザーズ PR 事業	観光協会	10,615	
	2	-	-	商工観光振興室	普代浜園地整備事業	普代村	100,329	
<b>基本目標 3 健やかで安心して暮らせるむらづくり</b>							<b>2,618,334</b>	
<b>10. 地域福祉の実現と社会的包摂の推進</b>							<b>2,068,812</b>	
	6	-	●	住民福祉課	戦没者追悼式	普代村	1,228	
	7	-	●	住民福祉課	国保診療施設特別会計（医科）繰出金	普代村	79,500	
	7	-	●	住民福祉課	国保診療施設特別会計（歯科）繰出金	普代村	16,435	
	6	-	●	住民福祉課	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業	普代村	2,000	
	6	-	●	住民福祉課	相談支援事業	普代村	8,979	
	6	-	●	住民福祉課	移動支援・日中一時支援事業	普代村	10,936	
	6	-	●	住民福祉課	障害者等日常生活用具給付及び貸与事業	普代村	4,791	
	6	-	●	住民福祉課	障害者等自立支援給付事業	普代村	471,084	
	6	-	●	住民福祉課	身体障害（児）補装具交付及び補装具修理事業	普代村	9,300	
	6	-	●	住民福祉課	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業	普代村	143	
	6	-	●	住民福祉課	国保特別会計繰出金	普代村	236,136	
	6	-	●	住民福祉課	普代村社会福祉協議会運営費補助金	普代村	89,144	
	6	-	●	住民福祉課	重度心身障害者医療費助成事業	普代村	36,600	
	6	-	●	住民福祉課	福祉タクシー助成券給付事業	普代村	1,970	

総合計画区分	過疎区分	辺り区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
	6	-	●	住民福祉課	長寿祝金	普代村	7,400	
	6	-	●	住民福祉課	岩手県後期高齢者医療広域連合分担金	普代村	174,108	
	6	-	●	住民福祉課	在宅高齢者日常生活総合援助事業	普代村	6,000	
	6	-	●	住民福祉課	高齢者補聴器購入費助成事業	普代村	1,160	
	6	-	●	住民福祉課	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	普代村	71,456	
	6	-	●	住民福祉課	老人クラブ連合会活動促進事業	普代村	5,000	
	6	-	●	住民福祉課	敬老会	普代村	16,472	
	6	-	●	住民福祉課	緊急通報体制整備事業	普代村	2,495	
	6	-	●	住民福祉課	老人福祉施設入所措置	普代村	69,368	
	6	-	●	住民福祉課	シルバー人材センター運営費補助金	普代村	14,485	
	6	-	●	住民福祉課	高齢者移動支援事業	普代村	8,495	
	6	-	●	住民福祉課	高齢者等生活支援事業	普代村	12,972	
	6	-	●	住民福祉課	看護・介護・保育職等養成奨学金貸付事業	普代村	8,950	
	6	-	●	住民福祉課	生きがい活動支援通所委託事業	普代村	7,500	
	6	-	●	住民福祉課	生活支援ハウス運営委託事業	普代村	40,000	
	6	-	●	住民福祉課	くろさき小規模多機能ホーム運営費補助金事業	普代村	25,000	
	6	-	●	住民福祉課	地域包括支援センター運営事業（高齢者等生活支援事業）	普代村	222,660	
	6	-	●	住民福祉課	くろさき小規模多機能ホーム利用料補足給付費事業	普代村	15,480	
	6	-	●	住民福祉課	保健と介護予防の一体的事業	普代村	46,573	
	6	-	●	住民福祉課	普代村成年後見制度利用支援事業	普代村	3,910	
	6	-	●	住民福祉課	介護人材確保・就労継続対策事業補助金（介護人材確保養成事業）	普代村	4,475	
	6	-	●	住民福祉課	地域自殺対策強化事業	普代村	540	
	6	-	●	住民福祉課	介護保険事業	普代村	295,145	
	7	-	●	診療所	医科医師住宅整備事業	普代村	32,122	
	7	-	●	診療所	診療施設医療機器整備事業	普代村	8,800	
<b>11. 子育て支援の充実</b>							<b>369,804</b>	
	6	-	-	政策推進室	結婚応援事業	普代村	4,155	
	6	-	-	住民福祉課	子ども・妊産婦医療費助成事業	普代村	26,521	
	6	-	-	住民福祉課	ひとり親家庭・寡婦等医療費助成事業	普代村	10,453	
	6	-	-	住民福祉課	障害児支援サービス給付	普代村	9,989	
	6	-	-	保健センター	不妊検査支援事業	普代村	500	
	6	-	-	保健センター	普代村育児祝金	普代村	11,400	
	6	-	-	保健センター	妊婦等包括相談支援事業	普代村	3,800	
	6	-	-	保健センター	妊婦健診交通費助成事業	普代村	1,520	
	6	-	-	保健センター	いわて子育て応援在宅育児支援金	普代村	3,900	

総合計画区分	過疎区分	辺り区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
	6	-	-	保健センター	親子すくすく成長事業	普代村	1,346	
	6	-	-	保健センター	妊婦乳児健康診査県外受診費助成事業	普代村	665	
	6	-	-	保健センター	新生児聴覚検査費助成事業	普代村	179	
	6	-	-	保健センター	産後健康診査費助成事業	普代村	260	
	6	-	-	保健センター	児童手当	普代村	155,891	
	6	-	-	保健センター	子どものための教育・保育給付	普代村	119,619	
	6	-	-	保健センター	子育てのための施設等利用給付	普代村	4,488	
	6	-	-	保健センター	認可外保育施設等利用費補助金	普代村	8,468	
	6	-	-	保健センター	妊婦・乳児・幼児健診	普代村	6,650	
<b>12. 健康づくりの推進</b>							179,718	
	7	-	●	保健センター	食生活改善推進員協議会補助金	普代村	400	
	7	-	●	保健センター	インフルエンザ予防接種事業	普代村	30,575	
	7	-	●	保健センター	新型コロナウイルス予防接種事業	普代村	57,030	
	7	-	●	保健センター	人間ドック受診助成事業	普代村	1,250	
	7	-	●	保健センター	健康ポイント事業	普代村	1,970	
	7	-	●	保健センター	帯状疱疹予防接種費用助成事業	普代村	5,117	
	7	-	●	保健センター	各種検診実施事業	普代村	44,922	
	7	-	●	保健センター	各種予防接種	普代村	26,568	
	7	-	●	保健センター	健康増進・健康教育・保健対策推進事業	普代村	3,502	
	7	-	●	診療所	歯科保健センター事業	普代村	8,384	
<b>基本目標 4 自然と共生するむらづくり</b>							978,123	
<b>13. 地球温暖化対策の推進</b>							518,524	
	11	-	●	総務課	公共施設 LED 化推進事業 (役場庁舎・車庫棟・保健センター)	普代村	107,230	
	11	-	●	住民福祉課	公共施設 LED 化推進事業 (くろさき小規模多機能ホーム)	普代村	4,730	
	11	-	●	教育委員会事務局	公共施設 LED 化推進事業 (はまゆり子ども園)	普代村	12,716	
	11	-	●	商工観光振興室	公共施設 LED 化推進事業 (国民宿舎くろさき荘)	普代村	32,670	
	11	-	●	教育委員会事務局	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (普代村社会体育館)	普代村	24,321	
	11	-	●	商工観光振興室	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (国民宿舎くろさき荘)	普代村	29,733	
	11	-	●	診療所	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (医科診療所)	普代村	33,407	
	11	-	●	教育委員会事務局	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (学校給食センター)	普代村	56,286	
	11	-	●	総務課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (役場庁舎)	普代村	49,062	
	11	-	●	教育委員会事務局	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (はまゆり子ども園)	普代村	18,469	
	11	-	●	商工観光振興室	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (観光センター)	普代村	15,444	
	11	-	●	建設水産課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (普代村簡易水道ポンプ場)	普代村	20,772	
	11	-	●	建設水産課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (太田名部簡易水道ポンプ場)	普代村	21,395	

総合計画区分	過疎区分	辺り区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
	11	-	●	建設水産課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (鳥居・力持浄水場)	普代村	20,960	
	11	-	●	住民福祉課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (うねとり荘)	普代村	34,565	
	11	-	●	建設水産課	普代村再生可能エネルギー (太陽光) 設備新設事業 (太田名部水産加工場)	普代村	16,219	
	11	-	●	政策推進室	太陽光発電システム等導入促進事業	普代村	12,000	
	11	-	●	政策推進室	北岩手循環共生圏連携事業	普代村	2,105	
	11	-	●	建設水産課	普代ダム小水力発電事業	普代村	6,440	
<b>14. 循環型社会の実現</b>							459,599	
	5	-	●	住民福祉課	久慈地区斎場火葬料金助成事業	普代村	2,500	
	5	-	●	住民福祉課	久慈広域連合負担金 (火葬)	普代村	21,319	
	5	-	●	住民福祉課	久慈広域連合負担金 (し尿)	普代村	218,753	
	5	-	●	住民福祉課	久慈広域連合負担金 (塵芥)	普代村	217,027	
<b>基本目標 5 安全・安心で快適なむらづくり</b>							2,616,606	
<b>15. 消防防災体制の強化</b>							1,735,159	
	5	-	●	総務課	防災行政無線更新事業	普代村	924,956	
	5	-	●	総務課	公共施設防災機能強化事業	普代村	737,150	
	5	-	●	総務課	地域防災力強化のための PHEV 車導入事業	普代村	6,885	
	5	-	●	総務課	全国瞬時警報システム (Jアラート) 新型受信機整備事業	普代村	2,750	
	5	-	●	総務課	防災土養成事業	普代村	1,575	
	5	-	●	総務課	総合防災訓練	普代村	500	
	5	-	●	総務課	自主防災組織育成事業	普代村	2,250	
	5	-	●	総務課	石油貯蔵施設立地対策積立金	普代村	10,245	
	5	-	●	総務課	消防車両購入事業	普代村	18,848	
	5	-	●	総務課	消防施設整備事業	普代村	30,000	
<b>16. 交通安全・防犯体制の強化</b>							12,800	
	5	-	-	総務課	交通安全対策費	普代村	11,765	
	5	-	-	総務課	防犯対策費	普代村	1,035	
<b>17. 道路・橋梁・河川の整備</b>							594,700	
	4	黒崎堀内	●	建設水産課	道路施設防災事業	普代村	145,000	
	4	-	●	建設水産課	橋梁長寿命化修繕事業	普代村	79,700	
	4	-	●	建設水産課	トンネル長寿命化修繕事業	普代村	70,000	
	4	黒崎堀内	●	建設水産課	道路舗装補修事業	普代村	160,000	
	4	堀内鳥茂渡	●	建設水産課	道路新設改良事業	普代村	140,000	
<b>18. 簡易水道の整備</b>							27,325	
	5	-	●	建設水産課	公営企業移行支援業務委託	普代村	1,815	
	5	-	●	建設水産課	簡易水道施設改良費	普代村	25,510	

総合計画区分	過疎区分	辺地区区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
<b>19. 汚水処理対策の推進</b>							194,175	
5	-	●	建設水産課	浄化槽設置整備事業費補助金	普代村	29,360		
5	-	●	建設水産課	公営企業移行支援業務委託	普代村	1,815		
5	-	●	建設水産課	漁村整備事業	普代村	163,000		
<b>20. 住環境の整備</b>							52,447	
5	-	●	政策推進室	ふるさと定住促進助成事業	普代村	7,225		
5	-	●	政策推進室	華のまち・普代村創出事業	普代村	7,920		
5	-	●	政策推進室	普代村定住促進団地整備事業	普代村	352		
5	-	●	政策推進室	ふれあい公園整備事業	普代村	2,300		
5	-	●	建設水産課	住宅リフォーム促進事業助成	普代村	13,000		
5	-	●	建設水産課	エアコン等設置助成事業	普代村	5,250		
5	-	●	建設水産課	村営住宅修繕工事	普代村	16,400		
<b>基本目標 6 みんなで明日を拓くむらづくり</b>							742,388	
<b>21. 地域づくりの推進</b>							76,641	
9	-	●	政策推進室	ふるさと元気応援事業	普代村	3,000		
9	-	●	政策推進室	自治総合コミュニティ助成事業	普代村	12,300		
9	-	●	政策推進室	地域づくりアドバイザー連携事業	普代村	7,530		
9	-	●	政策推進室	SDGs 推進事業	普代村	1,500		
9	-	●	政策推進室	普代村地域コミュニティ施設維持臨時支援金	普代村	5,405		
9	-	●	政策推進室	地域活動拠点施設整備事業	普代村	550		
9	-	●	農林商工課	芦渡地区多目的集会施設 LED 照明改修工事	普代村	3,253		
9	-	●	農林商工課	芦渡地区多目的集会施設空調改修工事	普代村	4,492		
9	-	●	農林商工課	郷土保存文化保存伝習施設 LED 照明改修工事	普代村	5,158		
9	-	●	農林商工課	堀内机地区構造改善センター LED 照明改修工事	普代村	3,535		
9	-	●	農林商工課	萩牛地区地域特産品生産施設 LED 照明改修工事	普代村	2,473		
9	-	●	農林商工課	萩牛地区地域特産品生産施設空調設備改修設備	普代村	3,745		
9	-	●	建設水産課	堀内地区漁村センター修繕	普代村	23,700		
<b>22. 広聴・広報の充実</b>							74,617	
1	-	-	政策推進室	広報ふだい発行事業	普代村	46,945		
1	-	-	政策推進室	ふるさと CM 大賞	普代村	155		
1	-	-	政策推進室	広報写真データ化事業	普代村	9,235		
1	-	-	政策推進室	青の国魅力情報発信事業	普代村	18,282		
<b>23. 関係人口の拡大</b>							361,076	
1	-	-	政策推進室	ふるさと会交流事業	普代村	1,810		
1	-	-	政策推進室	地域おこし協力隊受入事業	普代村	320,600		

総合計画区分	過疎区分	辺地区区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
1	-	-	政策推進室	学官連携推進事業	普代村	5,950		
1	-	-	政策推進室	普代村移住支援事業	普代村	10,620		
1	-	-	政策推進室	関係人口拡大・移住定住促進事業	普代村	18,845		
1	-	-	政策推進室	いわて若者 U・Iターン支援給付事業	普代村	3,250		
1	-	-	政策推進室	奨学金返還支援事業	普代村	1	※事業化検討中の予定事業	
<b>24. 空き家対策の推進</b>							24,939	
9	-	●	政策推進室	普代村空き家情報バンク制度	普代村	1	※事業化検討中の予定事業	
9	-	●	政策推進室	普代村空き家バンク登録促進事業	普代村	21,000		
9	-	●	政策推進室	普代村空き家等対策計画策定事業	普代村	3,938		
<b>25. 地域公共交通の充実</b>							205,115	
4	-	●	総務課	三陸鉄道運営費（設備維持）補助金	普代村	54,341		
4	-	●	総務課	三陸鉄道設備投資国庫協調補助金	普代村	55,490		
4	-	●	総務課	三陸鉄道経営安定化対策交付金	普代村	14,829		
4	-	●	総務課	村営バス無料化事業	普代村	56,455		
4	-	●	総務課	村営バス更新事業	普代村	24,000		
<b>基本目標 7 持続可能な基盤のあるむらづくり</b>							2,640,854	
<b>26. 行財政基盤の維持・向上</b>							2,129,163	
12	-	●	総務課	電算管理システム	普代村	452,544		
12	-	●	政策推進室	普代村総合発展計画審議会	普代村	4,724		
12	-	●	政策推進室	次期総合発展計画策定事業	普代村	12,000		
12	-	●	政策推進室	ふるさと納税を活用した地域産業促進事業	普代村	1,483,045		
12	-	●	政策推進室	副業型地域活性化起業人受入事業	普代村	9,000		
12	-	●	税務出納課	申告支援システム	普代村	10,860		
12	-	●	税務出納課	土地情報管理システム	普代村	2,180		
12	-	●	税務出納課	地積情報管理システム	普代村	5,275		
12	-	●	税務出納課	家屋評価システム	普代村	4,028		
12	-	●	税務出納課	公金決済システム	普代村	25,970		
12	-	●	住民福祉課	住民基本台帳ネットワークシステム	普代村	33,795		
12	-	●	住民福祉課	戸籍総合システム改修	普代村	10,747		
12	-	●	住民福祉課	戸籍総合システム	普代村	37,360		
12	-	●	住民福祉課	コンビニ交付サービス事業	普代村	10,240		
12	-	●	住民福祉課	医療費給付システム	普代村	4,640		
12	-	●	住民福祉課	障害福祉サービス管理システム	普代村	7,755		
12	-	●	議会事務局	議場用システム更新	普代村	15,000		

## 第6次普代村総合発展計画の策定経過

年 月	経 過
令和7年1月	・普代村総合発展計画策定支援業務公募型プロポーザル実施 (31日)
3月	・普代村総合発展計画策定支援業務公募型プロポーザル選定委員会 (11日) ・普代村総合発展計画策定支援業務委託契約締結 (24日)
4月	・普代村総合発展計画審議会条例施行 (1日) ・普代村地域創生・人口減少対策本部設置要綱施行 (1日) ・普代村総合発展計画策定委員会設置要綱施行 (1日) ・普代村まちづくり研究会設置要綱施行 (1日)
5月	・普代村総合発展計画策定委員会設置 (1日) ・普代村まちづくり研究会設置 (9日) ・普代村まちづくりアンケート (26日～6月20日)
6月	・普代村総合発展計画審議会設置 (1日) ・第1回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第1回普代村総合発展計画策定委員会 (2日) ・トップインタビュー (3日) ・第1回普代村まちづくり研究会 (18日) ・第1回普代村総合発展計画審議会 (26日) ・施策評価等の実施 (30日～9月12日)
7月	・第2回普代村まちづくり研究会 (25日)
8月	・第2回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第2回普代村総合発展計画策定委員会 (1日) ・第2回普代村総合発展計画審議会 (28日) ・団体ヒアリング (28、29日、9月4日)
9月	・第3回普代村まちづくり研究会 (8日)
10月	・第3回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第3回普代村総合発展計画策定委員会 (1日) ・第4回普代村まちづくり研究会 (10日) ・第3回普代村総合発展計画審議会 (15日) ・第4回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第4回普代村総合発展計画策定委員会 (17日) ・令和7年度村政懇談会 (22、27、28、30日、11月4、6、7日)
11月	・第5回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第5回普代村総合発展計画策定委員会 (17日) ・第4回普代村総合発展計画審議会 基本構想・基本計画原案の諮問 (20日)
12月	・第6回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第6回普代村総合発展計画策定委員会 (24日) ・第6次普代村総合発展計画案に関するパブリックコメント (26日～1月16日)
令和8年1月	・第7回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第7回普代村総合発展計画策定委員会 (22日) ・第5回普代村総合発展計画審議会 基本構想・基本計画原案の答申 (30日)
2月	・第8回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第8回普代村総合発展計画策定委員会 (18日) ・第10回普代村議会議員全員協議会 基本構想・基本計画原案の説明 (24日)
3月	・3月定例議会 基本構想の議決 (4日) ・第9回普代村地域創生・人口減少対策本部 / 第9回普代村総合発展計画策定委員会 (30日) ・普代村第6次普代村総合発展計画策定の決定・公表 (31日)

総合計画区分	過疎区分	辺地区区分	国強区分	所管課名	事業名	事業主体	総事業費 (R8～R12)	備考
27. 村有財産の有効活用							279,405	
12	-	●		総務課	遊休施設利活用策調査検討事業	普代村	565	
12	-	●		総務課	役場電気室換気設備改修事業	普代村	4,400	
12	-	●		商工観光振興室	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (国民宿舎くろさき荘)	普代村	7,150	
12	-	●		診療所	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (国民健康保険診療所)	普代村	7,150	
12	-	●		住民福祉課	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (くろさき小規模多機能ホーム)	普代村	7,150	
12	-	●		農工商課	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (普代村自然休養村管理センター)	普代村	7,150	
12	-	●		住民福祉課	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (特別養護老人ホームうねとり荘)	普代村	7,150	
12	-	●		総務課	行政施設等太陽光発電蓄電池交換事業 (久慈消防署普代分署)	普代村	7,150	
12	-	●		総務課	公共施設等総合管理計画策定事業	普代村	5,000	
12	-	●		総務課	過疎地域持続発展特別事業基金積立金	普代村	4,200	
12	-	●		総務課	公共施設除却事業 (旧第1・第2庁舎)	普代村	75,900	
12	-	●		総務課	公共施設除却事業 (旧鳥茂渡小学校校舎)	普代村	70,320	
12	-	●		総務課	公共施設除却事業 (旧堀内児童館)	普代村	11,000	
12	-	●		総務課	公共施設除却事業 (旧海の家まついそ)	普代村	40,000	
12	-	●		総務課	公共施設除却事業 (旧堀内小学校教員住宅)	普代村	11,920	
12	-	●		教育委員会事務局	図書室機能移転事業	普代村	13,200	
28. デジタル化の推進							232,286	
3	-	-		総務課	光ファイバー網整備事業	民間事業者	0	※民間事業者主体による整備事業
3	-	-		総務課	通信インフラ整備事業 (タブレット整備)	民間事業者	0	※民間事業者主体による整備事業
3	-	-		総務課	地域情報通信基盤施設運営費負担金	普代村	71,775	
3	-	-		総務課	普代村 DX 推進事業	普代村	90,000	
3	-	-		政策推進室	地域活性化起業人受入事業	普代村	7,161	
3	-	-		政策推進室	地域プロジェクトマネージャー事業	普代村	21,000	
3	-	-		政策推進室	テレビ共同受信施設組合施設更新事業	普代村	42,350	
<b>合 計</b>						事業費	12,478,517	
						事業数	266	

※事業実施計画は、毎年度の見直しを行います。

諮 問

普 総 第 187 号  
令和 7 年 11 月 20 日

普代村総合発展計画審議会  
会長 高屋敷 眞 作 様

普代村長 梶 屋 伸 夫



第 6 次普代村総合発展計画案について（諮問）  
普代村総合発展計画審議会条例（昭和 63 年普代村条例第 2 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、第 6 次普代村総合発展計画案を添えて諮問いたしますので、ご審議の上、答申いただきますようお願い申し上げます。

答 申

令和 8 年 1 月 30 日

普代村長 梶 屋 伸 夫 様

普代村総合発展計画審議会  
会長 高屋敷 眞 作



第 6 次普代村総合発展計画案について（答申）  
令和 7 年 11 月 20 日付け普総第 187 号をもって、当審議会に諮問された第 6 次普代村総合発展計画案について、慎重審議した結果、原案を可とし答申いたします。  
今後、村内外の社会情勢の動向なども十分留意し、必要に応じた計画の見直しを行うとともに、本計画の将来像実現に向け、限られた財源の効果的な活用を図りながら、緊急度と優先度の高い施策を積極的に進め、本計画の着実な執行を図られるよう併せて要望します。

普代村総合発展計画審議会 委員名簿

敬称略、任期：令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

構成区分	所属団体等	氏名	備考
(1) 村の執行機関である委員会の委員	普代村農業委員長	高屋敷 眞 作	会 長
	普代村教育委員会委員	畠 山 智 美	副会長
(2) 公共的団体等の役員及び職員	新岩手農業協同組合野田支所長	斎 藤 和 子	
	久慈地方森林組合参事	澤 口 敬 志	
	普代村漁業協同組合参事	道 上 哲 也	
	普代商工会事務局長	富 岡 勉	
	普代村観光協会事務局長	宮 田 修 幸	
	普代村社会福祉協議会事務局長	山 崎 長 蔵	
(3) 学識経験を有する者	社会福祉法人普代福祉会副施設長・総務課長	大 村 克 伸	
	追手門学院大学名誉教授	山 本 博 史	
	國學院大學客員教授	橋 本 裕 之	
	和久喜美男税理士事務所代表	和 久 喜美男	
(4) 住民で組織する団体の代表者	タオソフトウェア株式会社社員	杉 山 由 朗	
	普代商工会青年部長	金 子 太 一	
(6) 金融機関の役員及び職員	岩手銀行野田支店長	佐々木 武 志	
(8) 行政機関の役員及び職員	県北広域振興局経営企画部特命課長	角 舘 淳 史	
	久慈公共職業安定所長	鈴 木 幸 基	
	認定こども園はまゆり子ども園長	大 芦 賢 一	
	久慈広域連合久慈消防署普代分署長	工 藤 俊 一	
(9) その他村長が必要と認めた者	公益財団法人いきいき岩手支援財団 いきいき岩手結婚サポートセンター長	松 本 淳	
	NPO 法人地球のしごと大學代表	高 浜 大 介	
	普代村議会議員	金 子 泰 男	
	普代村議会議員	中 上 一 登	
	普代村地域づくりアドバイザー	上神田 梅 雄	

## 普代村地域創生・人口減少対策本部名簿

構成	職名	氏名
本部長	村長	梶屋伸夫
副本部長	副村長	太田吉信
本部員	教育長	三船雄三
	総務課長	高井俊一
	政策推進室長	中村克成
	税務出納課長	深渡秀利
	住民福祉課長	松葉修志
	農林商工課長	上戸鎖栄樹
	商工観光振興室長	宮田修幸
	建設水産課長	大村修
	議会事務局長	菅野伸二
	教育委員会事務局次長	道下勝弘
診療所事務長	山田晃人	

## 普代村総合発展計画策定委員会名簿

構成	職名	氏名
委員長	副村長	太田吉信
副委員長	教育長	三船雄三
	総務課長	高井俊一
委員	政策推進室長	中村克成
	税務出納課長	深渡秀利
	住民福祉課長	松葉修志
	農林商工課長	上戸鎖栄樹
	商工観光振興室長	宮田修幸
	建設水産課長	大村修
	議会事務局長	菅野伸二
	教育委員会事務局次長	道下勝弘
	診療所事務長	山田晃人

## 普代村まちづくり研究会構成員名簿

### 【庁内若手職員構成員】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	総務課	主事	三 船 和 輝	
2	総務課	主事	中 川 光 大	
3	税務出納課	主事	櫻 井 尊	
4	政策推進室	主事	落 合 涼 香	
5	政策推進室	主事	齋 藤 嘉 亜 翔	
6	住民福祉課	主事	笹 原 未 蘭	
7	住民福祉課	主事	内野沢 さつき	
8	保健センター	保健師	関 畑 瑠 夏	
9	保健センター	保健師	太 田 若 那	
10	建設水産課	主事	日 當 誠	
11	建設水産課	主事	熊 谷 晋 平	
12	建設水産課	主事	笹 山 英 幸	
13	農林商工課	主事	下 道 諒 志	
14	商工観光振興室	主事補	鈴 間 絃 生	
15	教育委員会事務局	主事補	西 野 来 那	
16	教育委員会事務局	主事	小 松 鈴	
17	// はまゆり子ども園	保育士	太 田 佳 緒 里	
18	// はまゆり子ども園	保育士	山 根 万 侑	

### 【外部構成員（※普代村地域づくりアドバイザー）】

No.	役 職	氏 名	備 考
1	普代村地域づくりアドバイザー	中 村 恭 香	

### 【事務局】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	政策推進室	室長	中 村 克 成	
2	政策推進室	室長補佐	栃 木 美 穂	
3	政策推進室	主事	小 原 睦 史	

発行：普代村  
編集：普代村政策推進室

〒028-8392  
岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2  
TEL:0194-35-2111 FAX:0194-35-3017  
HP:https://www.vill.fudai.iwate.jp/